



こちらの報告書PDFは、認証紙に印刷された認証印刷物のデータを使用して制作しました。

mitsui kinzoku Integrated Report 2021

三井金属 統合報告書 2021

[2021年3月期]

2021 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

THE INCLUSION OF Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Mitsui Mining & Smelting Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

2021



Sompo Sustainability Index



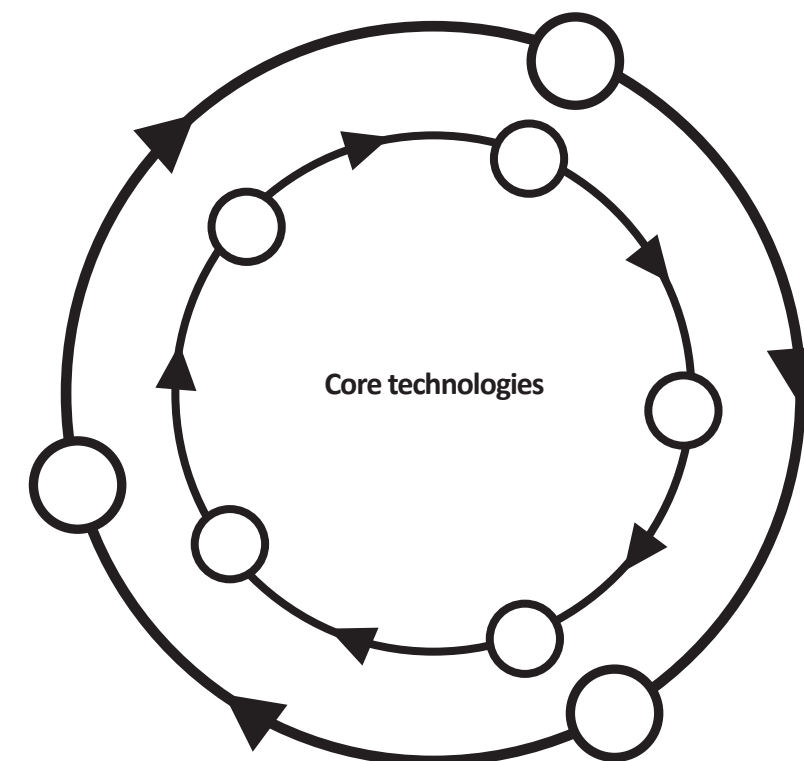
2021
健康経営優良法人
Health and productivity



三井金属

三井金属鉱業株式会社
サステナビリティ推進部 CSR室

〒141-8584 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー
e-mail csr@mitsui-kinzoku.com
URL <https://www.mitsui-kinzoku.com>



“Transformation for Sustainable Growth”

CONTENTS

Integrated Report 2021
MITSUI KINZOKU

「統合報告書2021」の発行にあたって

「統合報告書2021」では、2019年度にスタートした中期経営計画「19中計」を中心に、三井金属グループが価値創造プロセスに沿って、経営を通してどのように経済的価値を創造し、かつ社会的価値を生み出していくのかを具体的に記載しています。

当報告書の編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省の「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」、GRIのサステナビリティ・レポート・ガイドライン(スタンダード)を参照しています。

詳細な財務情報については有価証券報告書に、ガバナンス情報についてはコーポレート・ガバナンス報告書に記載しています。

〔報告対象期間〕

2020年度(2020年4月～2021年3月)の実績を中心に記載していますが、それ以前の取組み、2021年度の取組みを紹介した項目もあります。

〔報告対象範囲〕

当社三井金属、および国内と海外の連結子会社を対象としています。連結外のグループ会社を含む場合には、各項目において、具体的な対象範囲を注記しています。

〔将来見通しに関する注意事項〕

この報告書には三井金属とそのグループ企業の過去と現在の事実だけでなく、記述時点で入手できた情報に基づく判断・予定・予想が含まれています。そのため、将来の社会情勢や事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があることをご承知おきください。

有価証券報告書

<https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/lib/yuuka/>

コーポレート・ガバナンス報告書

<https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/management/governance/>

当報告書では、SDGsアイコンを国連のSDGsガイドラインに従って使用しています。

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/>

04 三井金属のフィロソフィー

06 三井金属の事業のあゆみ

08 My commitment 代表取締役社長 納 武士

私たちの「パーパス」を問う。
時代に合った「独自の強みを活かした価値」。
それによって、世の中の環境課題、社会課題を解決し、私たちは成長し続ける。

14 私たち三井金属の価値創造プロセス

非鉄金属素材メーカーとして永年にわたり培ってきた技術と経験、築いてきたバリューチェーン。
“マテリアルの知恵を活かす”こと、それこそが、私たちの「価値」を生み出す源です。

16 事業によるサステナビリティの追求

18 ステークホルダーとマテリアリティ

20 財務に対する考え方

22 財務ハイライト

24 新規事業を確実に速やかに

〔事業創造本部〕

26 2020年度業績 事業セグメント別内訳と概況

28 事業戦略 〔機能材料事業本部〕

30 事業戦略 〔金属事業本部〕

32 事業戦略 〔自動車部品事業＝三井金属アクト〕

34 価値創造の源泉となる資本

36 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント 社外取締役インタビュー

44 安全衛生

46 環境課題への取組み

52 コンプライアンス

53 人権の尊重

54 サプライチェーン・マネジメント

56 鉱山事業

58 三井金属グループ サステナビリティの取組み

66 11年間の主要な財務指標の推移

68 連結財務諸表

76 ESGデータ

84 会社情報・株式情報

85 第三者保証

三井金属のフィロソフィー

創業以来やがて150年になろうとしている歴史の中で、私たち三井金属は、多くの変化を経験し、多くの課題に直面してきました。それらを乗り越えて、今日まで企業グループとして持続できたのは、モノづくりで培ってきた知恵を活かし、世の中の役に立つ製品を絶えることなく供給し続けられたからです。そして、その事業プロセスの中心にあったのが、私たちの理念です。

社会的責任を果たすために、自らの持続可能性も高めていかなければなりません。そのために、これからもこの経営理念をあらゆる活動の中心に保ちつつ、経営基盤をさらに強固なものとしながら、ステークホルダーの皆様の期待に応えるべく事業活動を進めていきます。環境や社会に対する感度を高め、私たちだからこそ提供できるイノベーションで、新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現へ貢献していきます。

経営理念

創造と前進を旨とし
価値ある商品によって社会に貢献し
社業の永続的発展成長を期す

三井金属鉱業株式会社

まさに私たち三井金属のミッションを経営理念が謳っています

それまでに共有してきた価値観、理念を、1984年(昭和59年)に明文化し、制定いたしました。社会への貢献と永続的な成長を経営の根幹として謳い、37年が経ちました。サステナビリティの視点を当時から有していた先達に感謝するとともに、その想いをしっかりと継承していきます。

【スローガン】
Corporate Slogan

マテリアルの 知恵を活かす

「三井金属らしさ」を表象する言葉

私たちの生業はモノづくりです。
事業領域は非鉄金属素材を中心としてきました。
そこで自分たちは何が得意なのか、その強みをどう活かすのか、どんな付加価値を生み出せるのか、それを常に考え、考え抜くことで、自分たちの「らしさ」を追求しています。

行動規準

三井金属鉱業株式会社

- 1. 三井金属グループの社会的使命**
価値ある商品により、社会に貢献します。
- 2. 三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任**
三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常にもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。
- 3. コンプライアンスの実践**
国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。
- 4. 公正な事業活動**
自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行いません。
また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。
- 5. 反社会的行為の排除**
反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。
- 6. 積極的な情報開示と情報管理の徹底**
企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。
- 7. 地球環境への貢献**
環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。
- 8. 働きやすい職場環境の確保**
従業員の人權、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。
- 9. 経営幹部の率先垂範**
経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

[2016年7月 改訂第3版]

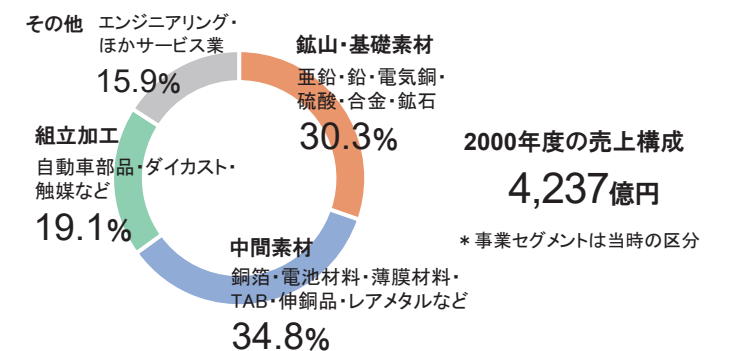
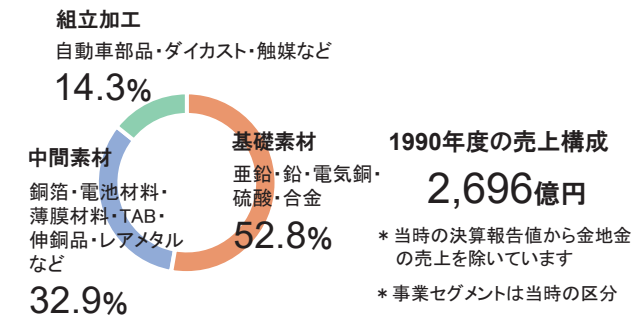
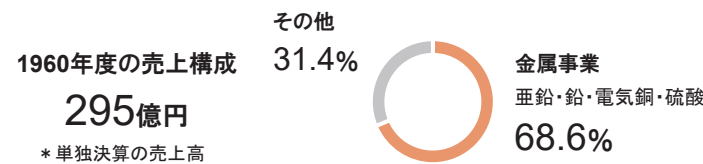
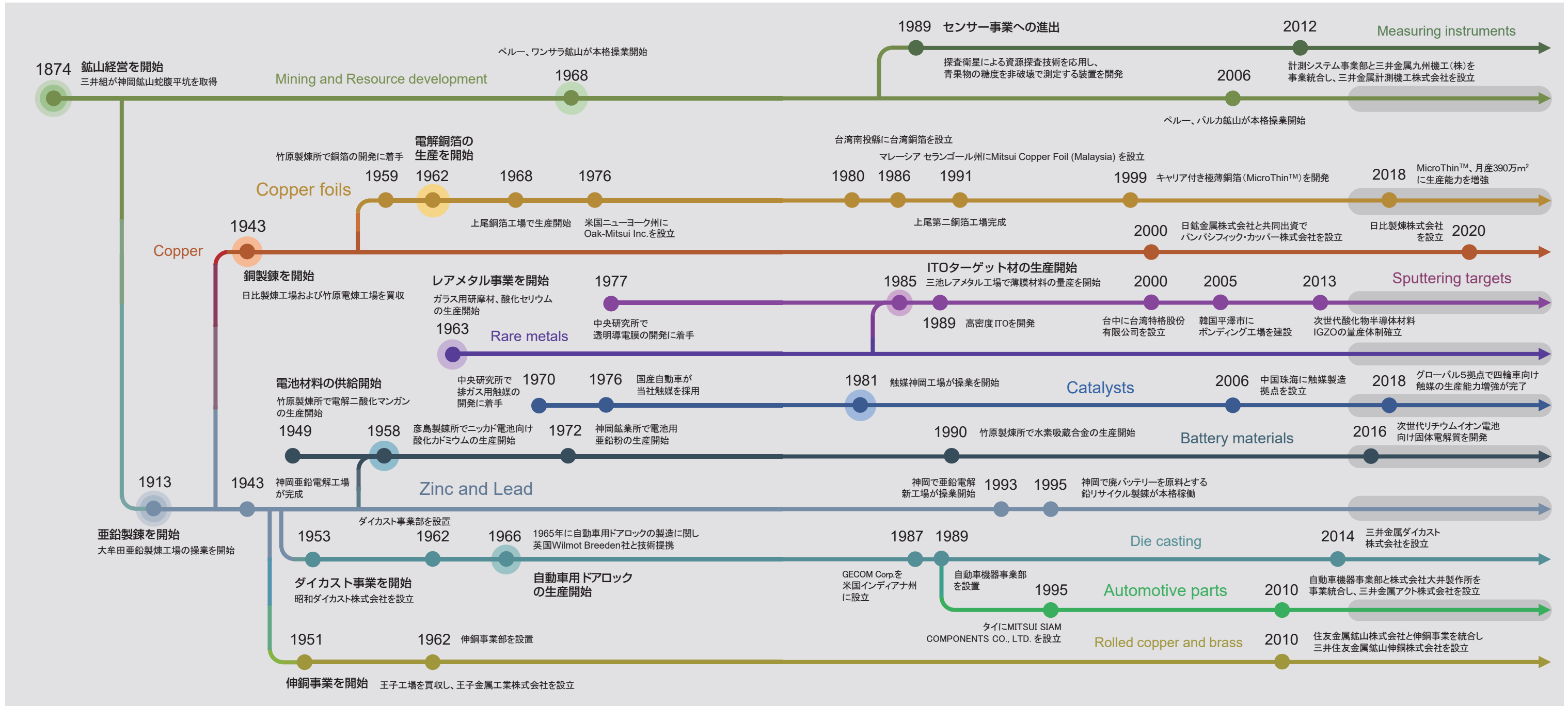
経営理念を実践するための具体的な約束ごと

社会に対して果たしていくべき私たち自らの責任をそれぞれが自覚し、ステークホルダーとともに成長していくことができるように、日々の行動の中で、あらゆる企業活動の場面において、遵守すべき基本的な事項を定めています。

三井金属の事業のあゆみ

地球からの恵みである資源を開発し、非鉄金属を製錬すること、それが私たちの出発点です。
 非鉄金属素材に付加価値を加え、あるいは加工し、さらには組み立てて、
 多くの産業に欠かすことができない材料や部品を供給し続けてきました。
 非鉄製錬を基としてこれまでに培ってきた分離精製、粉体制御、電気化学、溶液化学といった技術を
 私たちのコアテクノロジーとして、これからも新たな価値の創造に努めていきます。

現在の中心的な事業ドメインを構成している分野
 * 各事業の主な出来事・取組みのみを記載しています





My commitment

私たちの「パーパス」を問う。

時代に合った「独自の強みを活かした価値」。
それによって、世の中の環境課題、社会課題を解決し、
私たちは成長し続ける。

コロナ危機だけではなく、将来発生する危機に対しても
レジリエントな企業体となるために、
統合思考経営による変革を推し進めていきます。

代表取締役社長

納 武 士

Nou Takeshi <Profile>

1986年 当社入社
2015年 取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部 副本部長
2016年 代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員 機能材料事業本部長
2020年 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 事業創造本部長
2021年 代表取締役社長

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔み申し上げますとともに、罹患された方々、影響を受けられた方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめとする感染拡大防止に尽力されている多くの方々、エッセンシャルワーカーとして日常を支えてくださっている方々に心より敬意を表します。

私たち三井金属グループにおいては、従業員やその家族の人命、健康・安全衛生の確保を最優先に、全ての拠点とサプライチェーンに対し迅速に緊急対応を進め、操業の継続を図っています。当社グループの対応策にご理解を賜り、操業への影響の最小化にご協力いただきましたお客様、サプライヤーの皆様や従業員をはじめとするステークホルダーの皆様に、あらためて深謝申し上げます。

未だ収まらない世界的なパンデミックにより感染対策と経済活動の両立が引続き求められる中、激甚化する自然災害、日々深刻さを増す地球規模の環境問題、主要先進国と中国との軋轢など、当社グループを取り巻く事業環境は、なお経営の舵取りが非常に厳しい局面にあると認識しています。

中期経営計画「19中計」の最終年度

私たち三井金属グループは、創業150周年を迎える2024年のありたい姿として、「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長商品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続けている会社」を2016年に掲げました。このビジョンの実現へ向け、2016年度を初年度とする中期経営計画「16中計」、2019年度からの「19中計」をシームレスに実行してまいりました。

19中計の最終年度となります足下においては、各事業本部が自ら考えて動ける組織を志向する“自律自走”の方針のもと、事業を通じて経済的価値と社会的価値の両立を目指す取組みは、計画通りに進めることができています。

例えば銅箔事業では、5G用途を含めた高速通信機器向けを中心とするキャリア付極薄銅箔MicroThin™や高周波向け銅箔の需要は計画を上回って伸長し、また自動車関連部品ではCASE*1/MaaS*2の時代に適合したドアシステム新製品の受注獲得、各国の環境規制に即した排ガス浄化触媒など、社会の利便性向上や環境課題の解決に貢献できる製品展開により順調に事業拡大を図っています。

加えて、金属事業においては、神岡鉱山の地理的条件を活かした水力発電事業、当社グループが有します複数の製錬所を有機的に結び付けた製錬ネットワーク、それを駆使した各種リサイクル原料の増処理など、循環型社会の構築、環境・社会課題に即した事業も三井金属グループの中核事業として成長しています。

2016年のCSR基本方針の策定、社長を委員長とするCSR委員会の発足を皮切りに、本格的に開始いたしましたCSR・ESGの取組みは、当社グループおよびサプライチェーン全体のリスク低減に寄与し始めており、各ESG評価機関の当社取組みに対する評価も向上しています。

*1 CASE
Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（シェアリングとサービス）、Electric（電動化）の頭文字をとった造語。自動車産業と次世代モビリティを支える4つの技術。

*2 MaaS
Mobility as a Serviceの略。移動すること自体をサービスとしてとらえるという考え。クルマだけではなく、電車やバスといった公共交通も含め色々な種類の交通サービスを、需要に応じてひとつのサービス上で利用できることを目指すもの。

両利き経営の加速

私たち三井金属グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、環境課題、社会課題の解決に貢献しつつ利益につながる新商品や新規事業を速やかに作り出すことが欠かせません。この「新規事業の探索」と、これまでである事業の事業性最大化を図る「既存事業の深化」という「両利き経営」を加速するために、2020年4月に機能材料事業本部の中にあつた新商品・新規事業創出のミッションを分離し、本社部門として「事業創造本部」を設立し、さらなる経営資源の投入と大型の事業機会を創出する体制といたしました。

「既存事業の深化」では、DXの導入などによるコスト競争力の強化や拡大戦略の延長線上に位置する新商品開発といった機能は、柔軟かつ迅速な経営判断に繋げるため、従来通り各事業本部に組織し、自律自走の事業運営の中で進めていきます。

統合思考経営の実践

一方で、カーボンニュートラルへの対応をはじめ急速に要求が高まっているESG課題への取組みを経営戦略へと落とし込むべく、CSR推進部門を独立、発展させる形で、2021年4月にサステナビリティ推進部を設置いたしました。また、気候変動への対応をグループ全体で横断的に進めるべく、同部の中に気候変動対応チームも設けております。

経済的価値と社会的価値の両軸の経営戦略を構築することにより、財務・非財務の両面から持続可能な企業となるべく「統合思考経営」への変革を加速してまいります。

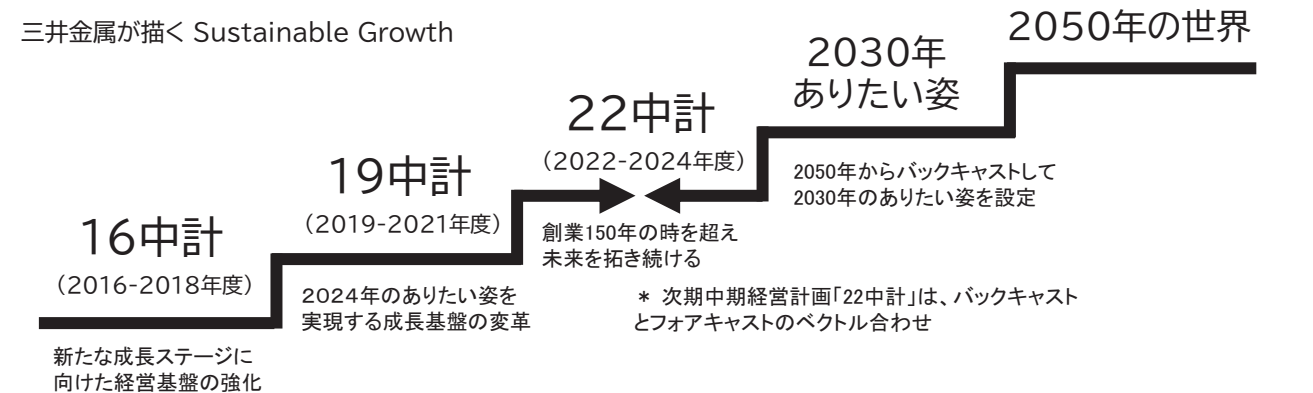
よりサステナブルな企業へ、パーパスの設定

世の中の情勢の変化とともに、また各事業本部の自律自走の浸透が進むにつれ、新たな事業機会やリスクの台頭、それらの対応に向けた課題が顕在化してきています。それらに対処するために企業経営の在り方を速やかに考え直すことが必要となってまいりました。

これまでの「勝ち筋」、即ち従来の成功要因が通用しなくなり、先の見えないことを前提とした、変化に柔軟かつ迅速な経営判断が求められています。また、さまざまな変化が交絡し、判断がさらに一層複雑化することが予想されます。

そのような中、2050年の世界を見据え、あらゆる場面で判断の基軸となる私たち三井金属グループの「存在意義(パーパス)」を設ける必要性を強く感じ、その検討を目下進めています。

この時代にあつた私たちのパーパスを起点に、そこからのバックキャストによって2030年のありたい姿を描き、来年度からスタートする次期中期経営計画を策定する中で、どのような価値を創造できるか、創出すべきか、しっかりと方向性を示したいと考えています。



2024年のありたい姿への集成

2050年を見据えたパーパスの設定とともに、並行して来年度からの中計経営計画「22中計」の策定にも取りかかっています。計画詳細を公開できるまでにはまだ時間を要しますが、それぞれの事業部門において次の3か年度で目指すべき方向はおおよそ以下のとおりです。

事業創造本部においては、3つのテーマを本部直下の「事業推進ユニット」とし、19中計期間より事業化を進めています。この3つの事業推進ユニットの製品群を確実に上市し、次の中計の中で成長拡大へと繋がります。また、これまでの市場との共創に加え、さらに当社グループの技術とアセットのシナジーがもたらす価値創造活動の強化を進め、環境課題など世の中のニーズに対して事業機会を創出することに注力していきます。

機能材料事業においては、Society5.0*3を実現する5G、IoTや、CASE、MaaSによる各市場の成長をしっかりと捉え、また、四輪車向けGPF*4をはじめとする環境貢献技術の差別化を通じて環境課題解決に貢献するとともに、「粉体」、「回路材」、「素形材」の技術シナジーを発揮し、事業機会を新たに獲得していきます。

金属事業では、亜鉛製錬、鉛製錬の多様なプロセスに、2020年に新たに加わりました銅製錬（日比製煉所）を結び付けた製錬ネットワークを強化し、複雑化するリサイクルニーズへの対応を進めていきます。

自動車部品事業においては、CASE/MaaSにつながるドアシステム製品の開発、供給へ資源を集中するとともに、マザー工場である九州工場で構築しました「ICT化された製造実行システム」を海外主要拠点へ展開することで品質とコスト競争力の強化を図ります。

また、グループ挙げての取組みとして、環境貢献製品制度の運用に着手いたしました。自社内の工程にとどまらず、お客様の工程、消費プロセスにおいても、省エネルギー、省資源、リサイクル促進につながる新製品、新事業の創出を進めます。

カーボンニュートラルへの取組み

私たち三井金属グループは、非鉄金属をはじめとする多くの製品を世の中に安定的に供給するとともに、そのために多くの資源とエネルギーを消費し、CO₂の排出を伴う事業を有しています。環境への負荷を低減すべく、また自身の競争力強化のために、永年にわたり省エネルギーに取り組んでまいりました。

2020年には経団連のチャレンジゼロに賛同し、4つのテーマを具体的に掲げ参加しています。私たちの有する技術を活かし、チャレンジゼロの取組みを通じて多様なパートナーとの連携も模索し、温室効果ガス削減、カーボンニュートラルへの貢献を目指しています。また同じく2020年には、環境省殿の支援を受けてTCFDシナリオ分析作業にも着手いたしました。金属事業での分析を終え、次いで機能材料事業へと展開しております。気候変動が当社グループの事業活動に与える影響を掌握し、リスクマネジメントへ落とし込むとともに、経営戦略との統合を進めていきます。また、TCFD提言に沿った情報開示も継続してまいります。

温室効果ガス削減に関します日本政府のコミットが、2050年のカーボンニュートラル、2030年排出が2013年比で46%削減へと進みましたこととともない、当社グループの排出削減目標も政府方針に即して2050年カーボンニュートラルの達成を目指してまいります。

これまでに掲げております2030年度までの削減目標

「事業活動におけるCO₂排出量26%削減（2013年度比）」については、現時点では達成可能と見込んでいます。日本政府の新たな目標値を受け、工程改善による省エネルギー活動の強化や積極的な環境関連投資を推進する制度を新たに設け、追加削減方策を検討しております。次期中期経営計画「22中計」の中で具体的な打ち手として織り込む予定です。

企業価値最大化に向けた仕組みづくり

各事業本部の自律自走の方針の下、本部ごとに機能強化に着手し、本部内ビジネスユニットごとに目指すべき収益指標、効率指標を定め、本部内での「経営資源の再配分」をこれまで進めてきました。

これからは三井金属グループ全体での経営資源再配分やシナジー効果追求の取組みなど、グループ全体としての価値最大化に向けた「総合力(求心力)」を、私たちのパーパスを基軸として強化していきます。

また一方で、事業本部が自律自走を進めるにつれ、キャリア採用など新たな人材確保のスタイル変化、働き方の多様化ニーズが高まるなど、採るべき人材戦略の方向性が見えてまいりました。

多様な人を惹きつけるための「働きやすさ」や働きたいと思う「場」、そして自己表現できる「働きがい」を提供する仕組みづくりを進めていきます。そして将来、組織の



中核となるミレニアル世代、Z世代を意識した全ての従業員の働きがいを支える人事制度を検討いたします。

情報共有、情報管理のシステム高度化とスマート工場化の展開も図ります。2020年4月に「ICT統括部」を新設し、全社ICT戦略の立案と企業集団のICTマネジメントプロセスを統括し、時代に即応したデジタル・トランスフォーメーションを推進する体制といたしました。全社ICT戦略の実行により、「研究開発力」、「ものづくり力」の競争力強化と、DXを実現させる「人材力」の獲得を進めます。

ステークホルダーの皆様へ

この不透明極まる激動の時代に対応できた企業のみが、生き残り、成長できます。「変化を楽しむ」くらいの気持ちと気概をもって、活かすべき機会、低減すべきリスクを明確に捉え、経営の舵取りを行なってまいります。当社グループがこれまでに培ってきました独自の技術を活かしながら、この時代にあった私たちの「存在意義(パーパス)」を新たに定義し、長期的な視点でどのような価値を創造できるか、世の中のサステナビリティにどう貢献していくか、しっかり方向性を示していきます。

創業150年を迎えます2024年は申すまでもなく、永続的な未来をステークホルダーの皆様とともに、笑顔で迎えられる経営を目指します。引続き三井金属グループの活動へのご理解とご支援を宜しく申し上げます。

(2021年7月)

*3 Society 5.0

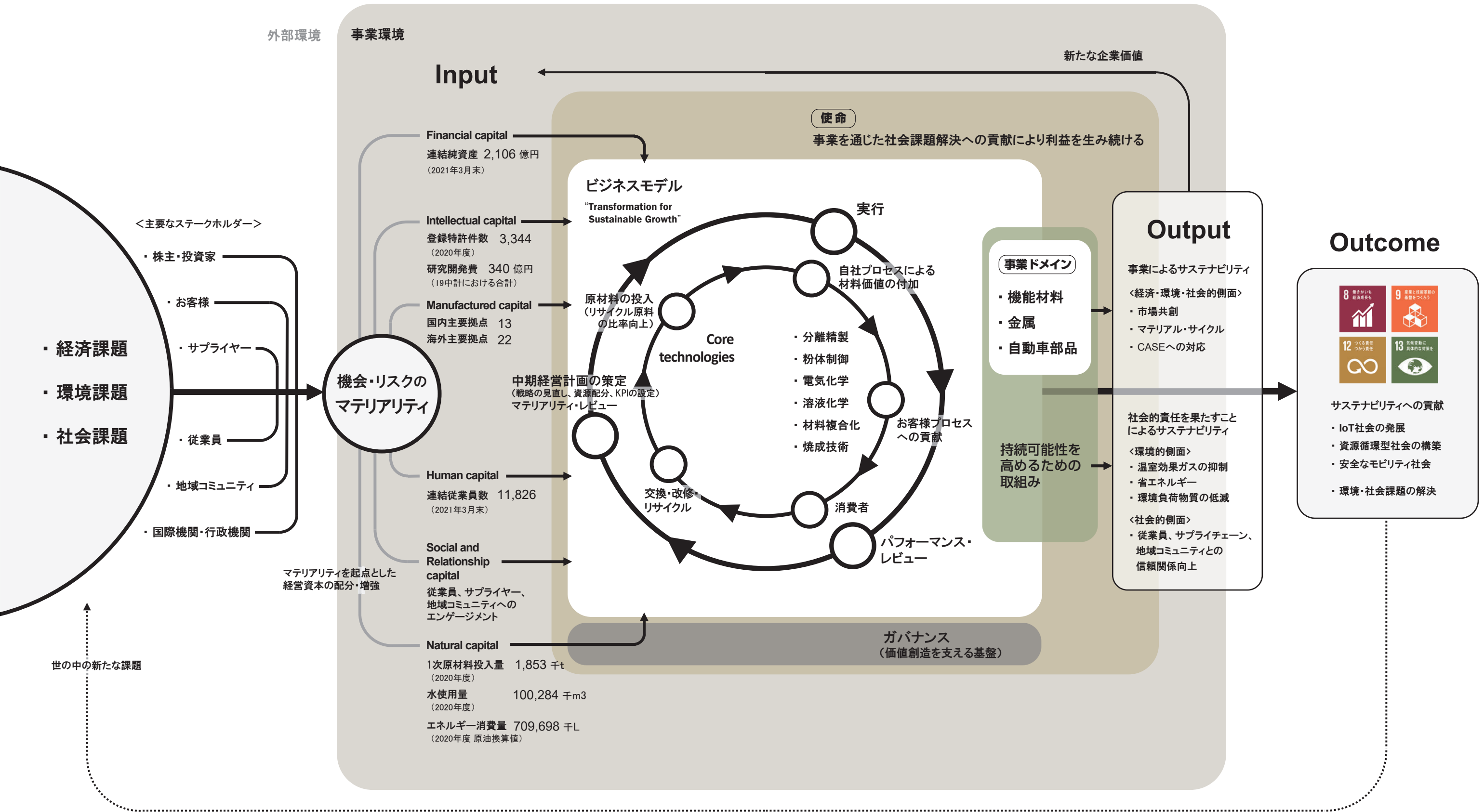
第5期科学技術基本計画において日本の未来社会の姿として提唱された、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指すもの。

*4 GPF

Gasoline Particulate Filter ガソリン・パーティキュレート・フィルター。欧州や米国のガソリン車排出ガス規制に対応する浄化機能。また、その機能を有したフィルター装備の触媒。

私たち三井金属の価値創造プロセス

非鉄金属素材メーカーとして永年にわたり培ってきた技術と経験、築いてきたバリューチェーン。
 “マテリアルの知恵を活かす”こと、それこそが、私たちの「価値」を生み出す源です。
 競争優位を最大限に活かし、課題を解決する成長商品・事業を創出していきます。
 ビジネスモデルを回し、事業と社会的責任への取組みにより、長期的価値創造を実現します。



事業によるサステナビリティの追求

事業・製品を通じて新しい価値を提供し、社会に貢献することを私たちの経営理念として掲げてきました。それは即ち、事業を通じて、経済価値とともに、お客様の業界さらには全てのステークホルダーにとっての環境価値、社会価値を同時に創出することです。SDGsにも示されているような課題の解決に貢献するために、サステナビリティを統合した事業をさらに進めていきます。

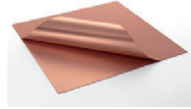
用途/顧客業界

市場シェア

私たちの事業・製品が貢献できる市場

機能材料事業

銅箔



半導体パッケージ基板向け

微細回路の配線材料として用いられる電解銅箔。とくに極薄箔で三井金属は高いシェアを有しています。スマートフォンの小型化などエレクトロニクス製品の高性能化に貢献しています。

二輪/四輪車用排ガス浄化触媒



二輪車向け

COやNOxなど大気汚染の原因となる有害物質を無害化し、世界の国々のクリーンな環境の維持に貢献しています。四輪車向け触媒も世界の各市場への供給を増やしています。

金属粉



MLCC (積層セラミックコンデンサー) 向け

自動車の電装化やスマートフォンの高性能化、IoTの普及にともない需要が急拡大しているMLCC。小型化、大容量化といったMLCCの進化に素材で貢献しています。

電池材料



ハイブリッド車向け

乾電池向け電池材料の供給を三井金属が始めたのは1940年代、二次電池向け材料の開発も早くから手掛け、ハイブリッド車のバッテリー材料である水素吸蔵合金も90年代から供給しています。

研磨材



ガラス基板向け

光学レンズ、ハードディスクガラス基板や液晶ガラス基板といった高性能ガラスの研磨には欠かせない研磨材です。非鉄金属素材のほか、レアアースも三井金属が持つ強みのひとつです。

ITOターゲット



液晶ディスプレイ向け

インジウムとスズの酸化物であるITO、液晶画面の透明導電膜形成には欠かせない材料です。薄膜トランジスター向けIGZOターゲット材も供給しています。

セラミックフィルタ



アルミ溶湯用チューブ型ろ過装置向け

アルミ溶湯の非金属介在物除去フィルターとして、アルミ圧延業界において採用されています。さまざまなメッシュサイズ製品をラインナップすることで、お客様それぞれの用途に対応しています。

金属事業

亜鉛地金



鋼板防錆被膜材

主に鉄をサビから守るメッキ向けに使用されます。品位の高い最純亜鉛や蒸留亜鉛などの国内外規格品、並びに調合亜鉛などのカスタム品も取り揃えています。

水力発電



再生可能エネルギーの創出 (水力発電)

鉱山周辺の地理的条件を活かし、水力発電を手がけています。神岡鉱業は10か所の発電拠点を有しており、最も早いものでは1917年から運転を開始しています。ペルーのワンサラ鉱山、パルカ鉱山とも水力発電所を有しており、一部は近隣の村へも無償供給しています。

地熱供給



再生可能エネルギーの創出 (地熱発電向け蒸気)

東北電力株式会社が運営する柳津西山地熱発電所へ1995年より地熱蒸気を供給しています。地熱発電は、地下深くから取り出した天然の蒸気によりタービンを回して発電する方式です。

自動車部品

自動車用ドアラッチ



自動車向け

ドアを車体に強固に保持する機構部品であり、搭乗者の安全を確保する重要な役割を担います。製品の小型化、軽量化とともに、スライドドアシステムなどの高性能製品の開発に注力しています。

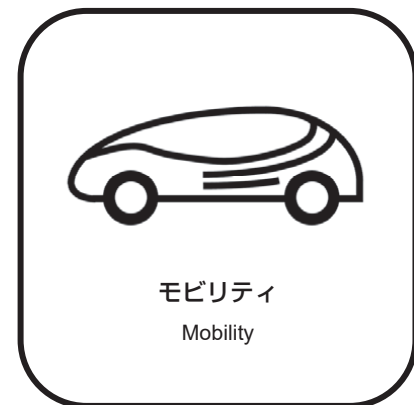
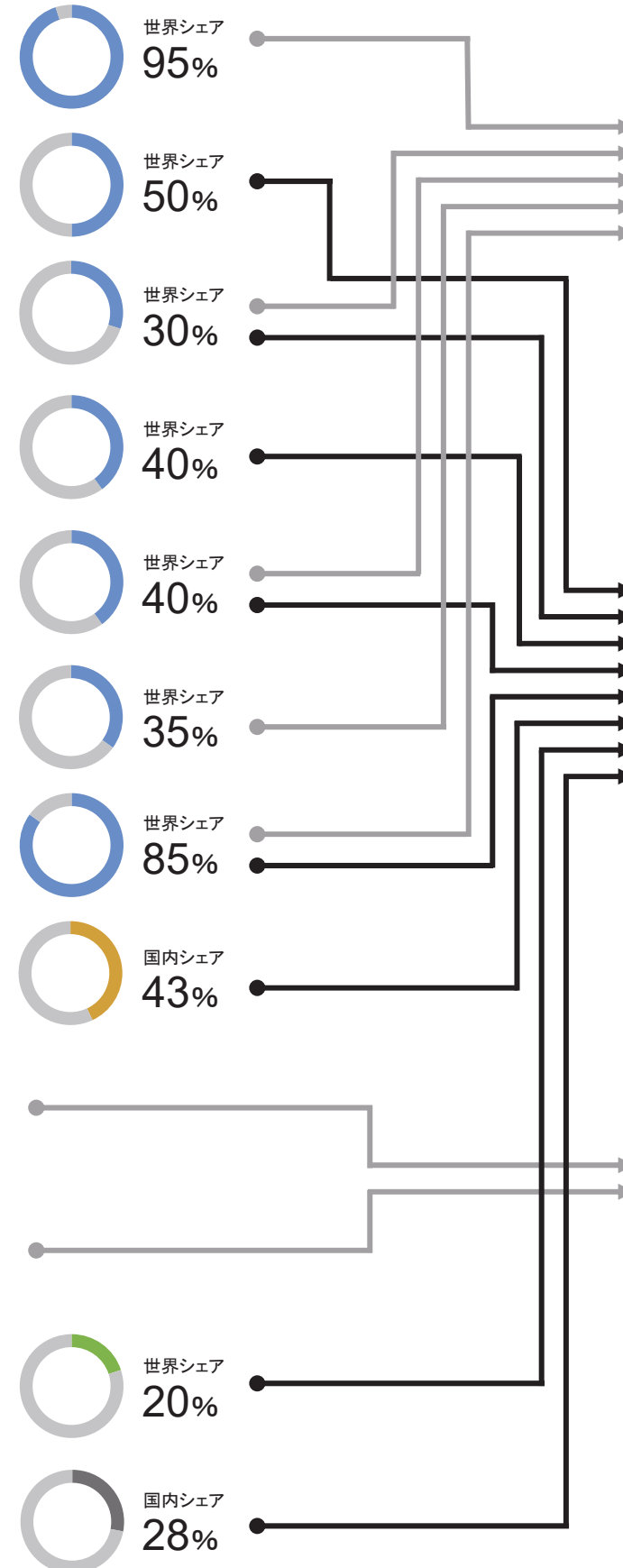
関連事業

ヒートシンク



自動車LEDヘッドランプ向け

LEDヘッドランプには発熱による照度低下を防止するためヒートシンクが採用されています。一般的なダイカスト合金に加え、高熱伝導合金など幅広いヒートシンク製品群にて視認性確保を通じ安全性向上に貢献しています。



例えば、亜鉛地金。亜鉛メッキを施した鋼板の最大用途は建材向けです。通信に欠かせない電線の材料である銅も供給しています。都市インフラの構築や産業の発展、生活の質の向上へつながる製品・サービスがほかにも、私たち三井金属グループにはあります。

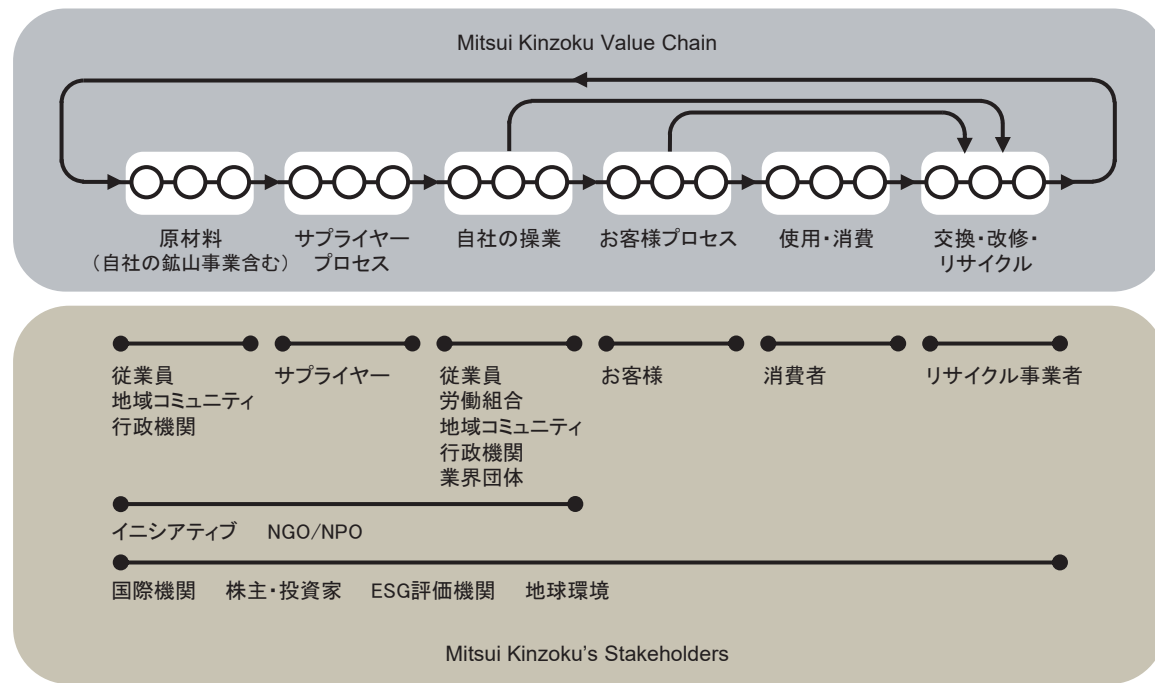
ステークホルダーとマテリアリティ

三井金属グループは、長期的に価値を創造し続けるために、サステナビリティが統合された経営を実行していきます。統合思考経営を効率的に進めるために、主要なステークホルダーを定め、ステークホルダーや当社グループの事業にとってのマテリアリティ(重要課題)を特定しています。

主要なステークホルダーの特定

ISO26000の8つの基準を用いて、経済・環境・社会の面で事業活動による影響を受ける可能性の高いステークホルダーを、主要なステークホルダーと特定しています。地球環境も主要なステークホルダーのひとつと見なし、SDGsはこうしたマルチステークホルダー共通の長期的な経済・環境・社会課題を示したものと捉えています。

バリューチェーンに沿ったステークホルダー・マッピング



マテリアリティの見直し

三井金属グループは、ステークホルダーが示す様々な環境・社会課題について、とくに当社グループのバリューチェーンにおいて影響の大きい課題をマテリアリティとして特定しています。

事業と社会的責任の2つの柱からなる統合経営戦略を実行するために、2019年度に、2024年に向けマテリアリティを見直しました。課題の解決に貢献できる可能性のある事業の機会、財務面に影響を与えるESGリスク(社会的責任への取組み)の2つの視点で、機会3項目、リスク9項目をあらためてマテリアリティとして特定しました。また、マテリアリティ推進を支える取組みとして、「資本」という切り口から、6項目を選定しました。

2020年度には、これらの項目についてCSR委員会を中心に、コミットメント・目標(KPI)・2023年度までの年度計画を議論し、「三井金属グループ サステナビリティの取組み」(P.58-65)にまとめました。

FY2019 マテリアリティ見直し

[見直しステップ]

1 長期的視点で経済・環境・社会課題を幅広くリストアップ

Ref. 国連や国際NPO等が示す課題として、SDGs、国連グローバル・コンパクト、GRIスタンダード、ISO26000

2 長期的に当社グループの事業やバリューチェーンに関わる課題およそ750個をリストから抽出

Ref. 三井金属 経営理念、行動規準、19中計

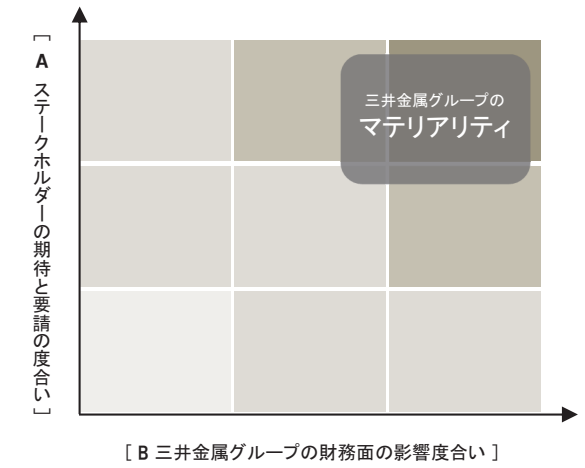
3 当社グループの事業活動やその影響に対する、主要なステークホルダーの期待と要請の度合いで、上記2で抽出された課題をレベル分け

Ref. <国際機関の視点として> 責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス <投資家の視点として> SASBスタンダード、アムンディESG一般基準 <業界団体の視点として> RBA行動規範、ICMM基本原則、経団連企業行動憲章

4 CSR委員会において、当社グループの財務面に与える影響の度合いで、2で抽出された課題をレベル分け

Ref. 19中計、行動規準、環境行動計画、人権基準、調達方針

5 3および4の二つの軸でマッピングし(右図)、濃い部分に位置付けられたものをマージし、マテリアリティとして特定

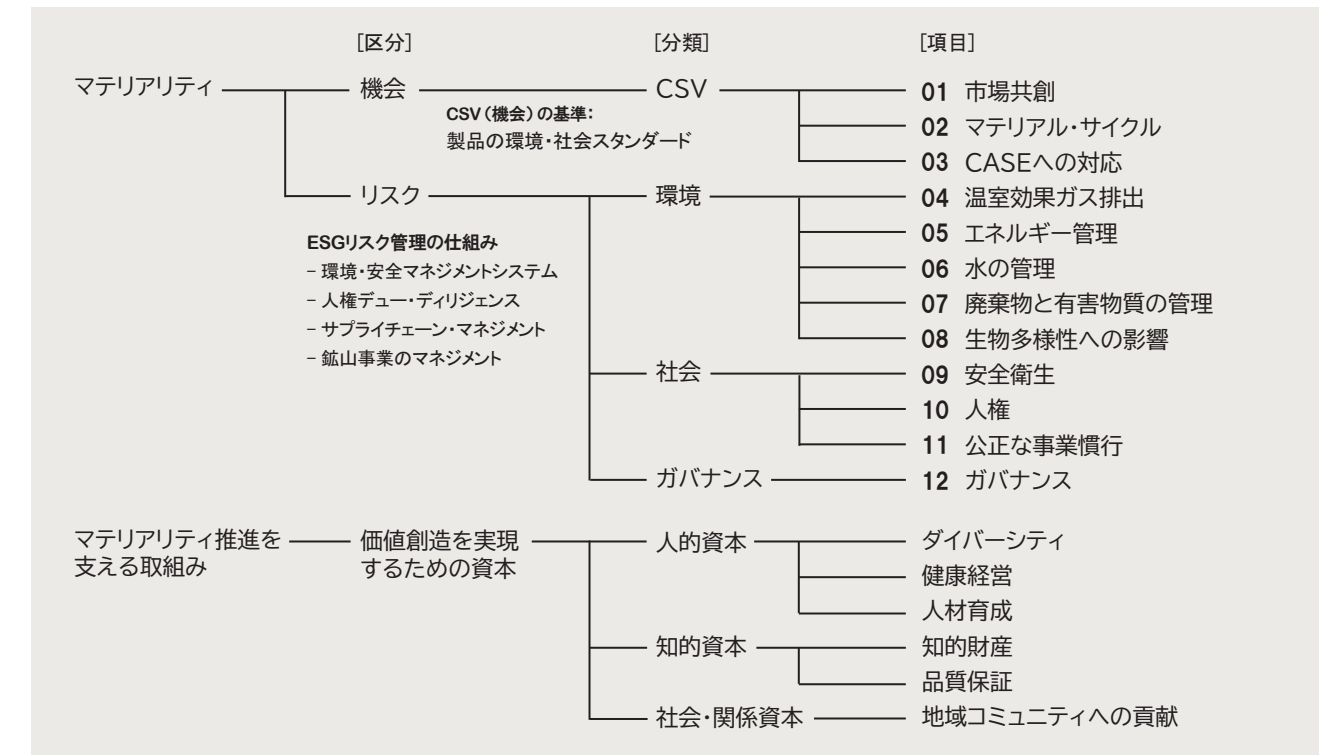


6 特定されたマテリアリティを統合経営戦略に沿って、課題の解決に貢献できる可能性のある事業の機会と、財務面に影響を与えるESGリスク(社会的責任への取組み)に区分

Ref. 国際統合報告フレームワーク、SASBスタンダード

7 薄い部分にマッピングされたものを、マテリアリティ推進を支え、後押しする取組みとして整理

8 機会・リスクのマテリアリティ(下図)を取締役会で承認



FY2020 機会・リスクのマテリアリティのコミットメント・目標(KPI)・計画の設定

2020年度、マテリアリティ各項目のコミットメント・目標(KPI)・計画について、CSR委員会を中心に議論を進めました。各マテリアリティ項目の推進部門にて、ステップ2で抽出された約750の課題とステップ5のマッピングをベースに、マテリアリティ項目ごとの課題リストを作成、ステークホルダーの期待と要請をスタディし、当社グループの2024年のありたい姿を議論しました。ありたい姿をコミットメントとして示し、これを達成するために実施すべき活動指標として、目標(KPI)を設定しました。また、どのように目標(KPI)達成に取り組んでいくかを、2023年までの年度計画に落とし込みました。これらをCSR委員会にて議論し、「三井金属グループ サステナビリティの取組み」(P.58-65)として取りまとめました。2021年度からは年度ごとにPDCAを回し、グループ全体の進捗を管理していきます。

持続的な企業価値の向上のために 事業戦略との連動を図り、投資効率を重視した 財務戦略を推進していきます



代表取締役専務取締役 兼 専務執行役員
経営企画本部長

木部 久和 Kibe Hisakazu

私たち三井金属グループは2024年のありたい姿として「機能材料、金属、自動車部品の3事業を核に、成長製品・事業を継続的に創出し、価値を拡大し続ける会社」を標榜しています。その実現のためのステップとして「16中計」期間中は、新商品開発ニーズの強い機能材料事業を中心に積極的な投資を行なってまいりました。

現在の「19中計」においても、この方針を堅持し、成長商品、成長事業への投資を継続しております。

その一方で、為替や非鉄金属相場等の変動と、商品サイクルが早く市況変動の激しいスマートフォン向けなど電子材料市場の動向に大きな影響を受ける当社グループとしては、財務体質強化が経営の最重要課題のひとつと認識しています。

前期2020年度は、事業ポートフォリオ最適化の観点からは、銅鉱山事業へ配分している経営資源を当社の他の事業へ投入することがより企業価値の拡大に資すると判断し、チリのカセロネスおよびコジャワシの両銅鉱山の権益譲渡を実施しました。また、経営資源の有効活用による資産効率化および財務体質改善の一環として、当社本社オフィスの譲渡などを実施しました。

2020年度末の連結自己資本比率は33.4%となり、前年度の30.7%から改善しましたが、引き続き、これまで実行してきた施策の収穫と成長戦略の実行により経営基盤を強化しながら、財務規律を保ち、2021年度の経営目標のひとつである連結自己資本比率40%の達成へ努めてまいります。

資金調達方針について

安定した経営を行なう上で急激な市況変動や為替・非鉄金属相場の変動等に備えるため、一定の手元流動性を確保しております。足下においては、COVID-19による影響がもたらす環境の大き

な変化にも対応できるよう現預金残高を増額しました前年度の水準を維持し、手元流動性をさらに高めています。

また一方では、現在の「19中計」では機能材料事業を中心に積極的な設備投資を計画していますことから、金融情勢や金利水準等を考慮しながら、資金需要に合わせて時宜に応じた資金の有利調達にも努めてまいります。

資本効率を意識した経営

「19中計」のスローガン「ありたい姿を実現する成長基盤の変革」に向けて、従来の経営指標に加え、各事業セグメントを ROIC（連結投下資本利益率）によって評価することで事業モニタリングを強化しています。2020年度の ROE（連結自己資本当期純利益率）は当初の計画を上回ることができました。引続き 2021年度 ROE 10%の目標達成へ向けて、打ち手を講じてまいります。

配当方針について

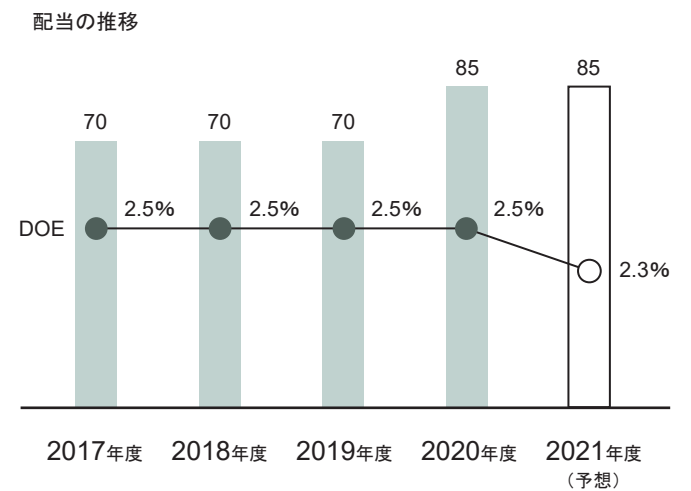
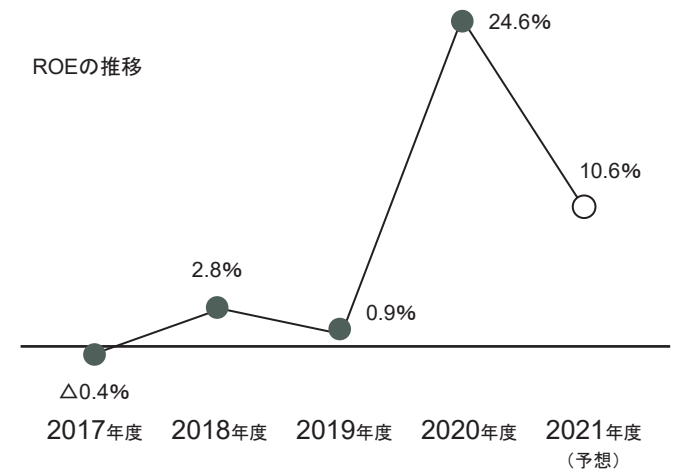
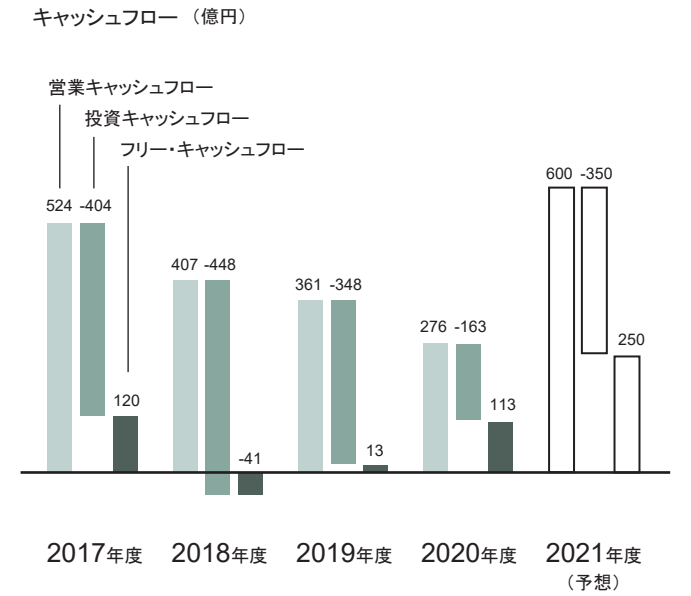
配当方針については、将来の事業基盤として必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行なうことを基本としています。

具体的には、2018年5月9日に公表いたしました通り、連結配当性向20%を目途に利益を還元いたします一方、継続的かつ安定的に配当を行なうことを重視し、DOE（連結株主資本配当率）2.5%を目途に配当を行なうことを目標としています。

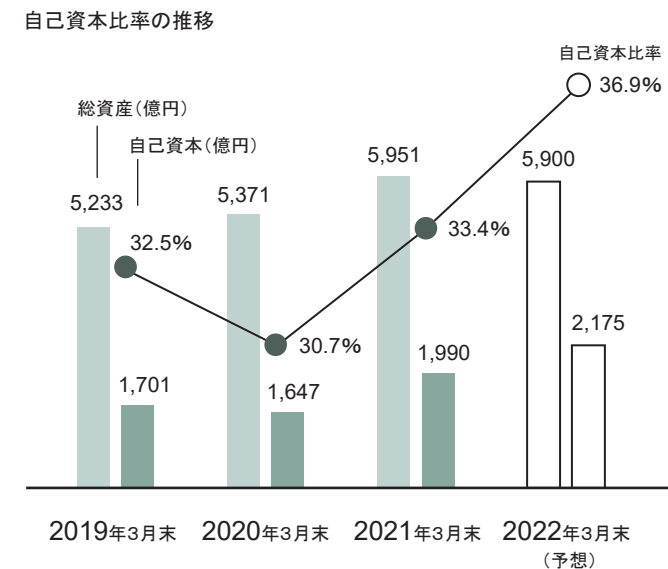
今後、経営基盤の強化および財務体質改善の進捗に応じて、株主還元方針の見直しを行なってまいります。

税務方針について

私たち三井金属グループは事業を行なう各国や地域の法令を常に遵守し、かつOECD等の国際機関が公表する税務指針に準拠して事業活動を行なっています。国や地域により優遇税制がある場合は、事業実態と制度主旨を十分に確認したうえで適切に利用し、制度を濫用した租税回避行為は行ないません。事業上の意思決定をする際は税務に係る事項も考慮し、税務戦略は事業戦略の一環として位置付けています。

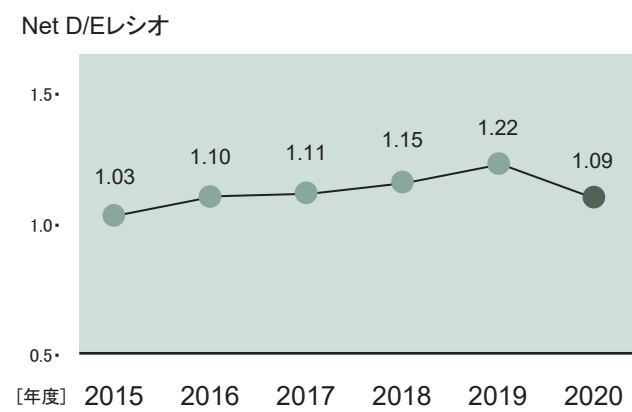
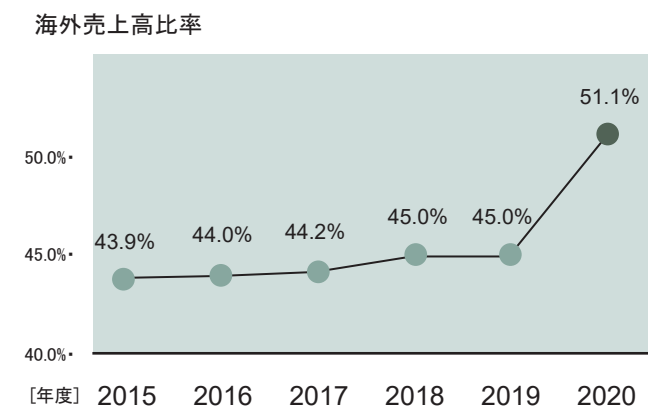
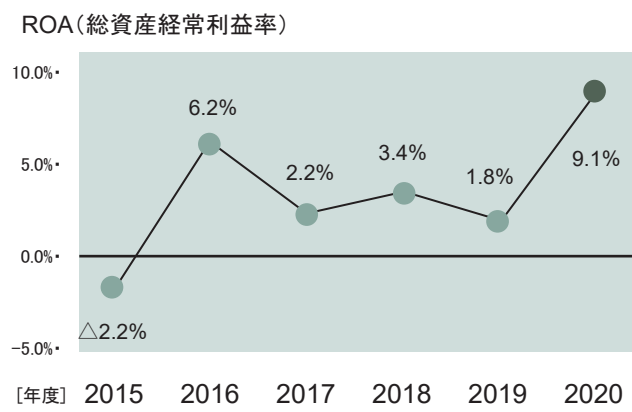
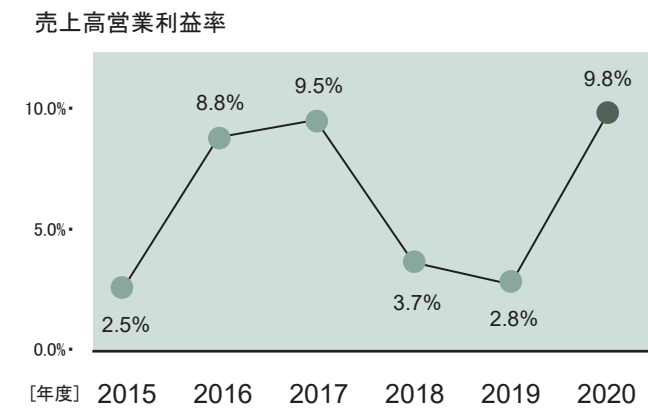
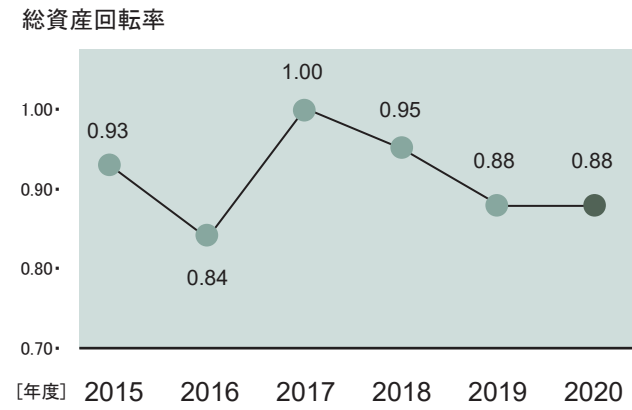
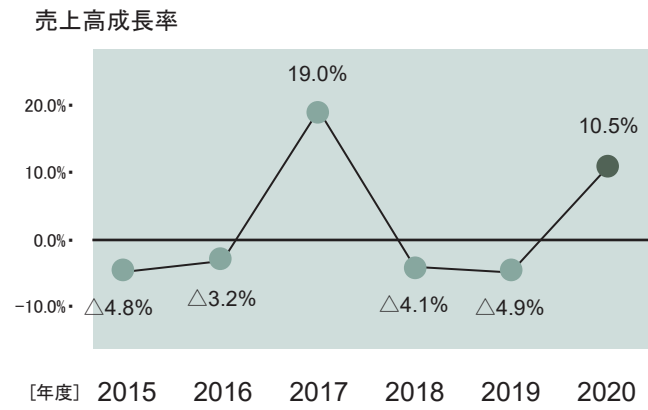


* 2017年10月1日を効力発生日として10株から1株の割合で株式併合を実施しています。

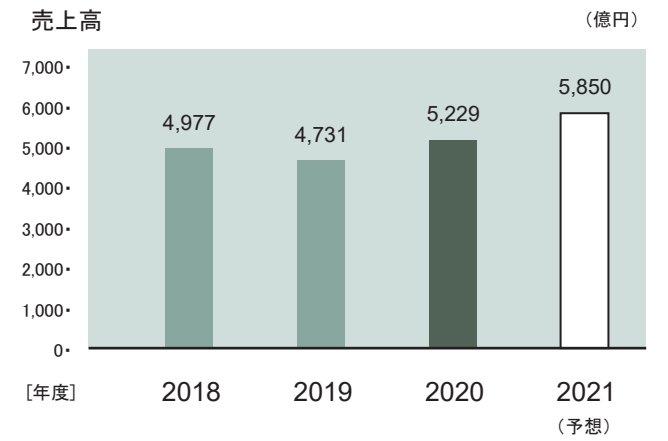
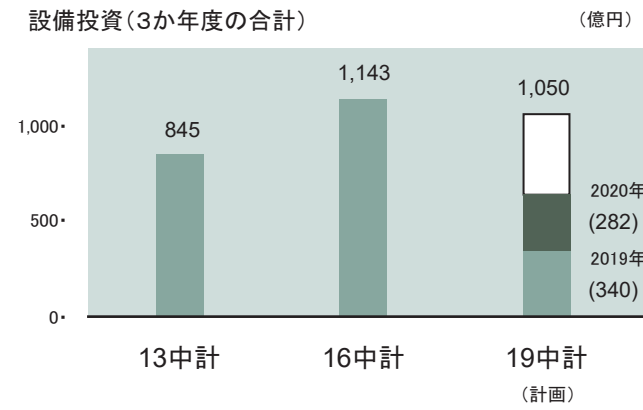


財務ハイライト

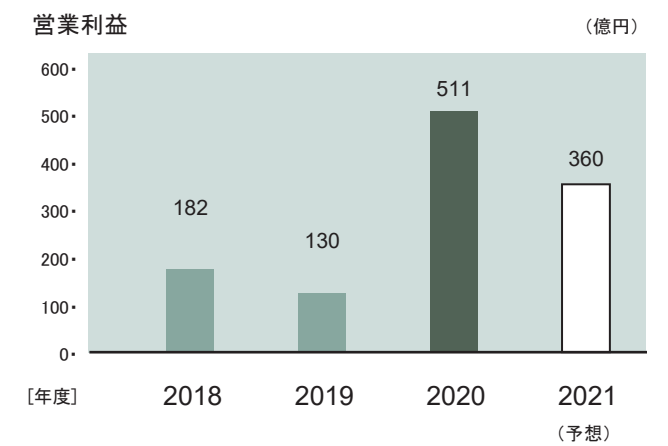
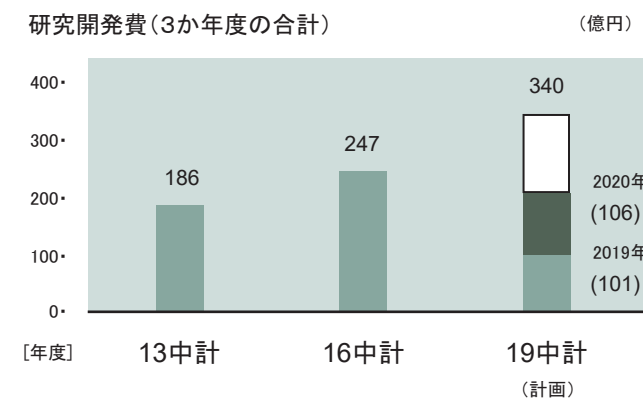
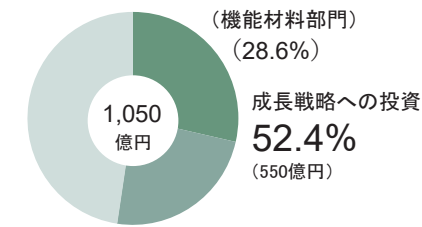
主な財務指標の推移と「19中計」における計画値



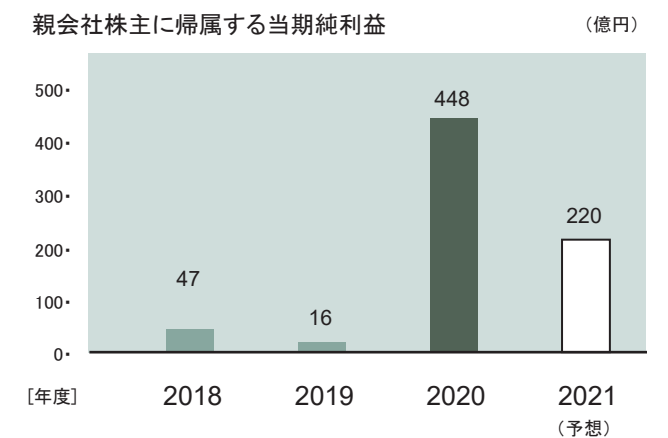
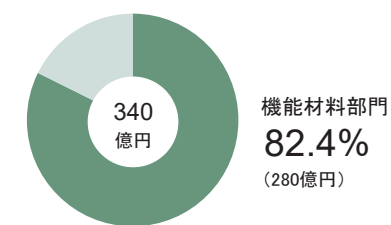
「13中計」=2013年度～2015年度 「16中計」=2016年度～2018年度 「19中計」=2019年度～2021年度



19中計における設備投資



19中計における研究開発費



過去11か年度分の主な財務指標の推移について、66～67ページに掲載しています。合わせてご覧ください。

新規事業を確実に速やかに

[事業創造本部]

今よりも未来をより良くすること。それに挑戦し、実現させることで、世の中の持続可能性を高めることに貢献し、三井金属グループの企業価値向上を図ります。

市場共創による新事業創出のプロセスについて次のように捉えています。

1) パートナー企業、お客様、スタートアップ、大学・研究機関などの“外の力”とのコミュニケーションや共同活動を通じて、私たちの有する技術との融合による共創の場を育む

2) 私たちの保有するコア技術、ノウハウを活かし進化させた革新的な技術による新商品の具現化、そして、これまで培ってきた販売チャンネルを最大限に活かしたサプライチェーンの構築

このプロセスを通じ、新規事業を創り出すキー・ファクターとして

- i 市場共創
- ii 新技術の創出
- iii 新規事業を生み出せる人材育成

を掲げ、それらに即した部門を本部内に組織化しています。

まず、ファクターのひとつ目、市場との共創活動を推進し、事業機会を探索、創出する部門として、市場共創推進部を設けています。足下は電池材料や触媒材料などの環境・エネルギー領域を中心に、“外の力”とともに共創の場を育むべく、コミュニケーションの幅を広げることで新規事業につながる案件の創出に努めています。

次に、私たちのコア技術を創造的な研究開発により、将来の中核となる新規事業を生み出す部門として、総合研究所を配しています。

市場の動きと同調した研究開発活動により、速やかかつタイムリーな新規事業創出を進めています。具体的には、研究開発テーマを進捗状況にて区分し、事業化間近に迫ったテーマを事業化推進テーマとして取り上げ、量産活動のための設備導入、操業条件の確立、品質保証体制を構築し、供給体制を整備する仕組みを持って運営しています。直近の取り組みとしては、「全固体電池向け固体電解質」テーマを事業化推進テーマへ移管しています。

そして、革新的な設備・生産技術を取り入れ、新規事業を競争力あるプロセスに落とし込む量産プロセス開発部です。

研究開発段階、さらにはその上流である共創の場を育む段階からテーマに参画することにより、キーとなる量産技術を確実にプロセスに組み込むことで、競争力を確保しつつ、狙った機能を発現する量産技術を速やかに構築してまいります。

事業化推進テーマとして取り組んでいます「全固体電池向け固体電解質」や「次世代半導体チップ実装用特殊ガラスキャリア HRDP®」においては、早速その役割を發揮しています。



執行役員 事業創造本部長
安田 清隆 Yasuda Kiyotaka

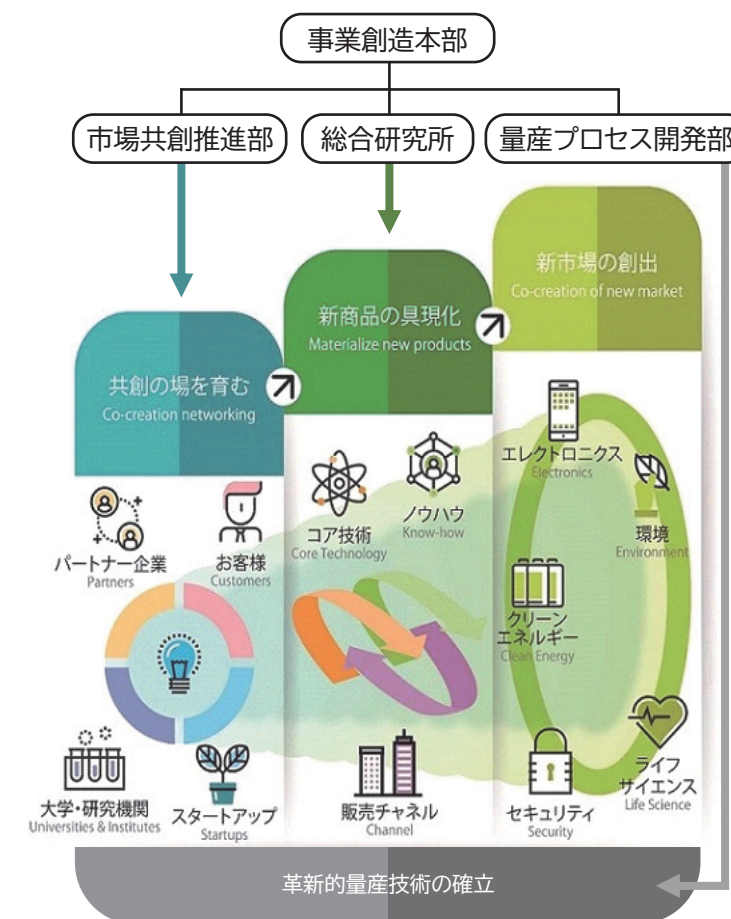
三井金属本社部門の中に事業創造本部を設けてから一年が経ちました。私たち本部のミッションは「利益を生み出す新商品や新規事業を確実に速やかに創り出す」ことであり、グループ挙げて取り組んでいます“両利きの経営”の中の「新規事業の探索」の機能を担っています。

新規事業創造に向けて

新しい材料や技術の事業化には相応の時間を要しますが、確実なことは、これからの10年は世界が大きく、そしてこれまでにない速度で早く変わるのであるということです。当社のコア技術を「外の力」とイノベティブに融合する「市場共創活動」をより一層加速し、事業創造を実現していきます。

未来をより良くすることに挑み、そして実現させることで、社会の持続可能性を高め、三井金属の企業価値向上に尽力してまいります。

[右図]
市場共創による新規事業創出のイメージと事業創造本部組織



「19中計」の仕上げ

2021年度に成し遂げる 3つの重点取組み

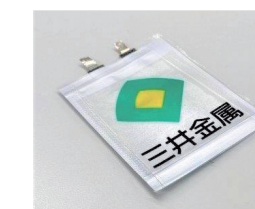
1 事業化推進テーマ商品の上市
全固体電池向け固体電解質、HRDP®商品のお客様での販売や顧客認定評価が進んでおり、確実に事業化へと進めます。

2 将来の大型事業機会創出のための仕込み
研究開発の加速、事業創造事業体への変革は確実に進んでいますが、将来に繋がる大型テーマという観点ではまだ十分ではないと認識しています。今年度は環境課題を含めた世の中のニーズに焦点をあてて、本部門で指向をそろえ将来洞察を行ない、三井金属のサステナビリティにも寄与できる大型事業機会創出の研究開発および新事業テーマの仕込みを図ります。

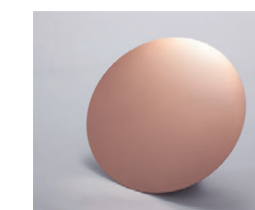
3 自律自走可能な体制構築と挑戦する個人・組織への変革完了
事業化を推進する上での体制強化、とくに量産プロセス開発機能の強化を進めます。そして、大学や社外研究機関とのネットワーク強化を通して新規事業を生み出せる視座の高い人材育成を進めます。

事業化推進テーマの進捗状況

- 全固体電池向け固体電解質**
[市場開拓]
・マクセル株式会社にて小型全固体電池をサンプル出荷中
・日立造船株式会社にて世界最大クラス的全固体電池をサンプル出荷中
[量産体制]
・既存製造ラインにて量産体制確立、製品出荷開始
・スケールアップ量産試験用設備が完工し、量産技術確立に取り組み中

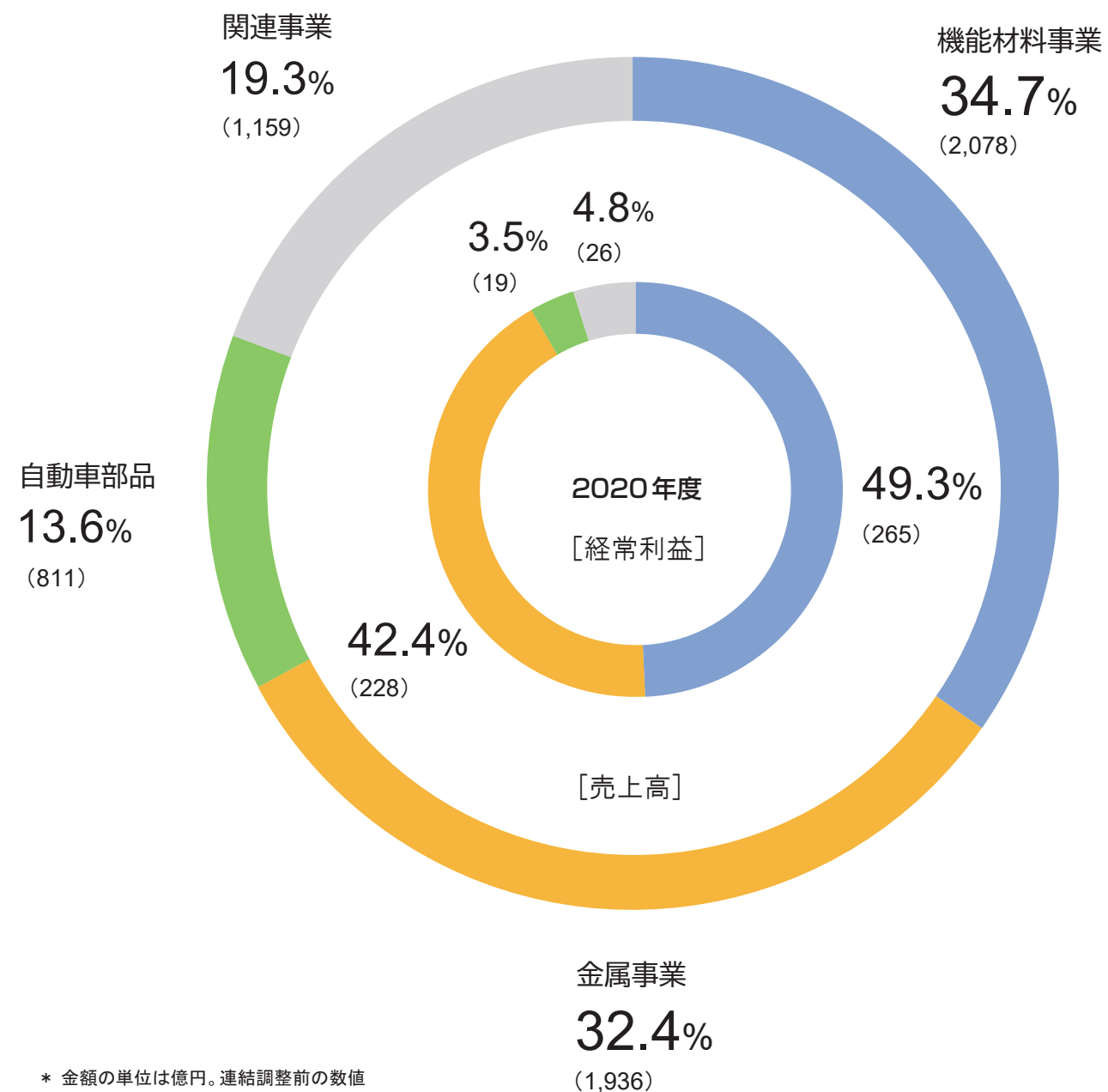


- 次世代半導体チップ実装用特殊ガラスキャリア HRDP®**
[市場開拓]
・国内の複合チップモジュールメーカー向けに出荷開始
・2021年度中に海外の大手実装メーカーにて量産採用を予定
[量産体制]
・ジオマテック株式会社と量産体制確立し、製品出荷開始



三井金属グループの事業

2020年度業績 事業セグメント別内訳と概況



● 機能材料事業 Engineered materials

[銅箔] キャリア付極薄銅箔 MicroThin™は、HDI(高密度実装基板)向けにおいて韓国および中国のスマートフォンへの新規採用が計画より遅れていますが、半導体/パッケージ基板向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。5G関連製品である付加価値の高いハイエンド銅箔は計画を上回る速度で需要が伸びています。

[触媒] 二輪車用触媒は、インドにおける新たな排ガス規制、BS6規制の施行にともなう増販を見込んでいましたが、コロナ感染症拡大の影響もあり前年度並みの水準となりました。四輪車用もコロナ禍による市況減速の影響はあったものの、日本およびインドの新規受注獲得によって概ね当初の計画通りに推移しました。

[機能性粉体] 電子材料用銅粉はスマートフォン向けの用途での需要、高純度酸化 tantalum は中国市場向けの需要がそれぞれ堅調に推移し販売量は前年度と比較し増加しました。

[薄膜材料] 主力であるディスプレイ用途のITOターゲットは、国内および中国市場向けの需要が低調となり、販売数量は減少しました。同製品はシェア拡大路線から収益重視に向け、事業改善を進めています。

機能材料事業全体では、売上高は前年度に比べ、399億円(23.8%)増加の2,078億円となりました。主要製品の増販に加え、触媒の原材料である貴金属価格が上昇したこと等から、経常利益は前年度に比べて131億円(98.0%)増加の265億円となりました。

● 金属事業 Metals

国内の亜鉛メッキ鋼板向けの亜鉛地金は、コロナ禍の影響にともない自動車向けおよび建材向けとも需要が低調であったことから販売量は減少しました。鉛についても、国内の鉛蓄電池向け需要は自動車向け、産業用向けともに低調であったことから販売量は減少しました。亜鉛および鉛のLME(ロンドン金属取引所)価格は上昇基調で推移しましたが、通期のLME価格および国内平均価格は前年度並みの水準となりましたことから、売上高は減少しています。一方で、金・銀は国際相場が上昇したこと等から売上高は前年度に比べて増加しました。これらの結果と2020年度より銅製錬の事業会社である日比製錬株式会社および日比共同製錬株式会社を連結子会社としたことにより、金属事業の売上高は、前年度に比べて325億円(20.1%)増加の1,936億円、経常損益は金属価格の上昇にともなう在庫要因の好転等もあり、前年度の△15億円から243億円改善の228億円となりました。

● 自動車部品 Automotive parts & components

コロナ禍の影響によって世界的に自動車市場は減速しましたが、2020年度第2四半期以降の需要は回復基調で推移しています。主要製品である自動車用サイドアラッチの販売量は中国市場において増加したものの、その他地域の需要が低調であったことから前年度に比べて販売数量は減少しました。その結果、自動車部品事業の売上高は、前年度に比べて95億円(10.5%)減少の811億円となりました。経常利益は、主要製品の販売量が減少しながらも、グローバルに各拠点でのコスト競争力の強化に努めたことから、前年度に比べて14億円(308.0%)増加の19億円となりました。

● 関連事業 Affiliates coordination

関連事業の各製品とも総じて、コロナ禍の影響にともなう需要の低迷により販売は減少しましたが、産業用プラントエンジニアリング事業において国内グループ企業および海外向け大型工事事業の完成計上が増加したこと等から、当事業部門の売上高は前年度に比べて60億円(5.5%)増加し1,159億円となりました。経常利益は前年度に比べて11億円(77.4%)増加の26億円となりました。

* 2020年度に一部の子会社の属する事業部門を変更いたしました。ともない、2020年度のセグメント区分を変更いたしておりますが、増減比較の対象であります前2019年度のセグメント数値につきましては従来の組換え前の数値を基にしています。

Engineered materials

[機能材料事業本部]



常務執行役員 機能材料事業本部長
岡部 正人 Okabe Masato

Vision 2024年のありたい姿

「マテリアルの知恵」を活かし、次から次へと新規市場を開拓し、新商品、新規事業を創出する組織体である、「市場共創型」の事業体へ変革を遂げる

Mission 機能材料事業本部の基本方針

「粉体」・「回路材」・「素形材」の技術シナジーを発揮し、各事業の収益力強化と新商品の開発・上市を継続的に行なう

Analysis 事業環境分析

[機会とリスク]

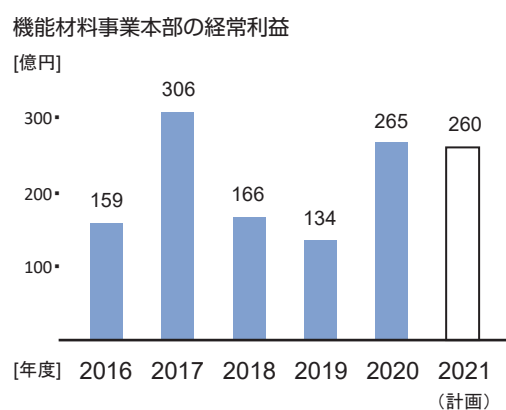
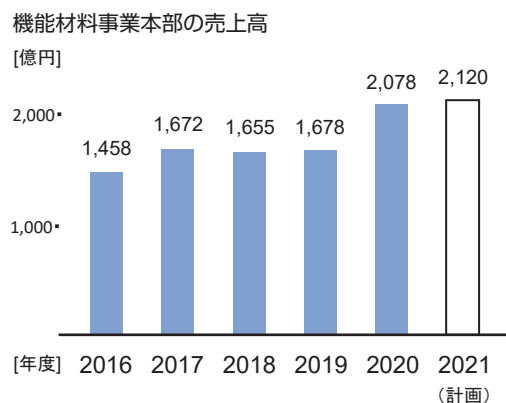
- ・技術革新による新たな需要創出
- ・高機能商品の需要拡大
- ・海外からの原料調達/新興国メーカーの台頭

[強み]

- ・高い技術と品質に裏付けられた高機能商品
- ・グローバルな生産供給体制/販売チャンネル
- ・複数の生産拠点を有するBCP体制構築

[打ち手としての基本戦略]

- ・タイムリーかつフレキシブルな高機能商品の量産および供給体制構築
- ・機能材料事業が持つコア技術と社外ネットワークを活用した新商品の開発および新市場の創出
- ・マーケティング力の向上/デジタル化/管理高度化による成長戦略及び本部機能の強化



2021年度の見通し 19中計達成への打ち手

Society5.0を実現する5G、IoT、CASE、MaaSの伸展による関連市場の拡大にともない、銅箔、機能性粉体などの事業ではさらなる成長が見込まれるため、この機会をとらえるべく拡販や新商品開発などの打ち手を加速します。触媒事業では二輪シェア維持と四輪の拡販、薄膜材料事業では収益力強化、といった打ち手を講じ、中計達成に取り組めます。合わせて、資本効率を意識した経営資源の配分を通じて、さらなる事業の拡大を図ります。

2024年のありたい姿 実現への取組み

かつてない大きな変化が急速に進む事業環境に対応すべく、2024年のその先も見据え、グローバルシェアNo.1機能材料を連続的に生み出し、社会に貢献する事業体となることを目指します。既存事業の事業価値最大化追求に加え、社会課題の解決に役立つ新商品、新規事業の創出に注力します。

個別事業戦略

[銅箔]

スマートフォン・外部メモリ向けパッケージ用 MicroThin™や高周波通信用ハイエンド電解銅箔をはじめとする5G関連製品の拡販に引き続き取り組みます。合わせて、価格競争力向上とBCP体制強化に向け、生産拠点の最適化や工場のスマート化を進めます。

[触媒]

二輪用では、各国の排ガス規制強化や省貴金属化への対応を進め、トップシェアを維持します。四輪用では自動車のEV化伸展を見据え、GPF触媒の投資回収を進めつつ、差別化技術開発の強化と拡販に注力いたします。

[機能性粉体]

MLCC向け銅粉をはじめとする5G関連製品や研磨材などのさらなる高品質化や価格競争力強化により拡販に取り組みます。また刻々と変化する市場ニーズや商品サイクルをふまえ、新商品を継続的に投入できる体制を強化します。

[薄膜材料]

フレキシブルかつ価格競争力のあるグローバルな生産体制の構築や販売価格の適正化を通じ、収益力向上に向けた事業体制の構築を進めます。

[セラミックス]

アルミ溶湯用チューブ型ろ過装置をはじめとした主力商品の販売強化や工場の自動化/ICT化による生産性向上に取り組めます。

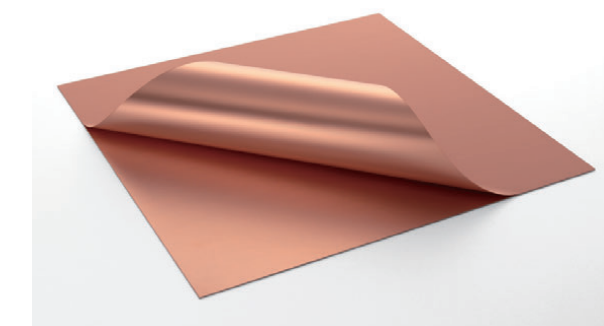
2020-2021年度 トピックス

Circuit Foil Luxembourgへの銅箔ライセンス供与

キャリア付き極薄銅箔「MicroThin™」が使用される微細回路プリント配線板プロセスであるMSAP (Modified Semi Additive Process)に関する当社保有特許の非独占ライセンス契約をCircuit Foil Luxembourg Sarl (ルクセンブルク・ウィルツ)と締結しました。これにより、当社が保有しているMSAP工法に関する権利の認知度向上と、これにともなう当社キャリア付き極薄銅箔の販売拡大が期待されます。

5G・IoT機器向けキャリア付き極薄銅箔の量産開始

キャリア付き極薄銅箔「MicroThin™」の新規製品となる“MT-GN”の量産出荷を開始しました。これにより、今後高速通信化が進む5G・IoT製品向け、また、微細化が進むMSAP工法を用いた回路基板向けとして、伝送損失の低減による信号品質の向上、エッチング量低減による微細回路形成性の向上などの効果が期待されています。



キャリア付き極薄銅箔 MicroThin™

三井金属韓国における生産および販売活動を終了

韓国国内におけるITOターゲットの需要縮小を背景に、2021年6月末を目途に株式会社三井金属韓国の生産および販売活動を終了することを決定しました。同社が行っていた生産は三池ターゲット工場(福岡県大牟田市)および台湾特格股份有限公司(台湾・台中市)に移管し、韓国国内への販売活動は薄膜材料事業部営業部にて担っていきます。今回の経営資源の選択と集中により、さらなる事業体質の強化を図ります。

Metals Mining and smelting

[金属事業本部]

Vision 2024年のありたい姿

製錬・資源ネットワークを活用し、継続的な製錬・リサイクルの深化と、資源・エネルギー開発の推進により、持続可能な社会の実現に向け価値を提供し続ける

Mission 金属事業本部の基本方針

循環型社会実現の要請をビジネスチャンスと捉え、金属・資源事業基盤を活用した社会貢献により持続的な事業の成長を実現する

Analysis 事業環境分析

[機会とリスク]

- ・世界的かつ長期的な亜鉛、銅の需要の伸び
- ・世界的なリサイクルニーズの拡大
- ・世界的な再生可能エネルギーの普及促進

[強み]

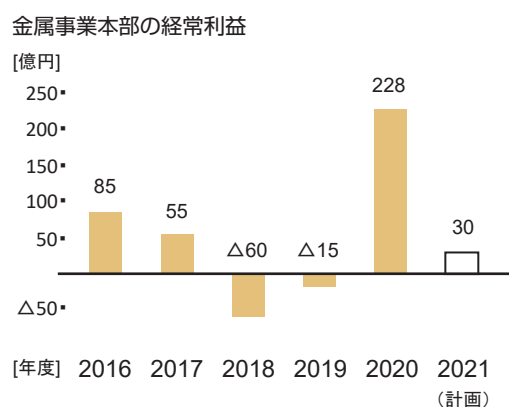
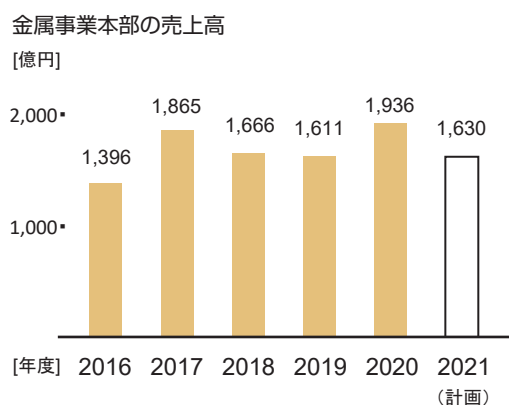
- ・亜鉛鉱山自社運営ノウハウと精鉱生産技術
- ・国内外8製錬所のネットワーク
- ・地理的条件を活かした再生可能エネルギー発電事業

[打ち手としての基本戦略]

- ・資源の循環型社会の構築推進
(マテリアル・スチュワードシップの推進)
- ・リサイクル製錬への事業構造転換



取締役 兼 常務執行役員 金属事業本部長
角田 賢 Tsunoda Satoshi



2021年度の見通し 19中計達成への打ち手

亜鉛金属相場は2021年度も引き続き高位で推移すると予想しています。一方で、亜鉛事業の買鉱条件が悪化していること、また、前年度比でたな卸資産評価益の効果が目減りすることから、2021年度損益は19中計経営計画予算を上回るも、2020年度の損益からは減少するものと見込んでいます。製錬事業共通の取り組みとして「安定操業」を進めます。亜鉛・鉛事業では亜鉛酸化鉱、鉛系リサイクル原料の増処理、銅・貴金属事業では銅製錬アセットを活かした有価金属回収活動にて資源の有効活用を進めてまいります。鉱山事業ではペルーのコロナ禍の状況に適切に対応し、操業の維持、収益確保に努めてまいります。

2024年のありたい姿 実現への取り組み

安定操業とリサイクル原料増処理に引き続き取り組んでまいります。また、亜鉛・鉛事業部、銅・貴金属事業部をひとつの製錬ネットワークとしてシナジー効果を創出することで、有価金属回収効率を向上させ、資源を最大限有効活用することで循環型社会の構築へ貢献します。ペルーのワンサラ鉱山についてはコロナ禍に万全の対応を取りつつ、フル操業復帰の準備を整えます。また、神岡鉱業の水力発電や奥会津地熱に代表されるエネルギー資源につきましても、発電効率向上、新規案件の可能性について検討してまいります。

個別事業戦略

[亜鉛・鉛]

亜鉛事業は、リサイクル原料増処理と生産性維持の両立を図ります。また、コロナ禍終息後の需要回復を確実に取り込みつつ、調合亜鉛の拡販を進めてまいります。鉛事業は、鉛溶鉱炉によるリサイクル原料の増処理と副産物の増回収を進めることで収益向上を図り、加えて中間品在庫の増加を抑えながら財務体質の改善に取り組めます。

[銅・貴金属]

銅製錬事業再編以降、円滑に銅製錬事業を遂行できる体制作りを進めました。日比グループを加えた製錬ネットワークの再構築による有利原料増集荷・増処理を通じ、日比グループの競争力強化と価値向上に取り組めます。今後も製錬ネットワーク強化に向けた追加施策の検討を進めます。

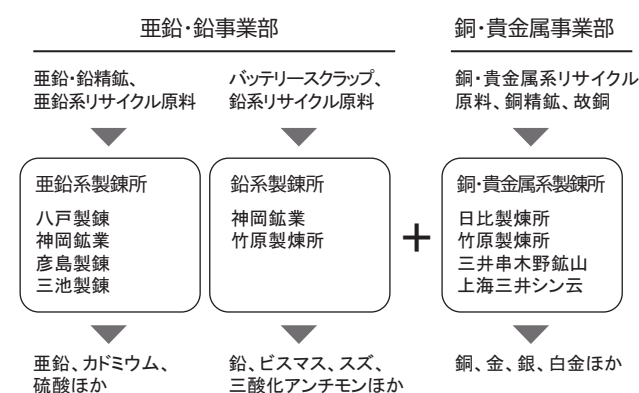
[資源開発]

非鉄金属相場の変動など環境変化に応じたフレキシブルな操業体制を実現することで、ワンサラ鉱山の事業価値最大化を目指します。

2020-2021年度 トピックス

製錬ネットワークのさらなる深化

2020年4月の銅製錬事業の再編にともない、製造拠点である日比製錬(株)・日比共同製錬(株)の日比グループの競争力および価値向上に当社が直接関与できる体制になりました。当社グループの金属事業の強みは、蓄積してきた製錬技術と、亜鉛・鉛・銅・貴金属製錬を擁して多様な元素回収を可能とする製錬ネットワークであり、そのさらなる深化を図ります。具体的には銅・貴金属、亜鉛・鉛の各プロセスの利点と欠点を相互に補完し、金属回収効率の改善や、これまで処理の難しかったリサイクル原料の処理などを進めることで、二つの事業のシナジー効果を創出・拡大し、競争力を一層高めていきます。



三井金属グループ 金属事業の「製錬ネットワーク」

チリ共和国における銅鉱山の権益を譲渡

当社は事業ポートフォリオ最適化の観点に基づき銅製錬事業および鉱山事業を見直しました結果、経営資源を他の事業へ投入することがより当社の企業価値の向上に資するとの結論に達しました。ニッポン・カセロネス・リソーシズ株式会社を通じて保有していましたカセロネス銅鉱山をJX金属株式会社に譲渡し、1996年から25年にわたり日本コンソーシアム(Japan Collahuasi Resources=JCR)を通じて三井物産株式会社とともに保有していましたコジャワシ銅鉱山の権益JCR株式8.08%全量(コジャワシ銅鉱山権益見合0.97%)を三井物産へ譲渡いたしました。

リサイクル原料の獲得と増処理

2020年度はコロナ禍の影響により、海外の鉛系リサイクル原料の入荷は減少いたしました。亜鉛、貴金属を含めました全体としては、リサイクル原料比率57%となり、例年と変わらず高い水準を維持しました。2020年度から新たに加わりました銅製錬プロセスを有機的に繋げることで、さらに多種多様なリサイクル原料の獲得および処理を2021年度も引き続き推進してまいります。

Automotive parts & components

[自動車部品事業＝三井金属アクト]

Vision 2024年のありたい姿

「ものづくりの知恵」を活かし、「安全」「快適」「感動」を提供し続けられる会社になる。
アクトブランドを確立し、お客様からの信頼を確かなものとする

Mission 三井金属アクトの基本方針

自動車の安全性・快適性を生み出す機能部品を中心に、日々の環境変化、技術変化など時代の変化の最先端で、新しい製品を提案することにより価値を提供し続ける

Analysis 事業環境分析

[機会とリスク]

- ・欧米系OEMへの販売機会増加
- ・自動車の電動化、自動化による新製品拡販
- ・自動車市場の減速と新たな顧客/競合の台頭

[強み]

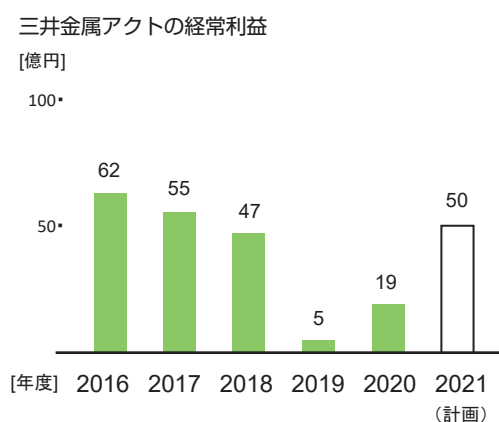
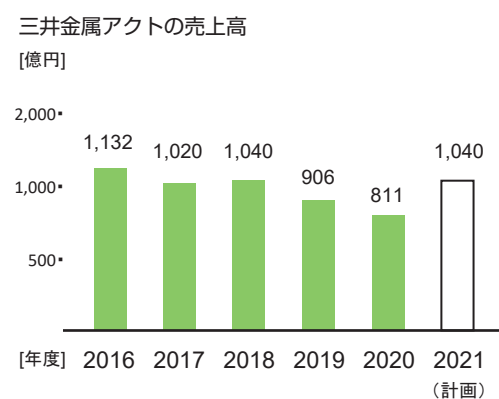
- ・ドア周り製品専門メーカーとしての技術力
- ・国内外主要拠点での部品生産から組立までの一貫生産
- ・長年にわたる日系優良OEMとのパートナーシップ

[打ち手としての基本戦略]

- ・品質とコスト競争力の持続的な強化
＝スマートファクトリー化による生産性、量産品質の向上
- ・戦略的大型受注による拡販の実現
＝“CASE”に対応したドアシステム製品の開発、提案



常務執行役員 兼 三井金属アクト株式会社 代表取締役社長
井形 博史 Igata Hiroshi

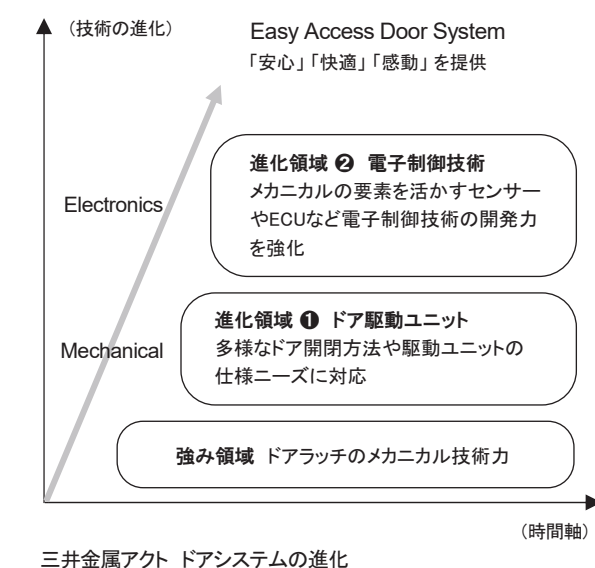


2021年度の見通し 19中計達成への打ち手

2020年度は米中貿易摩擦、COVID-19感染拡大の影響により世界の自動車生産台数は大幅に減少いたしました。2021年度以降、市場は緩やかな回復が予測され、三井金属アクトの2021年度の売上も前年度比微増を見込んでいます。市場の変化に対応するため、19中計の計画値を上回るコスト削減により筋肉質化したコスト競争力の維持、さらなる強化を図ります。また、ICT導入によるスマートファクトリー化により、生産性、量産品質の向上、コスト削減を図ります。

2024年のありたい姿 実現への取組み

“CASE”と呼ばれる自動車業界の新たな潮流の中、電動/自動で開閉するドアなどのシステム製品の需要は今後増加が見込まれます。三井金属アクトが長年培ってきたドアラッチの技術に電子制御技術を融合し、“ドアシステムサプライヤー”としてお客様に新たなドアシステム製品を提案、また“CASE”に適した新モビリティへの拡販に注力してまいります。



2020-2021年度 トピックス

モロッコ工場 ドアラッチの組立生産開始

2020年1月に営業を始めましたモロッコ工場(モロッコ北部・タンジェ)は、2021年2月よりドアラッチの組立生産をスタートさせました。2021年度には欧州市場へドアラッチの供給を本格的に開始いたします。



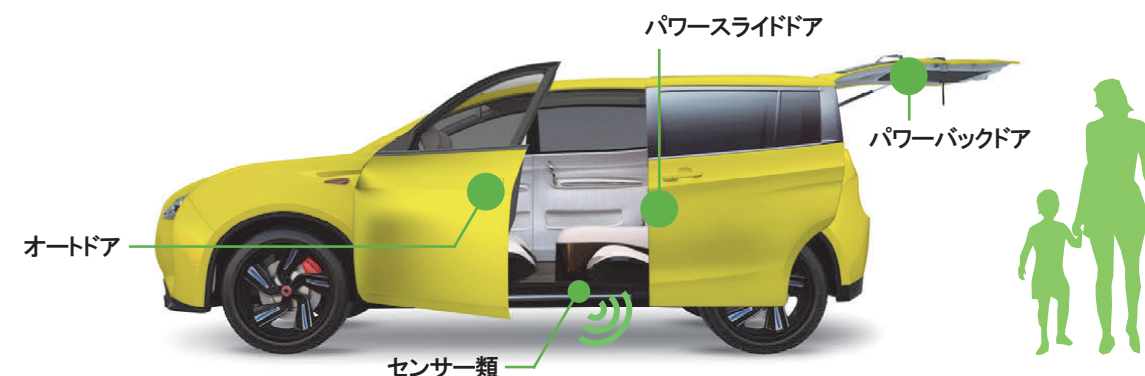
MITSUI KINZOKU ACT TANGER MAROC SARL (MKAT)

2020年度にお客様から頂いたアワード (一部、順不同)

- ・ Toyota Motor Thailand Co., Ltd. 様
「Winner of 2020 Outstanding Quality Performance」
- ・ Nissan Motor (Thailand) Co., Ltd. 様
「Regional Supplier Quality Award Finalist 2020」
- ・ Honda Cars India Ltd. 様
「Kaizen Competition 北インド大会最優秀賞(品質部門)」
- ・ PT. Honda Prospect Motor 様
「2020 Supplier Award Excellence in Quality」
- ・ Honda Automobile (Thailand) Co., Ltd. 様
「Quality Award in 97Ki」

Easy Access Door System

どなたに対しても「安心」「快適」「感動」を提供
ご高齢の方や小さなお子様も安全・快適に乗り降りできる



価値創造の源泉となる資本

ビジネスモデルを回し成長製品・事業を継続的に創出し、三井金属グループの企業価値を向上させていくために、私たちはその源泉となる非財務資本の維持・強化にも力を入れています。

働き方改革【人的資本】

日本国内における労働力人口の減少、AI等のテクノロジーの進化など外部環境が大きく変化する中、当社グループの価値創造を担う人材確保につなげるための取組みとして、2016年度より働き方改革を実行しています。当社の働き方改革では、年齢や性別、国籍等にとらわれず、多様な人材が活躍できる企業の実現を目指しています。とくに、今後ライフスタイルが多様化することを踏まえ、子育てや介護、療養等の理由で働き方に制約がある人材でも長く働き続けられるよう、柔軟な働き方が選択できる仕組みづくりを行なっています。具体的には、コアタイムなしのフレックス制度やテレワーク、プレミアムフライデーなど労働時間や働き方を柔軟にする施策のほか、個人の抱える事情・ライフイベントに対応できる休業制度・休職制度・離職者の復職制度の整備を進めてきました。

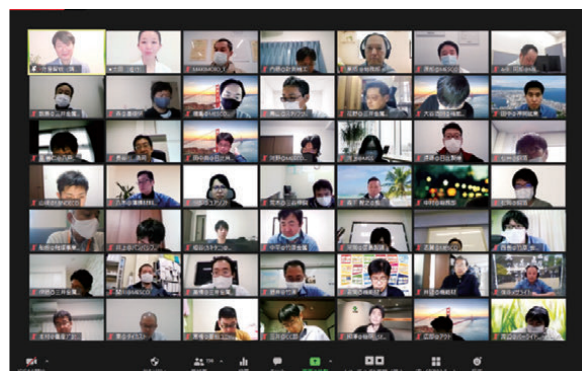
加えて、2019年度本社・大阪オフィス・上尾地区の一部を対象としたテレワークのトライアルを経て、2020年度からテレワーク制度が本格導入されました。現在では新たな働き方が定着し、とくに本社・大阪オフィスにおいては原則テレワークの勤務体制へと移行しています。この結果、従業員の利便性が向上したとともに、様々な事情を背景に働き方に制約のある従業員の業務継続の観点からも大きく前進しています。

価値創造を担う人材の育成【人的資本】

三井金属ではグループの価値創造を担う、「Willを持った人材」の育成をOJTとOff-JT研修プログラムによって進めています。従業員がWillを持って自律的に学び、能力とスキルを向上させて自らの強みを発揮できるよう、また生涯キャリアの形成に向けた各従業員の継続的な努力をサポートすべく、研修プログラムの整備・実施を進めています。とくに新入社員に対するOJTでは指導員を選出し、指導員に対しても定期的に教育を実施します。そして、OJTを補強するものとしてOff-JT研修プログラムを整備しています。Off-JT研修では、環境・社会課題を起点としたビジネスの創出を実行できる人材の育成にも力を入れており、外部環境の変化を考慮しESGやSDGsへの対応を含むCSR研修の拡大・強化に取り組んでいます。

2019年度末からは、COVID-19感染拡大防止に対応するためのテレワーク等の新しい働き方に合わせて、ICTツールを活かしたオンライン研修を整備しました。2020年度の新入社員研修をはじめ、各研修を全面的にオンラインへシフトし、地理的な制限を無くした参加自由度の向上や、多様なチーム編成による議論の充実化、事前学習動画と録画による復習のし易さ等の利点を活かし、従来型の集合研修以上の育成効果を目指しています。

また、三井金属では、ビジネス創出や企業価値創造につながる、従業員の自律的なキャリア形成を重視しており、社内専門の検討チームを設置し、従業員に対するキャリア開発支援策の拡充を継続的に検討し、2020年から年代別キャリア研修の導入、キャリア支援サイトの開設等を行なっています。



オンラインで実施したアンコンシャスバイアス研修



新入社員研修を自宅で受講

Off-JT研修プログラム概要

研修の種類	目的	概要
階層別研修	各キャリアステージに必要な知識・スキルの習得	・ マネジメント、リーダーシップ、キャリア開発、CSR等を組み合わせ、各階層の必要に応じたプログラムで実施 ・ 会社の状況に関する情報も適宜提供
キャリア研修	自律的なキャリア形成の支援	・ 20代、30代、40代、50代キャリア研修
選択型研修	各従業員の専門性強化	・ 設備保全スキル、統計手法、知的財産、営業力強化、考課者スキル、危機管理などテーマごとに開講 ・ 外部環境および社内のニーズの変化に合わせて毎年ラインナップの見直しを実施
選抜型研修	経営者候補に対する教育、外部との相互交流	・ 執行役員および部長職からの選抜者を、経営者育成を目的とした外部主催研修へ派遣 ・ 社内で次世代、次々世代経営者候補選抜研修を実施 ・ 三井業際研究所主催の各階層研修への派遣
自己啓発支援	各従業員の自律的なキャリア形成支援	・ 通信教育（e-ラーニング含む） ・ 語学力向上支援

効率的な研究開発のための仕組み【知的・人的資本】

新規事業創出のための研究開発は、三井金属グループの持続的成長および競争優位の源泉です。研究開発に戦略的な投資を行なうとともに、ステージゲート管理を実施しています。ここでは、市場ニーズ(社会課題)や事業化ポテンシャルという視点からテーマを絞り込み、研究から開発、事業化検討、市場投入に向け、着実に実行できるものに注力し、人材などの研究リソースを分配、新規事業創出の可能性を高めています。

* 研究開発費の推移を 23ページに掲載しています。

COVID-19に対応した知財関連の従業員向け教育の推進【知的・人的資本】

2020年度、三井金属は知的財産関連の全ての研修をオンライン型に切り替えて開催しました。オンライン研修では、「小規模開催」とともに、「双方向型の質疑応答の演習問題」や「グループ討議」を研修プログラムに加えることにより、受講者の理解度を高める工夫を行ないました。年間11回のオンライン研修を開催し、延べ124名が受講しました。また、社外講師による営業秘密に関する特別講演会もオンラインにて2回開催し、延べ401名が傍聴しました。



リモートでレクチャーを行なう講師陣



延べ124名が受講しました知財オンライン研修

三井金属グループ品質保証ガイドライン(QAGL)に沿ったコンプライアンス体制の整備【知的・人的資本】

当社グループの品質コンプライアンス体制は、三井金属グループ品質保証ガイドライン(QAGL)に沿って構築を推進しています。

2020年度は、国内の全拠点でガイドラインへの適合性を自主点検しました。また、社内第三者による品質コンプライアンス監査をリモート方式にて開始し、国内の13拠点につき品質コンプライアンス体制の構築状況を検証しました。さらに、QAGLに基づいた品質コンプライアンス体制構築をグローバルで進めるべく、海外拠点へのQAGL展開の準備を2021年度から開始する計画です。今後も、品質保証体制の継続的な点検と改善を実施して、スパイラルアップを図っていきます。

品質コンプライアンスの意識付けとして、毎年11月開催の品質月間行事を通じて、全従業員に対しトップメッセージの伝達、啓蒙教育を実施しています。また、品質コンプライアンス教育体系に沿って、年間を通じて各種教育を実施し、コンプライアンス意識を浸透させています。

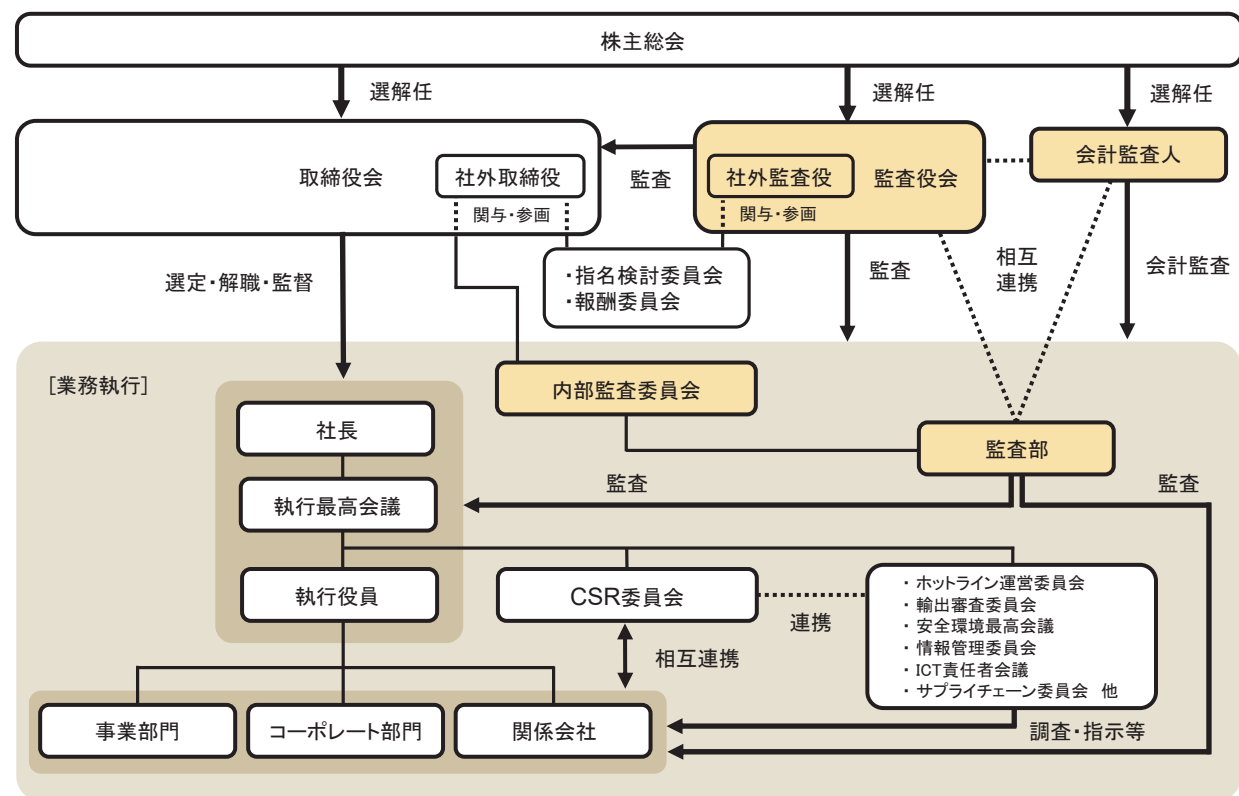
私たちの価値創造を支える基盤

三井金属グループでは、コーポレート・ガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行なうための仕組みであるとの認識のもと、経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしています。コーポレート・ガバナンスは、私たち三井金属グループの長期的価値創造を支える根幹です。

コーポレート・ガバナンス体制

三井金属では、社外取締役を含む取締役会による業務執行の監督とともに、三様監査連携体制による取締役会の意思決定プロセスや取締役の職務の執行の監査を行なう体制を整えています。

[三井金属 コーポレート・ガバナンス図]



※ 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっています。

取締役と取締役会

取締役会が経営に関する中長期的な課題への取組みを実効的に監督する仕組みの強化および意思決定の迅速化を目指しています。社外取締役については、独立性および多様なステークホルダーの視点の確保に留意して女性1名を含む社外取締役3名を選任しています。経営の監督と執行の分離を進め、取締役会による業務執行への監督機能強化を図るべく、2021年6月29日現在、代表取締役社長とは異なる取締役を取締役会の議長としています。なお、取締役の定款上の任期は1年です。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトで公開しています。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/management/governance/>

執行役員

代表取締役社長は、三井金属グループの最高経営責任を担うとともに、業務執行における最高業務執行責任を担っています。代表取締役および業務執行取締役は、監査部を所管する業務執行取締役を除き、三井金属の執行役員を兼務しています。

監査役(会)と会計監査人

監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査します。監査役は会計監査人から会計監査計画や監査結果の報告を受けるほか、定期的な意見交換を行ない、緊密に連携を図っています。

内部監査委員会と監査部

三井金属では、社外取締役を委員長とする取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、監査部による内部監査を実施しています。内部監査委員会では内部監査の結果の評価ならびに指摘事項の是正状況を確認し、監査結果は監査部を通じて取締役会に報告しています。2021年度より、監査の客観性向上のため、監査部を所管する業務執行取締役は、執行役員を兼務しない体制としました。

各機関の構成

(2021年6月29日現在 取締役のうち女性:1名 監査役のうち女性:0名)

氏名	役職名	取締役会	監査役会	指名検討委員会	報酬委員会	執行最高会議	内部監査委員会
納 武士	代表取締役社長	○ (100%)		○	○	◎	
木部 久和	代表取締役専務取締役	○ (100%)		○	○	○	
大島 敬	専務取締役	◎ (100%)					○
角田 賢	取締役	○ (―%)※1				○	
宮地 誠	取締役	○ (―%)※1					
松永 守央	社外取締役	○ (87%)		○	◎		○
戸井田 和彦	社外取締役	○ (100%)		◎	○		○
武川 恵子	社外取締役	○ (100%)※2		○	○		◎
三澤 正幸	常勤監査役		◎ (100%)※3				
沓内 哲	常勤監査役		○ (100%)※3				
石田 徹	社外監査役		○ (93%)	○	○		
井上 宏	社外監査役		○ (―%)※1	○	○		

◎=議長または委員長、○=委員(取締役会は互選により議長が決まります)

()=2020年度の出席率 ※1 新任のため記載ありません ※2 社外監査役としての出席率

※3 常勤監査役三澤正幸および常勤監査役沓内哲は、2020年6月26日株主総会の就任以降の出欠状況

* 監査役は取締役会に出席しています。

* 執行最高会議は、取締役を兼務しない上級の執行役員も構成員となっています。

* 内部監査委員会には、監査部長も構成員となっており、社内外の監査役がオブザーバーとして出席しています。

取締役および監査役の選任方針

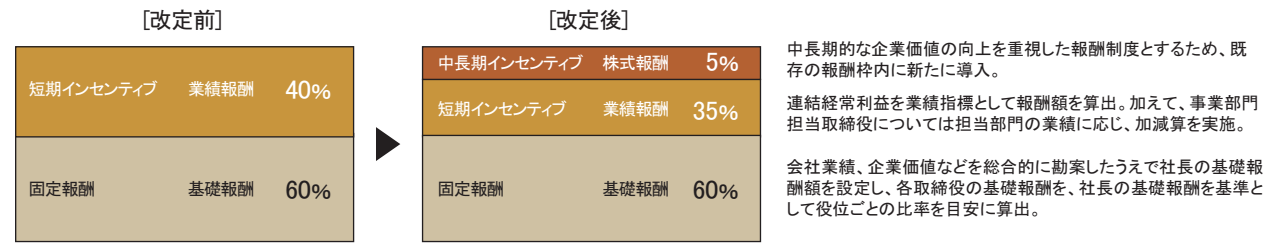
三井金属は、任意の機関として指名検討委員会を設置しています。指名検討委員会では、取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行なうにあたり、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせるものを候補者としています。

取締役および監査役の報酬制度

(1) 役員報酬制度の改定

当社は2021年、役員報酬制度を一部改定しました。当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主との価値共有を進めることを目的に、取締役(社外取締役を除く)に対し新たに譲渡制限付株式報酬を導入しました。新たな報酬制度では、取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基礎報酬、業績報酬、株式報酬で構成され、制度設計上概ね60%、35%、5%程度の割合となるように設定しています。割合は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考にしています。

なお、実際に支給する業績報酬は、連結経常利益額等により変動するため、基礎報酬、業績報酬、株式報酬の支給割合も変動します。株式報酬の割合については、導入効果を見つつ、引き上げを検討していきます。



(注) 改定前の基礎報酬、業績報酬の割合についても制度設計上の割合で記載しています。

(2) 報酬額の決定

取締役の報酬額は、株主総会で決議された範囲内^{*1}で、取締役会から一任を受けた報酬委員会にて報酬額決定基準に基づき審議のうえ決定されます。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は基礎報酬のみです。監査役の報酬等については、株主総会で決議された範囲内^{*2}で、監査役の協議において決定されます。

- *1 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額720百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されています。決議時点の取締役の員数は8名です。
- *2 監査役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額180百万円以内と決議されています。決議時点の監査役の員数は4名です。

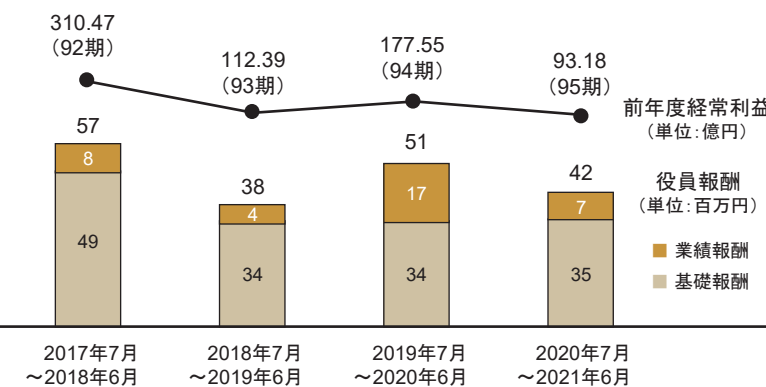
(3) 実績

取締役および監査役の報酬等の実績(2020年4月~2021年3月)

役員区分	報酬等の総額(百万円)		報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
	報酬等の総額	業績報酬	基礎報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	213	8	168	44	5
監査役(社外監査役を除く)	50	—	50	—	4
社外役員	63	—	63	—	5

- (注)
1. 取締役の報酬限度額は、月額60百万円以内(2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において決議)。ただし、使用人分給与は含まれません。
 2. 監査役の報酬限度額は、月額15百万円以内(2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において決議)。
 3. 上記1および2の決議における取締役の員数は11名、監査役の員数は4名です。

取締役(社外取締役を除く)1人あたりの報酬額と経常利益との連動性



取締役(社外取締役を除く)1人あたりの報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移を示しています。

- ・2018年7月に基礎報酬と業績報酬の割合を変更しました。
- ・各期における取締役(社外取締役を除く)の員数は以下のとおりです。
第92期 4人、第93期 4人、第94期 4人、第95期 5人

内部統制システム

法令や規則を遵守し企業倫理に則った、三井金属グループの業務の適正を確保するための体制について、取締役会における決定内容の概要を当社ウェブサイトにて開示しています。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/management/governance/>

取締役会の実効性評価

取締役会の継続的な機能強化のため、毎年実効性評価を行なっています。2020年度は第三者機関による取締役・監査役を対象とした評価を実施しました。また、取締役会において中長期課題について協議を深め、統合思考経営への取組みに対する監督機能の強化に向け、評価項目を見直しました。当社取締役会では確認された課題について十分な検討を行ない、引き続き取締役会の機能の強化に取り組めます。

(1) 主な評価項目(テーマ)

- ・昨年度評価のレビュー
- ・ガバナンス体制強化に向けた課題
 - －中期経営計画や事業ポートフォリオ等の議論とモニタリングの状況
 - －リスクマネジメント、DX、ESG、TCFDへの取締役会の関与の仕方等
 - －取締役会メンバーの在り方(当社に必要となる取締役の多様性、備えるべきスキル等)
- ・その他取締役会の運営

(2) 評価方法

第三者機関によるインタビューを実施

(3) 評価結果

取締役会における中期経営計画を中心とした議論の充実や、指名検討委員会や報酬委員会への社外監査役の追加によるプロセスの公正性の強化が確認されました。また、リスクマネジメント、DX等の取組みへの対応等に改善がみられ、取締役会が一定程度実効的に機能しているものと評価されました。

(4) 課題

- ・具体的な経営戦略等についてのより充実した議論の在り方
- ・取締役のスキル、多様性(取締役に女性が不在の点も含む*1)についてのさらなる議論
- ・DX、ESG、TCFD等の取組み状況の継続的な情報共有と議論の充実

*1 2021年6月29日開催の第96期定時株主総会で取締役に女性1名が選任されています。

監査役会の実効性評価

監査活動の評価、次年度の監査計画への反映、および監査役監査品質の向上を目的として、監査役会の実効性に関する自己評価を実施しました。議論の結果、監査役会の実効性は確保されていると評価していますが、抽出された課題について次年度の監査計画に反映する等、今後も実効性の向上に努めます。なお、結果は取締役会に報告しています。

(1) 主な評価項目

- ・三様監査連携体制の有効性
- ・重要な法令違反、不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性
- ・ICTガバナンスおよび情報システム体制の有効性

(2) 実施方法

各監査役による自己評価アンケートを実施のうえ、全監査役間で実効性に関する議論・検証

(3) 課題

- ・ICTに関するリスクマネジメント体制の確立
- ・三様監査やグループ監査役との連携強化等

政策保有株式の保有状況

三井金属は取引先との中長期的な取引関係の維持等を目的として保有する上場株式(以下「政策保有株式」という)については、その保有の適否を検証し、保有に合理的な理由が無いと判断されるものについては売却等を行なってきています。

保有の適否については、取締役会において、毎年、個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性等を総合的に検証しています。

保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

区分		2018年度	2019年度	2020年度
銘柄数	非上場	36	34	32
	上場	16	15	11
	合計	52	49	43
貸借対照表計上額(百万円)	非上場	4,686	4,495	3,253
	上場	4,319	3,276	5,951
	合計	9,005	7,771	9,204

ICTガバナンス

三井金属はICTガバナンス体制の強化に向け、2019年度よりICT関連規則の整備を進めてきました。2020年度はグループ共通のCSIRTおよびSOCの運用を開始し、ICTセキュリティ体制をさらに強化するべく、全社共通基盤システムのリスクアセスメントを進めました。

役員一覧

取締役

(2021年6月29日現在)



代表取締役社長
納 武士

当社グループの電子材料事業、機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しています。



代表取締役専務取締役
木部 久和

当社グループの財務、経営企画、関係会社役員など幅広い経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しています。



専務取締役
大島 敬

当社グループの財務、経営企画、リスクマネジメント、CSRなど幅広い業務経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しています。



取締役
角田 賢

当社グループの金属事業、経営企画、関係会社役員など幅広い経験および知識を有し、当社の事業に深く精通しています。



取締役
宮地 誠

当社グループの機能材料事業を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しています。



社外取締役
松永 守央

工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の経験を有しています。



社外取締役
戸井田 和彦

日産自動車株式会社での営業部門を中心とした商品企画、販売促進、販売会社の立ち上げ等の幅広い業務経験と、株式会社ファルテックでの代表取締役社長としての業務経験を有しています。



社外取締役
武川 恵子

内閣府大臣官房政府広報室長や男女共同参画局長を歴任し、女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識・行政経験を有しています。

取締役が有する専門性

氏名	役職名	担当	企業経営		財務会計	技術		営業・マーケティング		人事	法務		国際性
			事業戦略	研究開発		研究開発	研究開発	人財開発	リスク管理				
納 武士	代表取締役社長	—	●	●		●							●
木部 久和	代表取締役専務取締役	専務執行役員/経営企画本部長	●	●	●								●
大島 敬	専務取締役	—	●	●	●					●	●		
角田 賢	取締役	常務執行役員/金属事業本部長		●				●					●
宮地 誠	取締役	執行役員/環境および安全衛生最高責任者		●		●			●				●
松永 守央	社外取締役	—				●			●				●
戸井田 和彦	社外取締役	—	●	●				●					●
武川 恵子	社外取締役	—								●	●		●

監査役



常勤監査役
三澤 正幸

当社グループの機能材料事業において、長年にわたり品質保証、安全環境、営業、海外拠点の責任者を経験しており、当社の事業に深く精通しています。



常勤監査役
沓内 哲

当社グループの財務、広報、経営企画等を中心とした長年にわたる豊富な経験を持ち、当社の事業に深く精通しています。



社外監査役
石田 徹

通商産業政策の立案、実行に携わった豊富な行政経験と商工業の振興に寄与する要職を務めた経験・専門知識を有しています。



社外監査役
井上 宏

検事および弁護士としての法曹界における豊富な知識・経験を有しています。

* 取締役および監査役の略歴を、76-77ページに掲載しています。

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

三井金属グループは、事業の継続や企業の存続を脅かす可能性のある事業等のリスクへの対応を強化しています。事業等のリスクを特定し、これらの影響を除去または最小化するために、企業グループのリスクマネジメント体制の改善と効果的な運営に取り組んでいます。

リスクマネジメントシステム

三井金属グループは、リスクマネジメントの最高責任者として総務部担当の専務執行役員を特定し、本社リスク・危機管理担当および各リスク区分の所管部を設定し、その下に関係部門や拠点を位置づけるリスクマネジメント体制を整えています。年に一度または必要な場合は都度、取締役会も取組みをレビューします。

2020年度、リスクマップ分析を含むリスクの特定、対応策の立案、実行およびレビューを含めたリスクマネジメントシステムを再整理し、リスクマネジメント規則を改訂しました。改訂にあたり、事業等のリスクを特定するために、ESG観点を含めリスクを網羅的に洗い出し、とくに事業の継続や企業の存続を脅かす可能性が高いものを抽出しました。

2021年度は、全拠点を対象としたリスク調査をもとにグループのリスクマップを更新し、事業等のリスクの特定、特定されたリスクへの対応策の立案につなげていきます。

抽出されたリスク分類/区分

<顕在化した場合に緊急性の高いリスク>

- ・感染症の大規模流行
- ・大規模自然災害
- ・情報セキュリティ
- <財務リスク>
- ・相場変動
- ・為替変動
- ・資金調達
- ・年金資産運用

<セグメントにおけるリスク>

- ・機能材料セグメント（製品シェアの減少・停滞）
- ・金属セグメント（相場・為替変動、操業トラブル）
- ・自動車部品セグメント（市況の悪化）

<セグメント横断的リスク>

- ・製品の品質
- ・第三者との提携
- ・カンントリーリスク
- ・労働力の不足

<経営成績等に影響を与えるESGリスク^(注1)>

- ・環境
- ・社会
- ・ガバナンス

(注1) マテリアリティ(P.19)のうち、環境・社会・ガバナンスに係るリスク9項目を、事業等のリスクにおいては、経営成績等に影響を与えるESGリスクとして取り込んでいます。

顕在化したリスクへの対応

三井金属グループは、リスクマネジメントの実施において、BCP等の対応策の有効性を定期的に検証し、適宜見直すといったBCM活動を行なっています。リスクが顕在化した際には、「緊急事態発生時の対応に関する規則」に基づき、人命の保護を最優先に、BCP等を実施し、資産を守り、サプライチェーンを維持し、操業の早期復旧と継続を図ります。2020年度に顕在化し、とくに事業に重大な影響があったリスクとその対応は以下の通りです。

Topics1 COVID-19（感染症の大規模流行）

2019年度に引き続き、社長を本部長とする対策本部を中心として、人命最優先を基本方針に、グループ従業員の出勤時の感染予防対応や移動の制限等を含めた社内対応基準を示し運用の徹底を図りました。グループの各拠点では、社内対応基準を基に、各国警戒レベルに応じた対応策を講じ、操業への影響の最小限化を図りました。

Topics2 令和2年7月豪雨（大規模自然災害）

九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨では、三池地区（福岡県大牟田市）の工場の一部が浸水しました。三池地区の各拠点は、直ちに従業員の安否確認と安全確保を図ったうえで事業継続マニュアルに従ってIMPとBCPを発動しました。とくに、電気設備等に被害が生じた三池製錬株式会社溶錬工場は、二次的被害が生じないことを確認し、被害および操業状況を適時関係当局や取引先に開示しました。一部生産ラインが操業停止となりましたが、2020年8月上旬に復旧作業が完了し操業を再開しました。

できるかぎり現場を見る、それが私自身の主義です。

これまで営業の世界にいたときも、モノ作りの社長をやっているときも現場を回り、そこからいろいろなヒントを得てきました。まさに自分の身上でもあり、三井金属に来てこの一年、コロナ禍にあり各現場を見られなかったことがとても残念です。

一方でオンラインでの会議には数多く参加させていただきました。

その中のひとつ、役員皆さんと次の中期経営計画について議論したときです、働き甲斐や人事制度が主題でした。もちろん大事なテーマではありますが。経営者の立場からすると、それとともに言わずもがなとも思いますが、事業ポートフォリオが重要ではないかと申し上げました。優秀な社員、それが創り出す優秀な技術、それらを事業個々だけで終わらせてしまうと非常に勿体ないと感じています。

また、議題それぞれについて用意される資料も議論自体も申し分ないのですが、三井金属全体として、「事業経営」という視点に立ったときに、プライオリティ、優先順位をもっと明確にすべきかとも感じています。

自動車メーカーにおりましたときのことで、営業部門は商品が悪いから、と云い、製造部門は営業が悪い、と云っていた時代がありました。お客様から見ればひとつの会社であるはずなのですが、縦割りの「部門」ありきでした。これでは何も解が出てきません。そこで、クロスファンクショナルチームを起こしました。この横断的なチームがどんどん成功事例を生み出していったのを経験しています。

三井金属は新たな材料を生み出せる会社です。材料の研究開発から最終顧客のところまで、川上から川下まで持っている、このことはもっと活かせるのではないかと。それぞれの事業単体だけではなく、横断軸、あるいは川上から川下への縦軸なのか、フレキシビリティのある事業マトリックスで考えられれば、もともとオープンな三井金属のパワーがもっと出せるのではと思っています。

例えば、三井金属アグが供給している自動車部品。お客様は単に部品メーカーとしてではなく、「三井金属」として見えています。それに応えて、固体電池や触媒などの客先への提案も行なわれており、既に横軸でのクロスファンクショナルが実践されている。横串での強さは、お客様にとっては幅広さと奥行きを感じられます。

ご存知のように、いま自動車業界は大変革期を迎えています。これまで考えられなかった異なる業種の企業も参入してきています。部品事業も過去の技術だけでは、これまでと同じままの単独の取組みでは生き残れないでしょう。三井金属が有している様々なパワーを活かし、インテグレートできれば、他社にない強さが備えられると思っています。

私の座右の銘でもあります。「変化に対して、自らも変化していく」ということは企業にとっても大事であると思います。象徴的な今のコロナ禍があります、10年ごとにいろいろな危機が必ず来る。その時どう変化したか、それが企業の強さを作っていくことを身をもって体験してきました。変化に柔軟で、変化に対して貪欲であり、変化を厭わない。多くのポテンシャルを持っている三井金属は、変化に対する力を発揮できれば間違いなく、さらに成長し続けると思っています。



社外取締役 戸井田 和彦

1975年日産自動車株式会社入社、2001年同社常務、2010年株式会社ファルテック代表取締役社長などを経て、2020年6月より当社社外取締役。2020年9月より学校法人立教学院理事長も務める。

私が就活していた頃は、行きたいと思う企業があって、そもそも大卒女子採用があるのかすらわかりませんでした。給与テーブルも男女別、定年年齢も異なる、まだ男女雇用機会均等法がなかった時代です。

中学生の頃、都会では過度の詰め込み教育が問題になっていましたが、私のいた地方の公立中学では、戦後の混乱期の影響がまだ残っていたのか、むしろ逆の問題がありました。この国に生まれたら、誰でも自分の人生に可能性が開かれていることを教わる権利があるはず。そう感じて公務員になって、教育行政に関わろうと思いました。実際には、結果として、1981年、総理府(現在の内閣府)に就職しました。以来、退官するまでの約38年、その3分の1の期間は男女共同参画行政に関わるようになりました。

日本は、古代から女性の地位が高い独自の文化を持っていたようですが、徐々に諸外国の影響を受け、近代になってからも、政府が内発的に女性の地位向上に取り組むことはありませんでした。戦後、国連の女子差別撤廃条約などをテコにして、国際的な価値、スタンダードを採り入れてきたのが日本の女性政策の歴史です。公的分野での法の下での平等から、営利私企業での雇用など私人間での差別禁止、育児・介護など個人的なこととされてきた家族責任への社会的支援、そして2015年にはポジティブ・アクションの実施を事業者に求める女性活躍推進法が施行されました。また、今世紀に入って、国連等で、地球規模問題の解決のため、企業や投資家に責任ある市民としての役割を求める動きも強まり、我が国のコーポレートガバナンス・コードも役員のみならず中核人材にジェンダー多様性を求めるようになりました。

三井金属に招いていただいたのも、このような社会や政策の動向の中で、内閣府の男女共同参画局長として女性活躍推進に関わってきたことを評価いただいていると思っています。そういう意味で、たいへん身の引き締まる思いです。

女性活躍を進めれば企業は強くなる、そう訴求してまいりましたが、「数だけ合わせても」という声が世の中にあつたのも承知しています。数合わせて終わらず、多様性を真に力として生かしていくためには、計画的な育成や男女双方の研修、全社的なワーク・ライフ・バランスの促進など、仕組みを構築することが必要と考えるようになりました。三井金属にはチャレンジ精神に満ちた、優秀な女性が多いと感じます。環境整備のための制度は整備されつつありますから、遠くない将来には、三井金属の風景も変わるでしょう。

コレクティブ・ジーニアスという言葉があります。多様な構成員の良いところを上手く引き出せば、一人の天才を凌ぐという考え方です。一人ひとりが十分に能力を発揮できるためには、多様な働き方や価値観への許容と共感性が重要であるとともに、心をつなげて力を合わせるために、組織目標を共有、理解してもらうことが不可欠です。三井金属の中での女性活躍を推し進める、期待されている役割を果たしてまいります。

この6月にはコーポレートガバナンス・コードが改訂されました。人材の多様性確保のほか、取締役会の機能発揮、サステナビリティ課題への取組みなど、さらに一段高いガバナンスが求められる中、内部監査の役割強化も盛り込まれています。これについても、内部監査委員会の委員長としてしっかりと対応してまいります。



社外取締役 武川 恵子

1981年、総理府へ入府。内閣府官房審議官、内閣府大臣官房政府広報室長などを歴任。2014年には内閣府男女共同参画局長。2019年6月に当社社外監査役、2021年6月に当社社外取締役に就任。学校法人昭和女子大学特命教授を現在も務める。

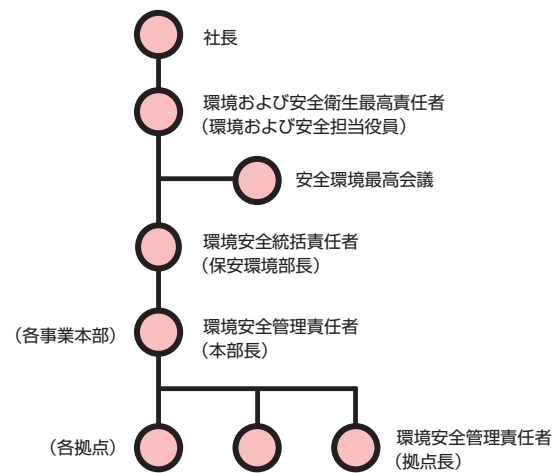
安全衛生

私たち三井金属グループは、労働安全衛生を守ることは事業継続のためには不可欠であるとの認識を共有し、従業員が安心して働けるのはもちろん、協力会社、請負業者や事業所への来訪者も対象として、安全な職場環境の整備に努めています。

方針と管理体制

三井金属グループは「働くすべての人々の安全と健康の確保が、事業活動を行なう上で最も重要である」とする安全衛生基本方針に基づき、安全かつ衛生的で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また、安全を第一とする企業文化の醸成は、生産性向上と操業や事業へのリスク低減に加え、中長期的には従業員との強固な信頼関係の構築、事業基盤の強化につながると考えています。

環境および安全の管理体制



環境および安全衛生最高責任者メッセージ (2021年6月 新任にあたって)

近年の災害を振り返り、最優先課題は重篤災害の防止と過去災害の繰返し防止です。その為には過去災害に学び類似リスク低減対策をシステムに落とし込む予防管理が重要と捉え、強く推進して行きます。

さらに、環境では脱炭素化、廃棄物・有害物質削減、生物多様性保全など大きな課題が山積していますが、地球環境保全の為に策定した環境行動計画の達成に向けて着実に改善し、「安全で安心できる」環境を目指して取り組んで参ります。

安全衛生マネジメントシステム

2020年度、三井金属グループのすべての主要拠点において労働安全衛生マネジメントシステムISO45001への移行が完了しました。小規模拠点については社内認証システムを構築しています。各拠点ではPDCAを定期的に回しマネジメントの実効性のスパイラルアップを図っています。レビュー

により特定された課題の改善を、リスクアセスメントおよび安全衛生トレーニング等の施策に落とし込んでいます。

製造拠点における現場でのマネジメントシステムの運用状況を確認するために、定期的に社内安全監査を実施しています。社内安全監査では、法令で定められた届出・点検・測定など法令遵守状況の確認、危険箇所の指摘および改善のフォローアップを行なっています。

2020年、COVID-19の影響により、移動制限のある地域において、リモート形式での安全監査を実施しました。対象拠点の負担低減、監査可能な拠点数の増加、参加可能な専門家人数の増加など、リモート形式の利点を生かしています。また、リモートで確認できない箇所は、移動制限解除後の往査で重点的にチェックしています。

安全衛生に関するトレーニング

三井金属グループは、従業員に対し、定期的に安全衛生トレーニングを実施し、安全衛生意識の向上、安全衛生コンプライアンスの徹底や、安全を第一とする文化の浸透を図っています。

2020年度実施の安全衛生トレーニング

目的	主なトレーニング	実施方法
グループ全体の安全衛生の知識の向上 (階層別知識、重点取り組み、優良事例、最新安全トレンド)	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員研修 階層別教育 安全衛生法令研修 外部講師による研修会 	リモート
製造現場における安全ルールの遵守、危険感受性の向上	<ul style="list-style-type: none"> KY(危険予知)活動 危険体感トレーニング リスクアセスメント教育 安全コミュニケーション活動 安全保護具教育 緊急時訓練(火災・地震) 	「三密」対策のうえ対面式

* 例年開催の「他社への派遣型体験研修」は、COVID-19の影響で対面実施できないため中止

ロックアウトシステムの運用

三井金属グループは、重点的な取り組み項目を掲げる「安全衛生重点社長方針」を毎年制定しており、2019年から2021年は、予防管理をその第一に掲げています。その達成に向けたアクションの一つとして、「ロックアウトシステム」のグループ内での展開を進めています。

機械設備を停止し、掃除・給油・点検・修理・調整・工事などを共同作業で行なっている時に、誤ってスイッチを入れてしまうといったヒューマンエラーによる誤操作が原因となり発生する災害があります。「ロックアウトシステム」は、機械装置の動力源を遮断、施錠することで誤操作による労働災害を防ぎ、作業者の安全を守るためのシステムです。

2020年度、機械・装置などの電源ブレーカーを対象にロックアウトキットを各拠点に導入し、三井金属「ロックアウト基準」に沿った本格運用を開始しました。2021年度以降は、システムの正しい運用と定期的なレビューとともに、圧力、温度、液などの遮断についても実施を検討し、対象設備の拡大に取り組んでいきます。



ロックアウトシステムの運用とレビュー

高齢従業員向け安全管理の取組み

三井金属は2021年度から定年年齢を65歳に引き上げます。また、日本社会の高齢化とともに当社従業員の年齢構成も今後高齢化が進むと予測される中、高齢従業員が安全・安心に働き、生涯にわたり活躍できるよう、高齢従業員向け安全管理体制の構築に取り組んでいます。

2020年度、各拠点において高齢労働者の安全知識の周知徹底、労働災害のリスクアセスメント、特性を考慮した作業管理、職場環境の改善、健康や体力の状況の把握など、取組みを推進しました。2021年度からは、管理監督者および高齢従業員を対象に高齢者安全研修を実施していきます。

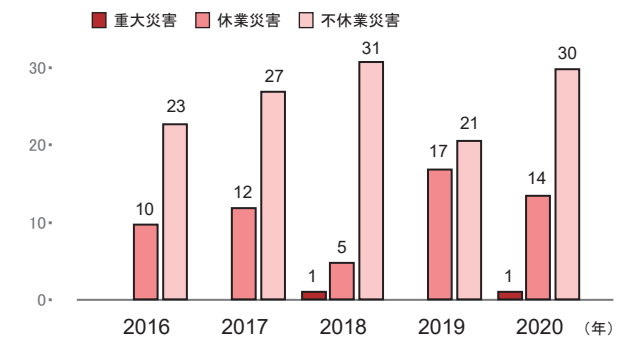
2020年の安全成績

災害度数率、強度率ともに国内単体と国内連結子会社では改善が見られました。海外連結子会社で大きく悪化し、グループ全体では前年度を下回り、災害度数率、強度率ともに製造業平均と非鉄金属製造業平均を超える結果となりました。災害発生の原因を分析し、再発防止の対策を進めていきます。

安全成績

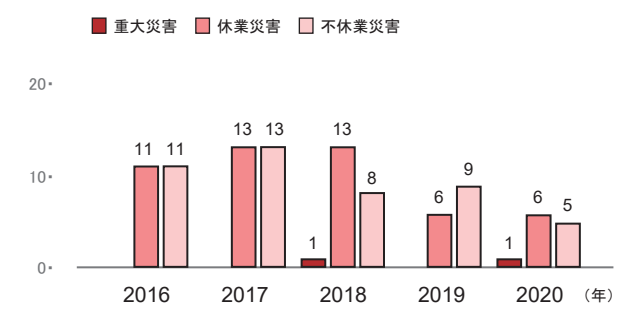
国内拠点の災害発生件数の推移

* 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



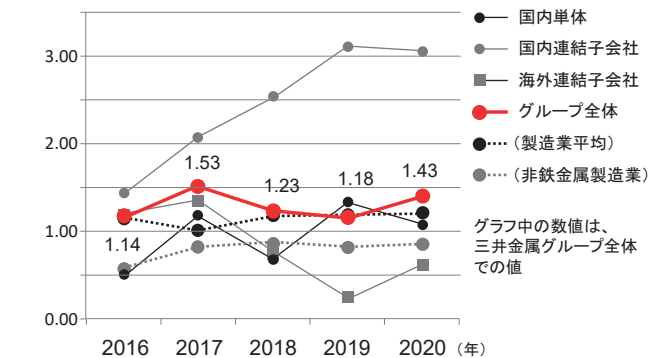
海外拠点の災害発生件数の推移

* 協力会社・請負業者で発生した災害も含めています。



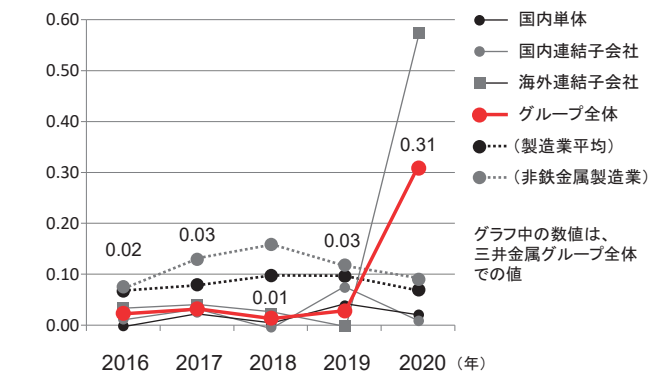
災害度数率の推移

* 協力会社・請負会社の社員による災害は含めていません。



災害強度率の推移

* 協力会社・請負会社の社員による災害は含めていません。



環境課題への取組み

地球環境の変化は、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。
事業活動がもたらす環境への負荷を経営上の大きなリスクとして認識し、その低減を図っています。

環境マネジメント

三井金属グループでは、安全と環境にかかわる最重要事項を審議・決定する場として、「安全環境最高会議」を設置しています。環境および安全衛生最高責任者を議長、各事業ラインの長をメンバーとする本会議において決定された方針や行動計画は、環境および安全衛生最高責任者（環境および安全担当役員）の指揮のもと、環境安全統括責任者（保安環境部長）によって三井金属グループ各拠点への展開が図られます。ISO14001に則ったマネジメントシステムを運用している各拠点では、拠点長が環境安全管理責任者として決定事項を遂行します。

環境基本方針と環境行動計画

2001年、三井金属グループの環境への取組みの指針となる「環境基本方針」*を定め、「環境行動計画」を策定しています。パリ協定の採択や、ESG投資の拡大を受け、当社グループの環境課題への取組みを強化するため、2018年、「環境基本方針」と「環境行動計画」を改訂しました。環境行動計画では、事業活動がバリューチェーンにおいてステークホルダーに及ぼす負の影響を評価し、影響が大きいと特定された項目について、重点的に取り組むべく、目標を設定しました。現在、環境行動計画の目標を、各拠点の計画に落とし込み、取組みを推進しています。

*環境基本方針は当社ウェブサイトにて公開しています。
<https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/environment/environmental-policy>

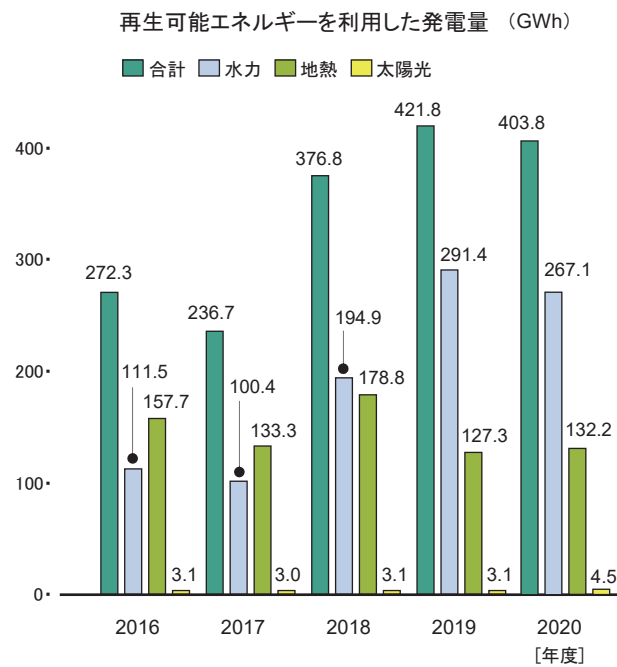
気候変動への対応

三井金属グループは、気候変動を、事業の存続に影響を及ぼしうる最も重要な外部環境の変化の一つと捉えています。当社グループは、非鉄製錬、電解銅箔などエネルギー多消費型事業を有しており、事業活動によるエネルギーの消費や温室効果ガスの排出が、気候変動に与える影響を認識しています。その影響の低減に向け、当社グループは、温室効果ガスの排出削減とエネルギーの管理をはじめ、気候変動関連事項をマテリアリティと特定して活動を推進しています。

環境行動計画の概要

- 1 環境管理体制の整備・拡充
各事業拠点の事業形態・規模に応じた体制の整備・拡充
- 2 環境負荷低減
 - ・地球温暖化防止の取組み
 - ・資源の有効利用と廃棄物の減量化
 - ・環境汚染物質の排出量削減
 - ・再生可能エネルギーの利用
 - ・水資源の適正な利用と管理
 - ・生物多様性の保全
 - ・事業場閉山管理の徹底
- 3 環境貢献製品の開発・提供
環境貢献につながる製品の創出と市場の拡大
- 4 緊急時対応
災害・事故等を想定した緊急時対応マニュアルの整備・拡充、および継続的な維持改善
- 5 教育・広報・社会活動
 - ・環境教育の強化
 - ・環境情報の開示
 - ・ステークホルダーとの対話

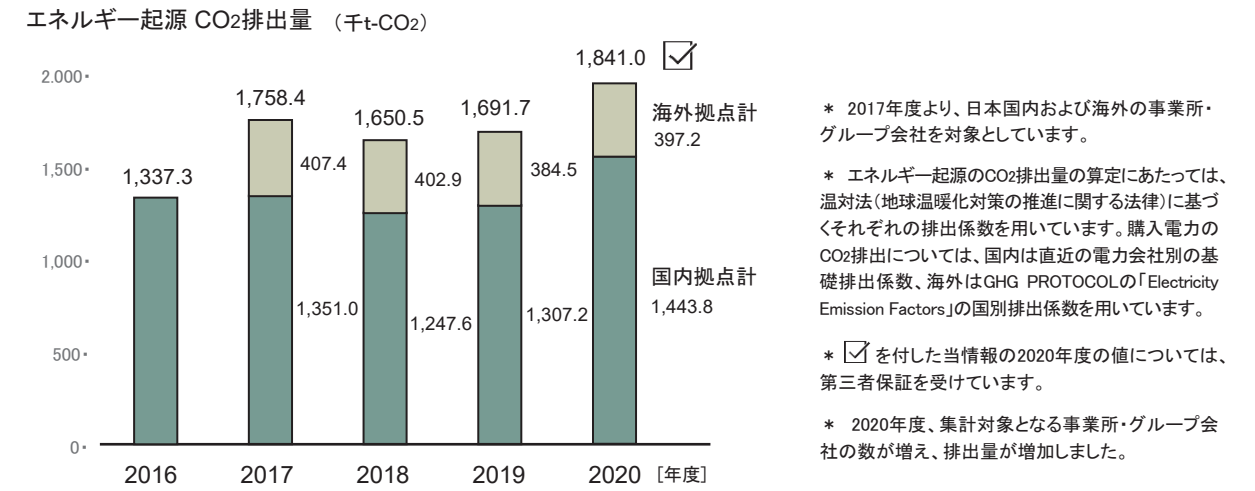
(2018年4月 改定)



三井金属グループは、製錬と電解工程におけるさらなるエネルギーの効率化を含む各工程の操業改善、最先端設備の導入や物流の効率向上などの省エネルギー活動に努めています。また、再生可能エネルギー比率の向上に向け、水力や太陽光など既存の発電設備の安定稼働とともに、新規導入の拡大を進めています。さらに、温室効果ガス削減など社会が直面する環境課題の解決に貢献する、環境貢献製品の創出に向けた取組みや、革新的な技術の開発を積極的に行なっています。

2021年4月、本社の経営企画部門に気候変動対応チームを設置しました。気候変動対応チームは、省エネルギー活動を推進する全社横断組織である省エネ委員会、安全環境最高会議、CSR委員会および各事業部門と連携し、気候変動に係るグループ全体の方針と戦略の検討、並びにTCFD*提言に沿った取組みの推進を行なっています。

* Task Force on Climate-related Financial Disclosures 気候関連財務情報開示タスクフォース



* 2017年度より、日本国内および海外の事業所・グループ会社を対象としています。
* エネルギー起源のCO2排出量の算定にあたっては、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)に基づくそれぞれの排出係数を用いています。購入電力のCO2排出については、国内は直近の電力会社別の基礎排出係数、海外はGHG PROTOCOLの「Electricity Emission Factors」の国別排出係数を用いています。
* [] を付した当情報の2020年度の値については、第三者保証を受けています。
* 2020年度、集計対象となる事業所・グループ会社の数が増え、排出量が増加しました。

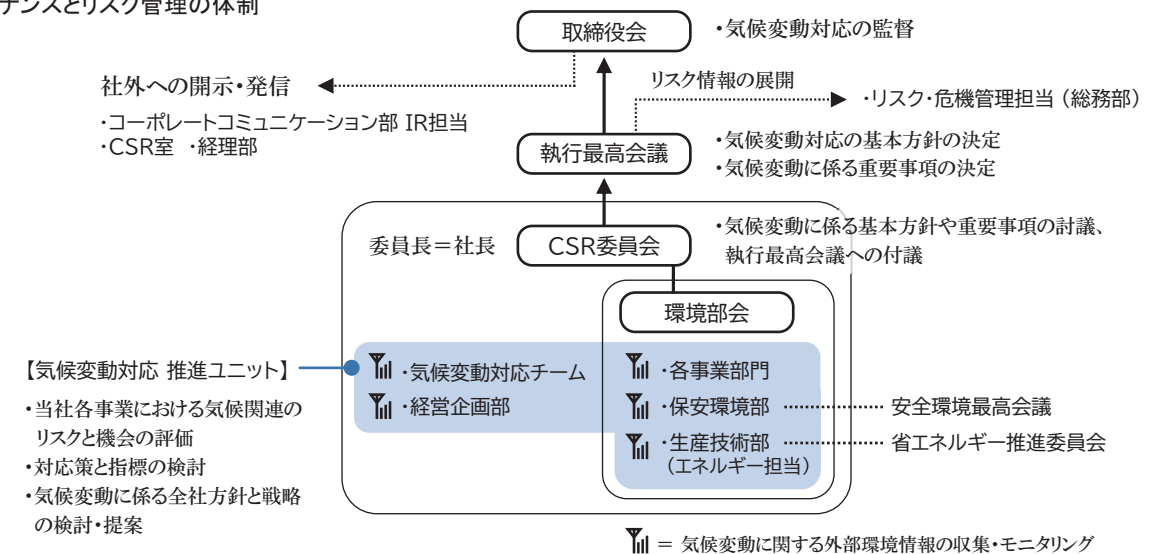
TCFDに基づく気候関連情報の開示

2020年、環境省「TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」に参加いたしました。支援を頂きTCFDシナリオ分析作業に着手し、現在はTCFD提言に沿って、以下の枠組みで取組みを進めています。

ガバナンス

三井金属グループにおける気候変動対応の基本方針や重要事項は、社長が委員長を務めるCSR委員会において討議し、執行最高会議にて審議・決定しています。執行最高会議は、代表取締役と業務執行取締役が参画しており、経営の観点から審議を行なっています。決定した事項は、取締役会へ報告され、その監視・監督を受けています。

ガバナンスとリスク管理の体制



リスク管理

当社グループは、ビジネスモデルが異なる複数の事業部門を有していますが、気候変動に係るリスク・機会については、気候変動対応チームが事業部門と連携し、社内外調査結果を基に、TCFD提言のフレームワークに沿ってシナリオ分析を含む評価・特定を行なっています。

シナリオ分析の結果は執行最高会議にて経営陣に共有され、事業部門にて対応策を推進します。気候変動対応チームが推進状況をトレースし、その状況を踏まえ事業部門と次のサイクルのリスク・機会の評価・特定を実施します。このように、リスク管理のサイクルを回しながら、気候変動に係る事業戦略の策定・推進を行なっています。

指標と目標

三井金属グループは非鉄製錬や電解銅箔などのエネルギー多消費型の事業活動による温室効果ガスの排出が、気候変動における重大なリスクであると認識しています。当社グループはスコープ1と2における、再生可能エネルギーの利用を含む温室効果ガス排出量の削減目標を、2030年度までに2013年度比で26%削減として設定しています。

現在、日本や諸外国のカーボンニュートラル宣言を受け、気候変動リスクの低減と機会の取込みに向け、2050年度の当社グループのありたい姿、並びにそのバックキャストによる2030年度の目標の再検討を進めています。

戦略 シナリオ分析

三井金属グループは、環境省の「TCFDに沿った気候リスク・機会のシナリオ分析支援事業」に参加し、売上高がグループ全体の約30%、CO2排出量が全体の約60%を占める金属事業部門についてシナリオ分析を行ないました。今後、他の事業部門へも順次分析を実施し、分析結果の情報開示を拡充していきます。金属事業部門においては、外部環境のモニタリングを継続し、分析の深掘りおよびグループ分析結果との統合を進めていきます。

金属事業にて実施したシナリオ分析

想定期間	2030年代	
シナリオ定義	4°Cシナリオ	4°Cシナリオ（現状を上回る温暖化対策をとらなければ産業革命期比で3.2～5.4°C上昇） 2°C以上シナリオ（現状を上回る温暖化対策をとらなければ産業革命期比で2.7～4.0°C上昇）
	2°Cシナリオ	厳しい対策をとれば、産業革命期比で0.9～2.3°C上昇

移行リスクと機会

項目 <小分類>	想定される事業インパクト <リスク>	想定される事業インパクト <機会>
炭素価格の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入や石炭税の税率上昇は、原材料の調達、製品の製造、物流においてコストの増加につながる可能性がある 非鉄金属業界は、採掘、鉱石処理、溶解に多くのエネルギーを消費するため、他業界よりも多額のコスト負担が発生するリスクがある 	<ul style="list-style-type: none"> 選鉱技術の開発により金属品位アップ等が図れれば、低コークス製錬技術を確立できる可能性がある
エネルギーコストの変化	<ul style="list-style-type: none"> 需給バランスの変化により、電力価格、原油等のエネルギー価格の上昇が見込まれる とくにエネルギー消費量の高い非鉄地金については、製造プロセスにおけるエネルギーの効率化投資が必要になる 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル原料比率を向上させ、鉱石の採掘から濃縮（選鉱）までの工程を経ないことで、トータルエネルギー原単位で優位に立てる 変動の大きい再生可能エネルギーの平準化策として、電解工程のデマンドレスポンス対応を強化することで、電力価格を低減できる可能性がある
製品価格・需要の増減	<ul style="list-style-type: none"> 電化や再エネにより需要が高まる金属について、採掘等の規制が強化され、対応コストの増加につながる可能性がある 鉱山原料のコスト上昇による市場価格の上昇により、自社製品の代替が加速し、売上げが減少する 	<ul style="list-style-type: none"> 電化の推進等により、亜鉛、白金、銅、ニッケル、リチウム、コバルトの需要が拡大する可能性がある 亜鉛・白金は自動車等、銅はエネルギー関連設備、リチウム・コバルト・ニッケルはバッテリー素材への需要が増える 社会全体で再生可能エネルギーの普及が促進され、関連設備で使用する銅の需要が拡大する見込みがある
顧客の評判変化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業への関心の高まりから、RE100など環境対応が進んだ企業への選好が起り、製造工程における低炭素化が求められ、追加の対応コストが発生し、結果としてPL/BSに影響を及ぼす 	<ul style="list-style-type: none"> ESG課題への積極的な取り組みによって、自社の競争力強化、優位性強化へつながることが期待できる 環境側面に配慮した原料の増集荷および使用増や、環境側面での付加価値の高い製品ラインナップへの切替えで自社の競争力強化が期待できる

物理リスクと機会

項目 <小分類>	想定される事業インパクト <リスク>	想定される事業インパクト <機会>
異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点やサプライチェーンへ甚大な影響を及ぼし、操業停止や物流機能の停止、対応コスト増加等につながる可能性がある 鉱さい集積場などに影響を及ぼし、有害物質の流出に起因する法規制違反などにつながる可能性がある 天候保険の保険料が上昇するリスクがある 	<ul style="list-style-type: none"> 複数拠点分散の強みを活かし、1カ所が被害を受けても他の事業所でBCP代替できる（亜鉛・鉛） 産廃処理の許可を活かし、自然災害廃棄物の処理を積極的に進め、地域と自社収益に貢献できる可能性がある 防潮堤や防波堤等への建設資材としてのスラッグの需要が確保されるため、処理コストが低減される可能性がある
平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 熱ストレスの高まりや感染症の増加が、労働者の生産性低下や事故につながる可能性がある 森林火災を引き起こし、インフラ等に損害を及ぼす可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> IoTの活用やDXの推進で労働環境を改善し、生産性向上、安定操業維持で内外の競合他社と差別化を図れる可能性がある

* リスクと機会は影響度大の項目のみ記載。

対応策の方向性

インパクト試算項目	4°C シナリオ	2°C シナリオ	リスク・機会それぞれへの対応策
炭素価格の上昇	4°Cでは炭素税は導入されない	▼ ▼ ▼	<ul style="list-style-type: none"> リスク 野心的な目標設定の実施（SBT目標等） リスク インターナルカーボンプライシングの導入 リスク 低コークス、カーボンフリー製錬技術の開発および業界内でのルール化 機会 ブルーカーボン等の炭素吸収技術の開発
エネルギーコストの変化	Loss ▼ ▼	▼	<ul style="list-style-type: none"> リスク 再エネ導入率の目標値を設定 リスク 長期的なエネルギー使用削減目標の設定 機会 リサイクル原料比率の向上（省エネルギー） 機会 デマンドレスポンスの対応強化 機会 工場建屋屋根や自社遊休地への再エネ発電設備の導入 機会 水素吸蔵合金のオフグリッドビルへの展開
銅需要の変化 鉛需要の変化 亜鉛需要の変化	Profit ▲	▲	<ul style="list-style-type: none"> 機会 銅などの製品における開発投資 機会 顧客から回収した金属スクラップのリサイクル 機会 リサイクル原料比率の向上（リチウムなど有価金属の回収） 機・リ 複数シナリオを見据えたポートフォリオの再検討
異常気象の激甚化	▼ ▼	▼	<ul style="list-style-type: none"> リスク 被害発生時の早期復旧に向けた全社予備品管理のシステム化 リスク 休廃止鉱山での災害対策工事 リスク 休廃止鉱山での低環境負荷・低コストな処理技術の開発 リスク 災害防止策の費用対効果の検証などのBCP高度化 機会 自然災害廃棄物の処理強化 機会 国土強靱化のニーズに合わせた製品販売戦略の策定
平均気温の上昇	▼	▼	<ul style="list-style-type: none"> リスク 製錬所 暑熱現場での作業のFA化実行 リスク 鉱山 機械遠隔制御システムの開発

* それぞれへの対応策は、既に実施中のものと検討段階の内容が含まれています。

環境貢献製品

三井金属グループは持続可能な社会の実現に向けて、温室効果ガスや廃棄物の削減といった環境取組みとともに、環境負荷低減のための製品提供や事業展開も重要と考えています。当社グループでは原材料から廃棄まで製品のライフサイクル全体で環境影響を評価し（ライフサイクルアセスメント：LCA*）、消費エネルギーの削減や資源の有効利用、環境負荷の低減や社会的課題の解決に貢献できる製品を「環境貢献製品」と定義しています。

2020年度には社内でのLCA実施体制の整備を開始し、あわせて環境貢献製品認定制度の運用を開始しました。環境貢献製品の積極的な開発・上市によって、社会価値と企業価値の両立を図っていきます。

* LCA=Life Cycle Assessment

製品の原材料調達から生産、流通、使用、廃棄に至るライフサイクル全体を考慮し、資源消費量や排出物量を計量し、環境への影響を評価する手法

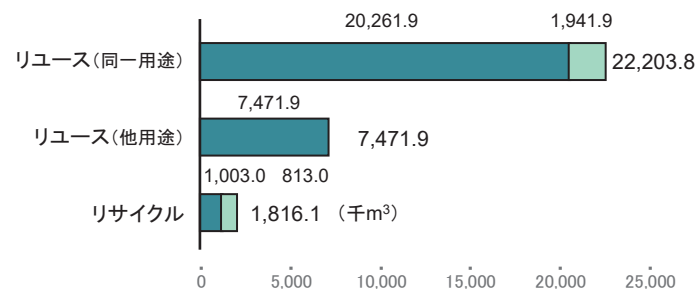
水の適正な利用と管理

三井金属グループは、事業活動における水使用量の削減と循環利用に努めています。また、水資源の枯渇や水量不足などの物理的リスク、水利用に関する規制リスクなど複数の観点からリスクの評価を進め、対策を実施しています。現在まで、当社グループの事業活動に影響を与えるような水リスクは顕在化していません。

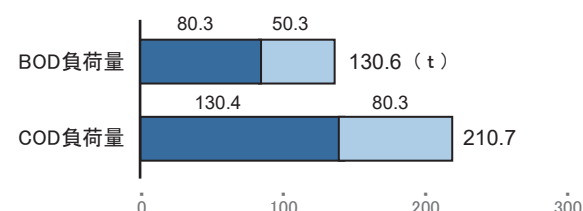
大気汚染・水質汚濁防止への取組み

石油や石炭など硫黄分を含んだ化石燃料の燃焼の際に発生する硫黄酸化物(SO_x)、ボイラーや焼却炉といった燃焼設備等から発生する窒素酸化物(NO_x)、ばいじん等の大気への排出の状況、および排水中の有機物の量を示すBODとCODなどの水質の状況を、各製造拠点、各施設では法令や条例に則り、さらに自主基準によってモニタリングを行なっています。各拠点のモニタリング結果をグループ全体で収集し管理するとともに、排出削減の取組みや技術の共有を図っています。

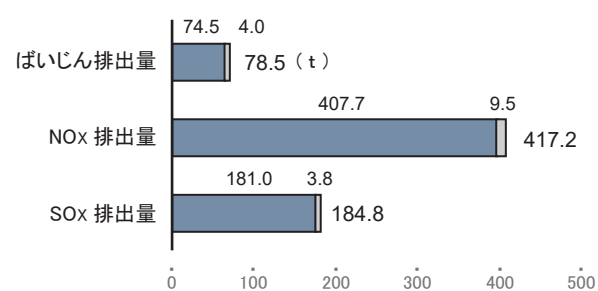
2020年度 水の循環使用量



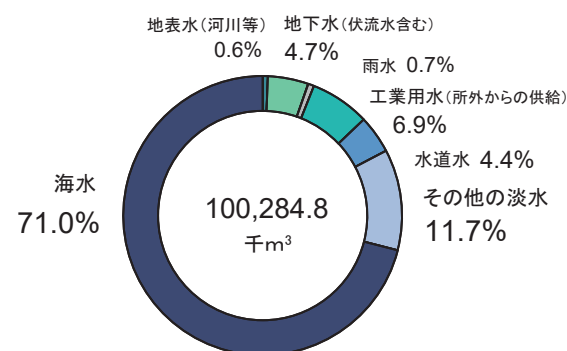
2020年度 水域への排出量



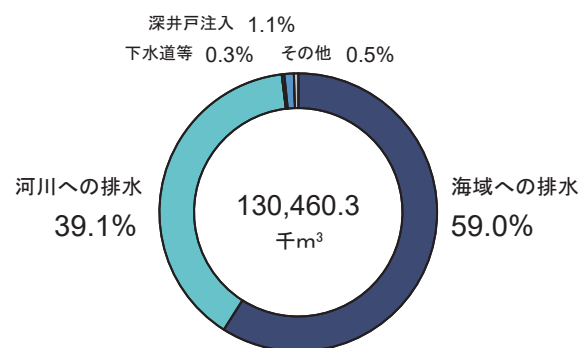
2020年度 大気への排出量



2020年度 水利用の内訳



2020年度 排水の内訳



* 2020年度、集計対象となる事業所・グループ会社の数が増え、水利用、排水、使用された原材料の総量と内訳が変わりました。

化学物質の排出量削減

三井金属グループの各拠点では、2001年に施行されたPRTR法(化学物質管理促進法)に基づき、化学物質の排出量・移動量を集計して行政に報告しています。各事業部門、グループ会社においては、RoHS指令、REACH規制をはじめとする、お客様が求める製品含有化学物質ガイドラインにも対応しています。環境行動計画にしたがって、海外拠点も含めグループ全体で環境汚染物質の排出量削減を目指します。今後も、環境汚染化学物質の代替化促進と回収に努め、使用量の削減・使用中止へと注力していきます。

廃棄物削減の取組み

事業活動にともなって発生する廃棄物の排出量をできる限り抑制するとともに、リユースやリサイクルの技術開発にも努め、処分量の削減に取り組んでいます。環境行動計画では、「廃棄物原単位」を拠点ごとに設定し、廃棄物の発生抑制にグループ全体で努めることを掲げています。2020年度の副産物発生量のうち、国内では51%を、海外では16%を自社内および社外でリサイクル利用することにより、廃棄物発生量の削減に努めています。

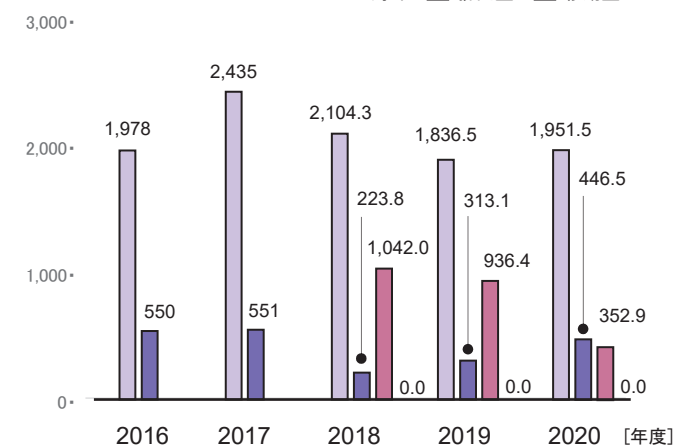
リサイクル原料の活用

三井金属グループでは、限りある資源の有効利用のために、廃棄物等のリサイクル原料の再生による製品製造に努めています。その過程において、材料に応じた分離精製技術の確立・進化、各工程における技術改善や既存製造設備の改良、原料の集荷ネットワークの構築・深掘りなどを進めています。

Topic 九州三池地区の3Rに向けた取組み

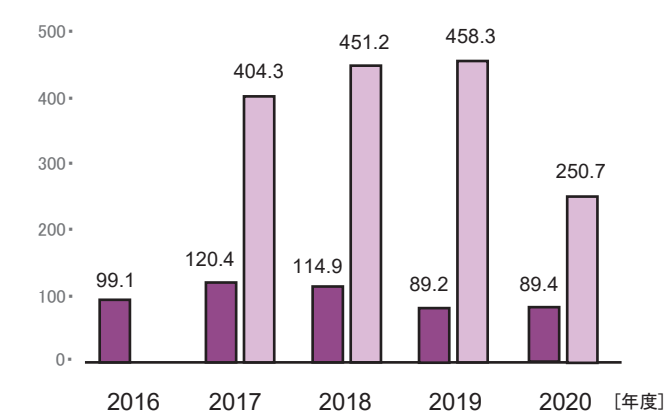
2020年度、当社機能性粉体事業部三池レアメタル工場とグループ会社の三池製錬株式会社は近隣企業と協働し、副生する塩素化合物の有効活用サイクルを確立しました。他社の製造工程で副生され、従来は産廃業者が引き取り処理していた副生塩酸を三池レアメタル工場の原料溶解工程で活用し、新規購入の塩酸使用量を削減しました。また、この工程で副生する塩素系溶液は、これまで中和し排水として処理していましたが、三池製錬で排ガスの中和、洗浄にリユースすることで、中和剤の使用量および排水量を削減しました。一連のプロセスによって、副生する塩素化合物を最後まで有効活用できます。今後、使用比率をさらに向上させ、3R活動を発展させていきます。

化学物質排出量 (t/年)



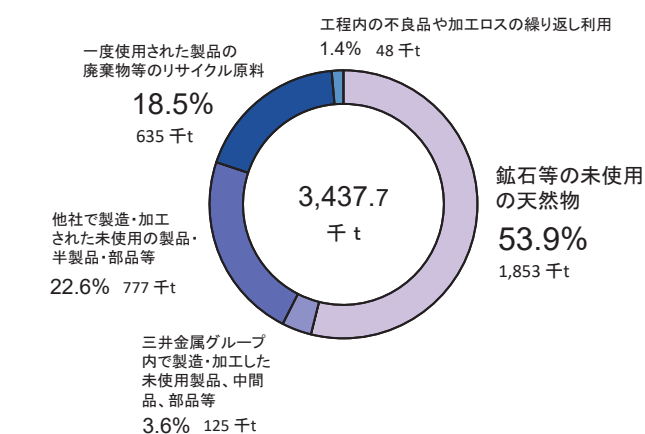
* 2018年度より海外拠点の発生量を加えています。
* 昨年度開示しました2019年度の値を修正しています。

廃棄物発生量 (千t)



* 2017年度より海外拠点の発生量を加えています。
* 海外拠点の主な廃棄物は、鉱山から発生する鉱さいとなっています。
* 昨年度開示しました2019年度の国内拠点の値を修正しています。

2020年度 原材料種別の使用状況



コンプライアンス

コンプライアンスの推進体制

三井金属グループは経営企画本部長を最高責任者として、コンプライアンス所管部門である法務部を中心に、経営層や従業員のコンプライアンス徹底のための取組みを実施しています。

また、取締役会直轄の内部監査委員会の下、監査部が実施する監査の一環としてコンプライアンスの状況等の監査を行なっています。監査結果は監査部を通じて取締役会に報告され、取締役会メンバーで共有しています。

行動規準

三井金属グループは、コンプライアンスを、法令遵守にとどまらず、社会規範や企業倫理、常識やモラルなど、明文化されていなくても社会から期待されている事柄を守ることと理解しています。

海外拠点を含む全役員・従業員が共有すべき価値観および行動規範として「行動規準」を制定し、現地語に翻訳の上、全拠点に配布しています。行動のポイントを解説した「コンプライアンスガイドブック」も現地スタッフと協働で現地の商慣行や文化的背景から想定される固有のリスクを踏まえた内容を検討し、現地語化を図ったうえで順次海外拠点に展開しています。2020年度はMITSUI COPPER FOIL (MALAYSIA) SDN. BHD.にて現地スタッフとともにマレー語と英語版のコンプライアンスガイドブックを制作し、現地スタッフが展開に向けた説明会を開催しました。

コンプライアンス研修

新入社員研修を含む各階層別研修や、新任の関係会社取締役を対象とした経営幹部研修を実施するとともに、海外拠点でも現地従業員も対象としたコンプライアンス研修を実施しています。テーマ別のコンプライアンス関連セミナーを随時実施しています。2020年度は、COVID-19の影響により当初予定した海外コンプライアンス研修は見合わせざるを得ませんでしたが、日本国内ではオンラインでの研修を実施しました。

内部通報および外部通報に関する制度

三井金属グループは、社内外のステークホルダーを対象に、事業活動や職場における不正競争・贈収賄等の法令違反および人権を含む社会・環境リスクに関する内部通報および外部通報(以下通報等)に関する制度を設けています。

通報者の保護を徹底するため、匿名性の確保、通報者に対する不利益な取扱いの禁止等について厳格に実施運用しています。通報された内容は、監査役に迅速に情報共有するとともに、取締役会に定期的に報告しています。

三井金属グループ全役員・従業員を対象に、三井金属ホットライン(MHL)として、社内窓口と第三者窓口(弁護士事務所)を、また中国拠点向けに、中国弁護士事務所を窓口とした、中国語対応可のホットラインを設けています。コンプライアンス研修やコンプライアンスガイドブックを通じて役員および従業員に窓口の周知を図っています。

2020年度には、通報等の処理の複線化を図り、重大案件については、内部監査委員長の判断により経営陣から独立した社内調査委員会を設置し対応する体制としました。

社外ステークホルダーを対象に、コンプライアンスに特化した「コンプライアンスに関するご相談窓口」および「社会・環境リスクに関するご相談窓口」を公式ウェブサイト上に設け、随時通報を受け付けています。

反競争的行為防止および贈収賄防止への取組み

三井金属グループは「行動規準」第4条に「公正な事業活動」を掲げています。「コンプライアンスガイドブック」では、独占禁止法コンプライアンス体制の確立と徹底、適切な調達活動・下請取引、公正かつ透明な関係の維持、贈収賄・汚職行為の禁止など、より具体的に明記し、自由かつ公正な競争に基づく適正な活動を行なうよう全役員・従業員に求めています。なお、三井金属グループにおいて、2020年度に反競争的行為や贈収賄行為により法的措置を受けた事例はありません。

人権の尊重

人権方針と人権基準

三井金属グループは人権方針に基づき、人権課題に取り組んでいます。当社グループの事業活動による影響がとくに大きいステークホルダーと人権リスクを特定し、デュー・ディリジェンスの指針となる「人権基準」を制定しています。人権基準の実行状況を調査し改善を行なうため、リスクが高いと特定された、当社グループの従業員、サプライチェーンおよび鉱山事業の人権リスクについて優先的にデュー・ディリジェンスを実施しています。

[人権方針] [人権基準]

<https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/society/humanrights/>

[サプライチェーン・マネジメント] 54-55ページ

[鉱山事業] 56-57ページ

人権デュー・ディリジェンス

2016年度、三井金属グループにおける人権デュー・ディリジェンスの対象拠点を特定し、自己チェックシート(SAQ)による、非正規雇用者と間接雇用者を含めた全従業員に関する人権デュー・ディリジェンスを行なっています。2020年度までに国内外対象拠点の54%で完了しています。

2020年度は、国内主要拠点のうち7拠点と海外拠点1拠点で実施しました。強制労働・児童労働を含む重大な問題は確認されませんでした。改善が必要な点については、各拠点にフィードバックを行ない、是正措置を講じました。

2021年度も国内外拠点での人権デュー・ディリジェンスを継続して実施します。加えて、これまでに実施した人権デュー・ディリジェンスの結果を基に、再度リスク評価を行ない、当社グループとして新たにに取り組むべき人権課題を特定します。新たに特定された人権課題に対しては、個別方針や手順を整備し適切に対処するための体制を構築します。また、これらの人権課題を踏まえたSAQの見直しを行ない、人権への取組みの実効性を担保していきます。

<改善した主な項目>

・賃金控除に関する労使協定の改善(国内拠点)

・管理職の労働時間の把握と管理方法の改善(国内拠点)

人権研修

人権方針の周知および人権に対する正しい理解と意識向上のため、人権研修を実施しています。2020年度は国内では、階層別研修の中で人権研修を実施しました。一方、海外拠点においては、COVID-19の影響により実施を見送りましたが、2021年度はアジア主要拠点で実施する予定です。人権研修の実施方法と研修内容を体系的に見直していきます。

労使関係

三井金属グループでは、結社と団体交渉の自由を尊重しています。当社および国内主要関係会社(主要会社)においては、ユニオンショップ協定に基づき三井金属鉱業労働組合連合会(三井金属労連)の傘下労働組合が結成されています。またその他の国内連結対象会社については、約7割において労働組合が結成されています。海外連結対象会社では、12社で労働組合が組織されています。労使協議会や労使懇談会を定期的に開催し、労働者との意思疎通の場を設けています。2020年度は、海外拠点(ペルー)において一週間を超えるストライキが1件発生しましたが、労使間の協議により解決しました。なお、ロックアウトは発生していません。

	国内	海外	計
団体交渉の対象となる従業員	4,215	3,276	7,491
従業員数	6,402	6,587	12,989
割合	66%	50%	58%

* 法的要請により、一部拠点の労働組合の組織情報が入手できていません。

サプライチェーン・マネジメント

サプライチェーンにおける責任

三井金属グループは、事業活動による影響がバリューチェーン全体に及んでいると認識しています。とくに、当社グループのサプライチェーンにおける社会・環境への負の影響は、当社グループの事業リスクともなりうると考えています。当社グループは、国連グローバル・コンパクトなどの原則やガイダンス、ステークホルダーの皆様からの要請を尊重し、サプライチェーンにおけるサステナビリティに取り組んでいます。

当社グループは、サプライチェーンにおいても、法令遵守を基本に、人権・労働、安全衛生、倫理、環境に係る責任を果たしていくために、三井金属グループ調達方針を制定しています。調達方針は、コミットメントとしての調達基本方針と、具体的な指針である調達ガイドラインから構成されています。調達ガイドラインはRBA*1行動規範の趣旨に則しています。

サプライチェーンにおけるリスクや調達方針の実行を、グループ全体で管理していくために、サプライチェーン・マネジメント体制を構築しています。調達担当役員をサプライチェーン最高責任者として任命し、傘下の事業部門を束ねるサプライチェーン委員会を組織しています。

サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス

三井金属グループは、サプライチェーン・マネジメントとして、サプライチェーンにおけるリスクを特定し対応していくために、2018年度から自社およびサプライヤーへのデュー・ディリジェンスを進めています。

当社グループ内については、調達関係者に対し、サプライチェーン・マネジメントの説明会を実施し、調達方針を実務で実行するよう要請しています。また、社内の人権デュー・ディリジェンスにおいて、調達方針の実行状況の評価を行なっています。

サプライチェーンについては、当社グループの一次サプライヤーに対し、調達方針の実行および自社のサプライヤー管理を要請しています。さらに重要なサプライヤー*2については方針への同意書や、方針の実行状況を評価するためのSAQ(自己評価アンケート)*3の実施を求めています。

*1 The Responsible Business Alliance (責任ある企業同盟)

*2 当社グループの事業にとくに影響を与えるサプライヤー784社を、重要なサプライヤーとして特定。人材派遣・請負/業務委託・サービス会社(輸送・倉庫・設備等)の非生産材サプライヤー244社を含む。なお、原料や部品を供給する生産材サプライヤーについては、以下の基準いずれかに基づき特定。

(1) 調達額上位80%を占める
(2) 代替不可な調達品や戦略部品を供給している
(3) CSRリスクが高いとされる地域で製造している

*3 調達ガイドラインに沿って作成された自己評価アンケート(全46問)

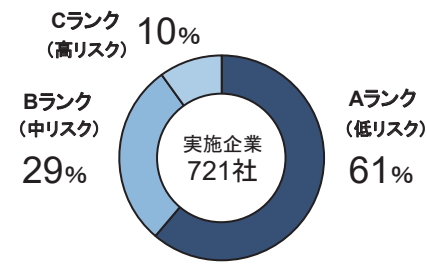
(1) ファーストサイクル(FY2018-2020)の実績

中長期目標:

2020年度までに重要なサプライヤーのSAQ実施率 100%

実績:

2020年度末時点の実施率 92% (784社中721社に実施)



重要サプライヤーSAQ実施結果

当社グループは、2018年度から3か年度をファーストサイクルとし、中長期目標達成に向け、取り組みを行ってきました。一次サプライヤーの中から重要なサプライヤー784社を特定し、SAQを依頼しました。実施率は目標の100%には至りませんでした。90%超に当たる721社にご協力いただきました。COVID-19拡大の影響により、とくに海外サプライヤーへの働きかけが難しい状況でした。

実施したSAQについて、Cランク(高リスク)判定となったサプライヤーは全体の10%でした。とくに倫理の設問において得点率が低く、次いで環境の設問の得点率が低い傾向がみられました。これらのセクションについてエンゲージメントや是正措置の際、重点的に改善を進めています。

また、Cランクサプライヤーのうち1社と、エンゲージメント(課題の説明や改善の議論)を実施しました。優先的に取り組むべき項目を特定し、改善計画書を作成していただきました。計画書に沿って、定期的に改善の進捗をフォローしていきます。

(2) 2020年度 活動の実績(単年度)

対象	取組み	実績
全サプライヤー	調達方針の周知と実行要請	3,032社
重要なサプライヤー	方針への同意書の取得	174社
	SAQ実施(721社の内数)	266社
Cランクサプライヤー	エンゲージメントと是正措置	1社
新規サプライヤー	選定基準(同意書・SAQ)導入	14社

(3) セカンドサイクル(FY2021-2023)における取組み

2020年度マテリアリティの見直しに伴いサプライチェーン・マネジメントについても、コミットメント(2024年のありたい姿)を設定し、目標(KPI)や年度計画の議論を行ないました。

コミットメント(FY2024):

サプライヤー デュー・ディリジェンスを効果的に実施し、サプライチェーンにおけるクリティカルなリスクを低減

目標(KPI):

1. 年度毎の対象サプライヤーへのSAQ100%実施
2. 高リスク(Cランク)サプライヤーへの是正100%実施

FY2021の計画:

1. リスク評価によって抽出された対象サプライヤーにSAQ実施
 - 人材派遣会社
 - 請負・業務委託で取引額上位80%に当たるサプライヤー
 - グループ取引額上位80%に当たる重複サプライヤー
2. ファーストサイクルCランクへの是正措置

なお、並行して、調達方針周知や同意書・SAQ取得等の新規サプライヤーへの取組みを行なっていきます。

責任ある鉱物調達

三井金属グループは、鉱物サプライチェーンに位置する企業として、責任ある鉱物調達を推進しています。責任ある鉱物調達への国際的な関心の高まりから、対象となるリスクが紛争から、人権侵害などの社会課題や環境課題に拡大し、リスク地域がCAHRAs*4に、対象鉱物も3TG(スズ、タンタル、タングステン、金)のほか、銀や銅、亜鉛、鉛等に広がっています。三井金属グループは、OECD(経済協力開発機構)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿って管理体制を構築し、RMI*5やLBMA*6、LME*7などの国際的イニシアティブと連携しながら責任ある鉱物調達への対応を進めています。

当社グループでは、鉱物調達における包括的な方針として「責任ある鉱物調達方針」を制定しており、2020年2月に、EU規則の施行等の世界的動向を踏まえ、リスク地域や対象鉱物

の見直しを行ない、方針を改定しました。

方針に基づき、製錬事業を担う各事業部では、責任ある製錬業者として第三者認証を取得し、毎年更新しています。

タンタル製錬事業については、RMIによるRMAP*8に沿って、第三者機関による監査を毎年受審し、RMAP Conformant(適合)を取得しています。また、タンタル鉱石のサプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスのためのプログラム(ITSCI*9)に加盟し、サプライヤーとのエンゲージメントを行なっています。

金および銀の製錬事業については「金及び銀に関するサプライチェーン方針」を定め、LBMAガイダンスに沿って活動をしています。原料サプライヤーの評価および鉱物の原産地や輸送ルート確認等のリスクアセスメントを、毎年度実施しています。これらの評価を基に、独立した第三者監査機関が、当社が加工した金および銀地金が、紛争等とは無関係の原産地から得られたものであることを証明し、その監査結果をLBMAへ報告しています。監査法人による保証レポート、LBMAへの報告書をウェブサイトにて開示しています。

銅、亜鉛および鉛事業については「銅、亜鉛及び鉛鉱物原料に関する調達方針」を定め、2021年1月よりLMEのコンサルテーション文書に沿って活動を開始しました。鉱物原料サプライヤーの評価および鉱物原料の原産地や輸送ルート確認等のリスクアセスメントを、毎年度実施しています。これらの評価を基に、独立した第三者監査機関が、当社のLME登録地金の鉱物原料が、紛争等とは無関係のサプライヤーおよび原産地から得られたものであることを証明し、その監査結果をLMEへ報告します。監査法人による保証レポート、LMEへの報告書を、ウェブサイトにて開示していきます。

製錬事業以外の事業では、顧客からの要請に基づき、業界標準に沿って、サプライチェーンを遡る調査等デュー・ディリジェンスを実施しています。また、JEITA(電子情報技術産業協会)の責任ある鉱物調達検討会に所属し、サプライチェーンの川下企業や、JEITAを介したRMI等の国際的イニシアティブへの協力やエンゲージメントを行なっています。

*4 CAHRAs: Conflict Affected and High-Risk Areas (紛争地域および高リスク地域)

*5 RMI: Responsible Minerals Initiative (責任ある鉱物イニシアティブ)

*6 LBMA: The London Bullion Market Association (ロンドン地金市場協会)

*7 LME: The London Metal Exchange (ロンドン金属取引所)

*8 RMAP: Responsible Minerals Assurance Process (責任ある鉱物保証プロセス)

*9 ITSCI: International Tin Supply Chain Initiative

鉱山事業

鉱山事業は周辺環境や地域コミュニティに与える影響がとくに大きいと認識しています。この認識のもと、鉱山事業に係る環境・社会課題を特定し、重点的に取組みを進めていきます。

サステナビリティ活動計画と鉱山事業のマネジメント

2020年度に新たに「鉱山事業におけるサステナビリティ活動計画」を策定しました。当社のマテリアリティに基づき、ICMMの基本原則やSASBなどにおいて指摘されている鉱山事業のリスクを各鉱山事業所で洗い出し、取組み項目として集約しました。鉱山事業のマネジメントでは本計画に示すKPIを達成するために、年度ごとに進捗管理を行なっています。

また、当社の出資比率が50%を超える操業鉱山については、これらの進捗管理に加え、鉱山事業に係る自己評価アンケートを用いた人権・環境に関する調査を毎年実施し、リスクを管理しています。

取組み項目	目標 (KPI)	計画 (2021年度)
人権 (ペルー)	人権方針に沿った警備体制の構築	警備会社との契約内容の検討
地域コミュニティへの貢献 (ペルー)	地域コミュニティへのインパクトの把握	活動実績の把握、注力すべき活動の検討開始
水の管理 (ペルー)	(1) 地表水浸透防止対策の実施 (2) 水リサイクル率改善計画の策定	(1) 総合的地表調査の準備 (2) 水利用量と排水量の把握に向けた計画の立案
鉱さい集積場の管理 (日本・ペルー)	(1) 発生廃棄物の解析に基づき、削減計画を作成・実行 (2) 安定性モニタリングシステムの強化と運用 (3) 事故シミュレーションの完了	(1) 廃棄物分類、数量の把握 (2) 現状のモニタリングシステムの評価 (3) 対応計画の立案
温室効果ガス排出 / エネルギー管理 (日本)	(1) 赤石鉱山にて2025年までに累計2,000㎡に植林を実施 (2) 神岡鉱山の露天探掘跡地での植林に向けた土壌整備 (3) 水力発電所の新規建設に向けた調査の完了	(1) 植林計画の作成 (2) 客土・植栽を継続実施 (3) 坑内水力発電の可能性調査の開始

「鉱山事業におけるサステナビリティ活動計画」より抜粋

鉱山周辺の地域コミュニティとの関わり

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山を操業するサントライサ鉱業では鉱山周辺の地域コミュニティとのエンゲージメントを重視し、コミュニティのニーズに沿ったインフラの整備、教育・人材育成の支援、農畜支援を継続的に行なっています。2020年度は食料品、マスクや消毒液、消毒液噴霧器等を寄付し、COVID-19の影響を受けた地域コミュニティを支援しました。



ワジャンカ村への支援物資の提供

苦情処理

ステークホルダーからの要請への対応として、ペルーにおいて地元自治体および住民組織と不定期に会合を持ち、問題の解決に努めています。操業に影響する紛争が起きた場合は、エネルギー鉱山省、大統領府の社会争議担当者など、第三者の立ち合いのもと協議する苦情処理の仕組みを構築しています。なお、2020年度に紛争は発生していません。

水の管理

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山はEIA(環境影響評価)に従って、関連法規に準拠し、排水の水質管理を行なっています。黄鉄鉱を多く含む地質条件から坑内で酸性水が発生するワンサラ鉱山では、とくに酸性水の中和処理を徹底しています。また、ワンサラ鉱山の選鉱場では水リサイクルによる再生水の利用を進めており、水利用量の削減に努めています。なお、ワンサラ鉱山はISO14001を取得しています。

鉱さい集積場の管理

鉱さいを管理・保管する鉱さい集積場(テールングダム)において事故が発生すると、周辺環境やコミュニティへ甚大な影響を与える恐れがあります。集積場からの鉱さいの流出リスクを、鉱山事業における重要な環境課題と位置づけ、所在国の技術指針、マニュアル等に則って集積場の管理を行なっています。2020年度は、国内1箇所の集積場で耐震工事を実施しました。

海外鉱山における2020年度の鉱さい埋立量は、ワンサラ鉱山で274,656トン(※1)となっています。

※1 パルカ鉱山で採掘した鉱石はワンサラ鉱山の選鉱場で処理しているため、埋立量にパルカ鉱山由来の鉱さいも含まれます。

閉山計画

閉山後に生じる可能性のある環境リスクを最小化するため、対象となる鉱山において閉山計画の立案、閉山処理費用の保証または積立を実施しています。2020年度、ワンサラ鉱山では閉山工事の前倒しとして、旧捨石堆積場の堆積物除去と除去済エリアへの植栽を実施しました。

鉱山名	閉山計画の有無	既保証/積立額 (2020年度)
ワンサラ鉱山 (ペルー)	有り	9.4百万USD
パルカ鉱山 (ペルー)	有り	2.4百万USD
赤石鉱山 (鹿児島県)	無し	252.1百万円(※2)

※2 赤石鉱山に関連する事業所に所在する鉱さい集積場の積立額を記載しています。

休廃止鉱山の管理

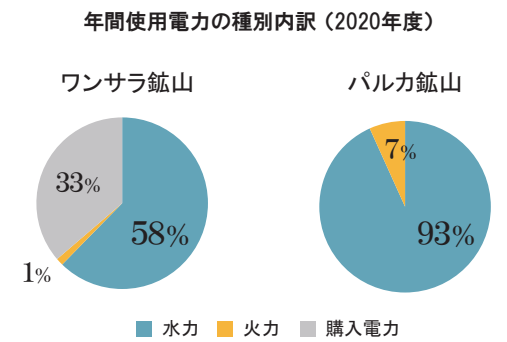
休廃止鉱山では、鉱山保安法および環境関係法令に従い、排水処理や鉱さい集積場の管理を継続して行なっています。集積場および旧坑口の維持管理、重金属を含む酸性の坑廃水の無害化処理、水質モニタリングを実施しています。また、管理状況の確認のため、定期的な巡視・環境監査を実施しています。2020年度、豪雨対策設備の増強および旧坑口の封鎖を行ないました。

生物多様性の保全

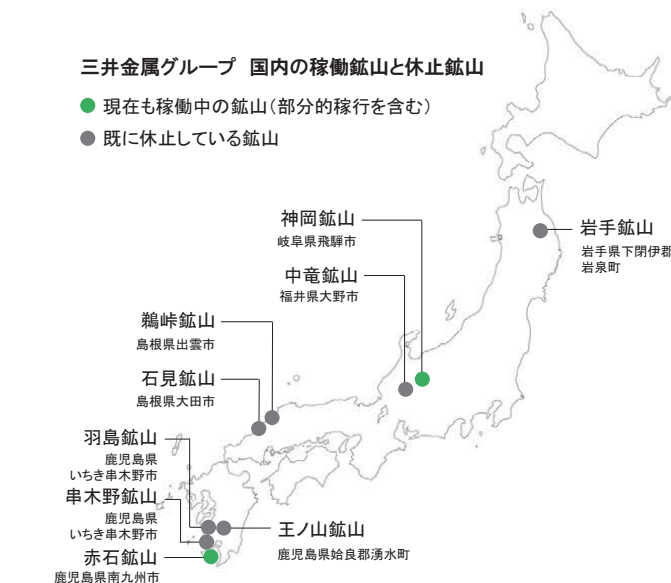
ワンサラ鉱山・パルカ鉱山の周辺地域には標高3,000m超に生息する高地特有の動植物群が存在しています。開発・操業に伴うこれらの動植物群への影響を最小化するため、酸性水の適切な処理、環境ベースライン調査、年2回の生物生息調査を行なっています。また従業員に対して、入社時および年1回、生物多様性の保全に関する研修を実施しています。

再生可能エネルギーの利用

ワンサラ鉱山・パルカ鉱山はそれぞれ1基の水力発電所を保有しており、発電した電力を操業で使用しています。



水力発電所の取水口(パルカ鉱山近郊)



三井金属グループ サステナビリティの取組み

マテリアリティの見直し(P18-19)にともない、各取組みのコミットメント・目標(KPI)・年度計画を新たに取まとめ、昨年までの「マテリアリティの進捗」からタイトルを変更しています。

項目	2020年度の取組み計画	取組み実績と進捗に対する評価	[評価の基準] △:計画通りに達成できなかった ○:計画を達成した ◎:計画以上に進めることができた
CSV(機会)の基準: 製品の環境・社会スタンダード 環境貢献製品制度	- LCA社内基準の設定 - LCA実務担当者の育成開始 (P.24-25に詳細を記載しています)	- 計画通り実施	○
マテリアリティ: 事業の機会(CSV) 01 市場共創	(P.30-31に詳細を記載しています)		
02 マテリアル・サイクル	(P.32-33に詳細を記載しています)		
03 CASEへの対応	(P.32-33に詳細を記載しています)		
ESGリスク管理の仕組み 環境・安全マネジメントシステム	—	—	—
人権デュー・ディリジェンス	- 連結子会社(国内7社、海外1社)で人権DD実施	- 計画通り実施	○
サプライチェーン・マネジメント	1. 中長期目標(重要なサプライヤーSAQ実施率100%)に向け、サプライヤーSAQを実施 2. - Cランクサプライヤーへのエンゲージメントおよび是正措置 - SAQ評価結果の分析とリスク評価 - FY21-24までの中長期目標の設定 - サプライヤーへの調達方針周知・同意書取得 - 新規サプライヤー選定基準の導入	1. 重要なサプライヤーSAQ実施率92% 2. 計画通り実施 - Cランクサプライヤー1社	△ (中長期目標) ○
鉱山事業のマネジメント	1. マテリアリティに紐づく取組み項目を特定 2. 資本比率50%超の鉱山について、FY19の調査結果をレビューし、是正措置の検討・調査を実施	1. 計画通り実施。「鉱山事業におけるサステナビリティ活動計画」を策定 2. 計画通り実施	○
マテリアリティ: ESGリスク(環境) 04 温室効果ガス排出	1. - TCFD取組みの着手 - 気候変動対応のガバナンス体制の検討 2. スコープ3の重点管理カテゴリーの拡充検討 3. フォレストオフセットの情報収集	1. 計画通り実施 - 金属事業で着手 - 気候変動対応チーム発足 2. 計画通り実施 3. 計画通り実施	○
05 エネルギー管理	1. 再エネ設備の操業状況のモニタリング 2. 新たな再生可能エネルギー発電案件の検討、計画	1. 計画通り実施 2. 計画通り実施。水力・太陽光を検討し、水力発電1件の実施を決定	○

* - で表示された箇所は、マテリアリティの見直しにより新たに設定された項目のため、2020年度の取組み計画はありません。

* 2020年度の取組み計画の一部について、統合報告書2020に記載の内容から変更しています。

コミットメント(2024年度)	関連するSDGs	目標 (KPI)	2021年度の取組み計画
毎年度、新規上市製品の自発的なLCA認定エントリーが複数ある状態を形成	G9・G11・G12・G13	環境貢献製品制度の運用本格化	- LCAトライアルの実施 - 制度の運用開始
ISO規格に準じ環境・安全衛生マネジメントシステムを継続的に改善	G8・G9	1. 主要製造拠点におけるISOマネジメントシステムの継続的な運用・更新 2. 小規模拠点・非製造拠点におけるISOに準じたマネジメントシステムの運用・改善	1. 環境と安全衛生に関する方針に基づき、主要製造拠点のマネジメントシステムの運用状況を監視・改善 2. 小規模拠点・非製造拠点に対しマネジメントシステムの重要なポイントを周知
人権方針に基づく人権DDの実施により、当社グループ内のリスクを確認し、有効な改善を実施	G1・G4・G5・G8・G10・G11・G16	1. 製造・開発もしくはそれを行なう拠点と密接に関わる関係会社、計56事業所/関係会社のうち、85%への人権DD完了 2. 人権DD調査項目およびその内容のレビューと改善	1. 関係会社6社(国内3社、海外3社)で人権DD実施 2. 人権DDの実施結果およびRBA行動規範の変更を踏まえた調査票の改善
サプライヤーDDを効果的に実施し、サプライチェーンにおけるクリティカルなリスクを低減	G1・G8・G12・G16	1. リスク評価に基づく、年度毎の対象サプライヤーへのSAQ100%実施 2. 高リスク(Cランク) サプライヤーへの是正100%実施	1. 対象サプライヤーにSAQ実施 - 人材派遣会社 - 請負・業務委託で取引額上位80%に当たるサプライヤー - グループ取引額上位80%に当たる重複サプライヤー 2. FY19-20のCランクサプライヤーへの是正措置
マテリアリティ項目の適切なマネジメントにより、鉱山事業特有のESGリスクを低減	G3・G4・G6・G7・G8・G9・G12・G13・G15・G16	1. 鉱山事業所(休廃止鉱山含む)において「鉱山事業におけるサステナビリティ活動計画」に基づき、マテリアリティに紐づく取組みを実施 2. 資本比率50%超の操業鉱山において鉱山事業の人権・環境リスク調査を実施	1. FY21の取組み状況の進捗調査、フォローの実施。次年度計画の検証 2. FY20の調査結果レビューと是正措置の検討
FY30にGHG排出26%削減の達成に向け、その軌道から外れない状態を堅持	G13	1. Scope1,2 削減目標値との乖離ない状態 2. Scope3 重点管理カテゴリーの排出削減 3. フォレストオフセット活動開始	1. - TCFDシナリオ分析の社内展開 - TCFD関連情報の社外開示 - 中計へのGHG削減目標の織り込み 2. 重点管理カテゴリーや削減管理の仕組みも含めた中長期的な気候変動対応方針の策定 3. 社内関係者への説明の実施、連携組織の調査
1. 再生可能エネルギー利活用のポテンシャルを調査し、導入を促進 2. 未利用エネルギーの活用による更なる省エネの深掘り	G7・G9	1. 再エネの新たな利活用およびポテンシャル調査100%実施 2. 国内拠点を対象に未利用エネルギー(排熱等)のポテンシャル調査100%実施	1. - 利用可能な土地(空地、屋根、山林、水面等)の調査 - 社内関係者や拠点へ取組みの周知と再エネ導入意義の教育 - 拠点の再エネ電力利用・拠点間融通の可能性調査 2. 活用可能な未利用エネルギーの技術的検討

項目	2020年度の取組み計画	取組み実績と進捗に対する評価	[評価の基準]				
			△:計画通りに達成できなかった	○:計画を達成した	◎:計画以上に進めることができた		
			コミットメント(2024年度)	関連するSDGs	目標 (KPI)	2021年度の取組み計画	
06 水の管理	1. 水源別の取水量を把握 - 事業活動の水源に与える影響を各拠点に確認 - リサイクル量、リユース量を把握 - 主要製造拠点の管理目標設定に着手 2. 排出先別排出量の把握 - 排出先別上限規制の把握 - 排水水質の把握 - 取水量削減よりも排水による環境負荷低減に課題がある主要製造拠点については、地域の特性に応じた環境負荷低減の管理目標設定に着手	1. 計画通り実施 - 国内、海外 - 国内。海外拠点はFY21に実施予定 - 管理目標の検討実施 2. 計画通り実施 - 管理目標の検討実施	○	1. 拠点毎に水ストレスを評価し、取水量を適正化、消費量を最小化 2. 安全に処理された排水を徹底	G6	1. 水ストレス評価の程度に応じた水消費量の削減 2. 未処理排水(清浄な湧水や汚染されていない雨水および下水道への排出を除く)の公共用水域への排出0件	1. 水ストレス評価により優先的に取り組む主要製造拠点を明確にし、水消費量の削減に寄与する3R計画立案に着手 2. 排水の水質管理に係る最新の法規制および技術動向を注視し、必要であれば作業・設備の管理改善に着手
07 廃棄物と有害物質の管理	- リサイクル原料を使用している主要製造拠点における、リサイクル原料使用比率目標の把握、目標設定または比率向上の可能性を検討 - 主要製造拠点における廃棄物発生量削減目標設定の着手または、追加の廃棄物発生量削減目標の設定の可能性を検討	- 計画通り実施	○	1. 有害化学物質の使用量削減や適切な処理に努め、環境への放出を最小化 2. 事業内容に応じたリサイクル原料の使用や廃棄物発生抑制の抑制に取り組み、資源循環型社会の一翼を担う	G12	1. 有害化学物質 - 各対象主要製造拠点の排出量・移動量を把握し、削減目標を設定 2. リサイクル推進と廃棄物抑制 - 主要製造拠点における有効利用(3Rおよび熱回収)できない廃棄物の最終処分量を把握し、削減目標を設定 - リサイクル原料を使用している各拠点のリサイクル原料使用比率の把握、目標設定または比率向上 - 優良な廃棄物処理事業者を選定、環境面の適正処理を確認	1. 対象主要製造拠点毎に有害化学物質の排出量・移動量を把握し、重点管理の対象物質と管理可能な削減策(代替・プロセス改善等)検討に着手 2. 廃棄物の有効利用(3Rおよび熱回収)に役立つ当社グループ内情報を集約・共有 - 継続的にリサイクル原料使用比率の把握、可能であれば、目標設定または比率向上への取組み開始
08 生物多様性への影響	- 各拠点の課題と取組みの状況調査結果の集約 - 社内外の先行事例やガイド資料を参照した取組みの具体的アクションプランの作成 - 開発地域の希少生物の保護活動(ペルー／ワンサラ鉱山)	- 計画通り実施	○	1. 事業活動の生物多様性への影響の把握と環境被害の発生予防 2. 自社の直接開発で利用した生態系復元と間接利用した生態系サービスに対するオフセットへの取組み	G14・G15	1. 拠点における生態系への影響評価と対応策の実施 2. 直接・間接的に利用した生態系サービスに対するオフセット活動実施	1. 各地域の公的機関や市民団体等による自然環境に関する公開情報を参照し、生態系に影響する環境側面の評価実施 2. 開発した土地への植栽等の回復活動の立案とその進捗管理 - 支援や参加が可能な生態系サービスに対するオフセット活動のリスト化
マテリアリティ: ESGリスク(社会) 09 安全衛生	- ロックアウトシステム定着 - 重篤災害につながるリスク低減のための本質安全化と管理システム強化の推進 - 繰り返し災害防止のための設備の本質安全化と予防管理の徹底	- 安全環境監査で、各拠点のロックアウトシステム運用状況を確認 - 各災害情報を基に、重篤災害につながる可能性の有無を評価し、統計データを各事業本部と共有 - 過去の繰り返し災害の共有と対策検討	△	1. 全ての従業員が安心して働ける安全で衛生・健康的な職場環境の整備 2. 重篤な災害の撲滅	G8	1. 安全で衛生・健康的な職場 - 不休業以上の災害30件未満 - 特に新規従業員(就業3年未満)、若年層(25歳以下)、高齢層(55歳以上)の従業員、外国人従業員の労働災害(職業性疾病を含む)10件未満 2. 重篤な災害の撲滅 - 重大災害(死亡災害)0件 - 身体に再生不可能な後遺症を与える災害0件 - 危険体感教育の実施	1. 未熟練作業者の危険体感研修への優先参加 - 生体センサーによる体調監視の調査 - 職場調査 - 研修資料や作業標準書等の多言語化 2. ロックアウト対象拡大(残留エネルギー・薬液系) - 危険源の除去・代用・隔離等の対応が必要な設備・作業の特定 - VR装置の選定・導入
10 人権	1. 三井金属グループ人権基準に関する細則整備 2. 国内拠点とアジア拠点での人権研修実施	1. 細則の検討実施 2. 一部の研修を実施	△	人権DD等で特定された人権リスクに対し、当社グループのリスク緩和策を実行	G1・G4・G5・G8・G10・G11・G16	1. 人権DD実施結果を踏まえた、当社グループとして特に取り組むべき重点領域の特定と、当該領域における人権への対応方針・手順の策定 2. 策定された方針・手順を含む人権研修のプログラムの設計と、当社グループ内への展開	1. 人権DDの結果のレビュー、新たに取り組むべき人権課題の特定と個別方針・手順の整備

項目	2020年度の取組み計画	取組み実績と進捗に対する評価	[評価の基準]				
			△:計画通りに達成できなかった	○:計画を達成した	◎:計画以上に進めることができた		
			コミットメント(2024年度)	関連するSDGs	目標 (KPI)	2021年度の取組み計画	
11 公正な事業慣行	<ul style="list-style-type: none"> - 贈収賄禁止協定書のベトナム拠点展開準備 - 公正な事業慣行(下請法)に関する研修実施(Web) - 法務監査(書面)・フォロー実施 	<ul style="list-style-type: none"> - 計画通り実施 	○	グローバルな贈収賄禁止体制および公正な事業慣行に関するPDCAサイクルの構築	G16	グループ全従業員に贈収賄禁止、公正な事業慣行の実施の意識が浸透	<ul style="list-style-type: none"> - 贈収賄禁止協定書(ベトナム展開完了、インドネシア・マレーシア展開) - 公正な事業慣行に関する研修実施(独禁法・下請法)、CSR条項の展開 - 法務監査・フォロー実施
マテリアリティ: ESGリスク(ガバナンス) 12 ガバナンス	<ol style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス強化 <ul style="list-style-type: none"> - 業務の適正を確保するための体制の整備を変更 - 報酬委員会・指名検討委員会に社外監査役を追加 - 第三者機関による取締役会実効性評価の実施 - リスク特定のためのリスク調査に向けた諸準備(リスク調査表作成等) コンプライアンス体制 <ul style="list-style-type: none"> - 通報制度の見直し(通報複線化による重大案件の対応強化と監査部・監査役との連携強化) - 経営幹部向けコンプライアンス研修(Web)、階層別研修(Web) ICTガバナンス <ul style="list-style-type: none"> - ICT利用細則・ICTセキュリティ細則の制定 - 情報管理担当者の選任 - 機能材料事業本部・事業創造本部における情報管理体制の構築 - SOC構築(国内) - CSIRT立上げ、運用開始 - 全社共通基盤におけるリスクアセスメント実施 	<ol style="list-style-type: none"> 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> - 独立性の確保 - リスクマネジメント規則の改訂 計画通り実施 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> - 国内および海外1拠点実施 - 1拠点システムにおいても実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ◎ 	<ol style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス強化 <ul style="list-style-type: none"> - 執行側の中長期的な課題への取組みを取締役会が実効的に監督する体制の構築 - リスクマネジメント機能の強化に向けたリスク調査の定期的な運用 コンプライアンス体制 <ul style="list-style-type: none"> - 全拠点におけるコンプライアンス周知体制の構築 - 社内外のステークホルダー向けの通報制度運用 ICTガバナンス <ul style="list-style-type: none"> - 全部門における情報管理体制の構築 情報開示と透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> - 情報開示に関する管理体制の構築 	G16	<ol style="list-style-type: none"> 取締役会メンバーとの中長期課題への取組み状況の情報共有と、適時・適確に論点を絞って取締役会で議論する機会の確保 リスクの特定、対応策の策定とその評価を、年度ごとに実施する体制の構築 グループ全従業員にコンプライアンス意識が浸透 情報管理体制の不備による情報漏洩リスクのミニマイズ 一定の開示基準に基づいた迅速かつ公正な情報開示体制の確立 	<ol style="list-style-type: none"> 取締役会議長とCEOの分離、女性取締役選任 <ul style="list-style-type: none"> - 改訂ガバナンスコード対応 - 取締役会実効性評価実施 - リスクの特定のために、全拠点でリスク調査を実施し、リスクマップを作成 インドネシアにおけるコンプライアンス推進 <ul style="list-style-type: none"> - コンプライアンス意識調査の実施 - コンプライアンス研修実施 事業部門/関係会社で情報管理体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> - SOC構築(海外) - 各拠点でリスクアセスメント実施 現行の開示プロセスの確認および課題の抽出
マテリアリティ推進を支える取組み (価値創造を実現するための資本) 人的資本 ダイバーシティ	<ol style="list-style-type: none"> 人事制度見直しに向けたタスクフォースの設置と検討 多様な人材が働き続けられる環境 <ul style="list-style-type: none"> - 女性、留学生向けの採用セミナーを規模拡大し実施 - 女性職域拡大の運営の仕組みとモニタリング体制の構築開始 - 配偶者転勤に伴う特別休職制度、カムバック制度、テレワーク制度の導入 ダイバーシティ・インクルーシブな職場 <ul style="list-style-type: none"> - ダイバーシティ推進HPを開設し、定期的に情報発信 - ダイバーシティ研修の体系化企画を完了 - アンコンシャスバイアス研修の全社実施 	<ol style="list-style-type: none"> 計画通り実施。働き方改革推進タスクフォースにて各施策の検討 計画通り実施 計画通り実施 <ul style="list-style-type: none"> - HP開設は技術的理由により持ち越し 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 	多様な人材が活躍する企業グループの実現	G4・G5・G8	<ol style="list-style-type: none"> 多様な人材が、年齢・性別その他個人の属性に関わらず、より能力を発揮し活躍できる人事制度への見直し 多様な人材が働き続けられる環境 <ul style="list-style-type: none"> - 2024年までに日本国内の新規採用従業員に占める女性の割合20%以上、女性管理職比率5%以上 - 両立支援制度の整備、既存制度の周知 - 配偶者の出産看護休暇の取得率50%以上 社内の情報発信体制を確立、定期的な情報発信とダイバーシティ研修の体系的な実施 	<ol style="list-style-type: none"> 人事制度の設計完了と導入に向けた教育の実施 女性、留学生向けの採用セミナーの継続実施 <ul style="list-style-type: none"> - 女性職域拡大に向けた仕組み・モニタリング体制の構築 - ワークライフバランス実現に向けた制度の検討および既存制度の周知 ダイバーシティ・インクルーシブな職場の実現に向けた、ダイバーシティおよび女性活躍推進に関する研修の実施
健康経営	<ul style="list-style-type: none"> - 従業員の健康に関する情報の一元管理と活用 - ストレスチェックを活用したメンタルヘルス不調の予防のための職場環境改善活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> - 計画通り実施。システムの導入 - 計画通り実施 	○	全ての従業員が、年齢を重ねても職場の第一線で働くことができる職場環境や心身の健康状態の実現をサポート	G3・G8	<ol style="list-style-type: none"> 心身の健康のためのリスク防止策:ヘルスリテラシーの維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> - FY24中に当社グループ高ストレス者比率の実施業者平均比率への引き下げ - FY24中に当社グループ特定保健指導実施率20%以上達成・維持 健康高リスク者・高ストレス者のリスク対応策:治療と仕事の両立を支援する制度の導入 	<ol style="list-style-type: none"> 健康宣言の社内外周知 <ul style="list-style-type: none"> - 健康管理システムの運用体制の整備 - 各職場へのストレスチェック結果のフィードバック、重点職場の選定・ヒアリング・環境改善のサポート - 各拠点で実施されている研修・イベントの確認、全社展開の検討 - 全拠点でのメンタルヘルス研修の実施 - 特定保健指導実施率の目標見直し 治療と仕事の両立を支援する制度の検討

項目	2020年度の取組み計画	取組み実績と進捗に対する評価	[評価の基準]			
			△:計画通りに達成できなかった	○:計画を達成した	◎:計画以上に進めることができた	
			コミットメント(2024年度)	関連するSDGs	目標 (KPI)	2021年度の取組み計画
人材育成	1. キャリア研修の企画と導入準備 - 従業員向けキャリア支援Webサイトの開設準備 - 自律的なキャリア形成に向けた制度の検討 - キャリアコンサルタントの育成 - COVID-19の環境変化に対応した集合研修からWeb研修への切り替え・学習プラットフォームの検証 - 新入社員へICT研修の試行実施 - 部長職向けのSDGs研修の実施 - 研究所で事業創造のための教育を実施 2. 選抜研修の対象者をナショナルスタッフへ拡大 - 中国拠点の研修体系構築を支援	1. 計画通り実施 ○ 2. 計画通り実施 ○	Willを持った人財の育成をとおして、価値創造に向けたグループ全体の人材基盤を強化	G4・G8	1. 社員のWillを育て、活かす育成施策の実施 - 社員の自律的なキャリア形成を支援する体制を構築 - サステナビリティの視点を取り込んだコンテンツ提供 - ICTリテラシー向上のためのICT教育を全社で実施 2. 引き続き各研修を関係会社とナショナルスタッフへ開放し、内容の充実化を図り、平等な学習機会を提供	1. 新しい人事制度にあった人材育成体系の見直し、導入 - キャリア研修の実施、キャリアWebサイトの開設 - 自律的なキャリア形成のための制度の検討 - キャリアコンサルタントの継続的な育成 - SDGsワークショップの実施拡大、統合思考経営の教育の実施 - 全社ICT教育の企画 2. ナショナルスタッフ向けの研修の改良案を確立 - 中国現地の研修実施を支援
知的資本 知的財産	- 新規事業の調査サポート - 侵害立証性の高い特許の出願 - 知財教育の継続実施・改善(テレワーク対応) - テレワーク時の知財管理システムの安定運用	- 計画通り実施 ○ - 計画通り実施。侵害立証性の高い特許の出願の割合が前年度と同等以上 - 計画通り実施。目的別研修をオンラインで実施(Web) - 計画通り実施。ペーパーレス化、リモート管理システム構築	1. 事業、環境・エネルギー等の新たな取組みを支える知的財産の取得や技術保護 2. 知財活動体制の構築 3. 職種、職層にマッチした知財教育による人材育成	G4・G9	- 特定の部門母集団における部門毎の出願件数対前年比同等以上。タイムスタンプ利用部署増 - 部門毎の知財専門職配員数の維持 - 計画予定された社内研修の100%実施	- 新規事業の調査サポートの継続とレベルアップ - カーボンニュートラル、創エネ等に関する22中計テーマのブレ調査 - マテリアル・サイクル、CASE関連出願の推進 - 知財教育の継続実施・改善(テレワーク対応) - 知財管理、調査へのDX導入検討、推進
品質保証	1. 三井金属グループ品質保証ガイドライン(QAGL)に沿ったコンプライアンス体制の構築	1. 計画通り実施。自主点検ができる状態を形成、社内品質コンプライアンス監査を実施(国内)。QAGL展開の準備を開始(海外) ○	製品・サービスの品質を最適なものとし、社会と顧客に貢献 1. 品質保証ガイドライン(QAGL)に沿ったコンプライアンス体制を維持 2. 顧客や社会に、製品の機能・コスト・安全衛生・持続可能性(環境負荷・社会課題等)に関する情報提供 3. 機能やコスト、安全衛生・持続可能性(環境負荷・社会課題等)に配慮した設計開発を開始 4. 毎年、取組み状況を発信	G3・G6・G8・G9・G12	1. 国内外の対象拠点における「QAGLチェックシート」による評価の仕組み構築・運用100%実施 2. 全事業部門における「情報提供チェックシート」による評価・ガイドライン運用100% 3. 全製品・サービスに対し、「製品・サービス設計開発チェックシート」による評価100%実施 4. 統合報告書、社外向けHPで発信(年1回)	1. 体制整備と監査による確認(国内) - QAGLの周知(海外) 2. 各国関係法令調査 - 情報提供ガイドラインとチェックシート整備 3. 環境貢献製品制度の構築サポートと運用参画 4. 統合報告書、社外向けHPIにて、1-3の取組み状況を発信
社会・関係資本 地域コミュニティへの貢献	- 本社内の事務用品のグリーン調達化	- 計画通り実施 ○	1. 現行の社会貢献活動の維持と、エンゲージメントによるブラッシュアップ 2. 従業員によるボランティア活動を促進 3. 持続可能な消費への貢献	G12・G13・G17	1. エンゲージメントの着手 2. 活動のプラットフォームを提供 3. 社食・社内販売に利用される食材の地産地消化 - 社食・社内販売における食品ロスの削減施策実施 - 当社グループで調達する事務用品のグリーン調達化	1. 社内調査票によるエンゲージメント実態調査 2. 導入可能な活動のリサーチ 3. 各拠点の持続可能な消費に関する実態調査 - 各拠点への持続可能な消費に関する説明会の実施

11年間の主要な財務指標の推移

	[会計年度]	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
連結業績指標												
売上高	百万円	446,487	431,058	417,219	441,046	473,274	450,553	436,330	519,215	497,701	473,109	522,936
営業利益	百万円	30,208	20,903	16,557	25,743	31,835	11,137	38,461	49,529	18,222	13,037	51,124
経常利益	百万円	34,010	19,168	16,194	13,656	21,096	▲11,284	31,047	11,239	17,755	9,318	51,265
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,160	11,531	9,910	3,662	17,237	▲20,926	18,674	▲708	4,691	1,566	44,771
設備投資	百万円	21,829	29,226	22,601	27,160	28,906	28,446	37,718	40,509	36,119	33,999	28,176
減価償却費	百万円	22,707	22,781	23,952	24,178	25,146	25,066	24,414	26,634	27,964	28,970	33,882
研究開発費	百万円	4,623	4,967	5,867	5,795	6,265	6,575	7,163	8,015	9,523	10,125	10,571
営業キャッシュフロー	百万円	22,545	30,992	38,058	38,003	37,245	50,397	24,218	52,436	40,696	36,107	27,565
投資キャッシュフロー	百万円	▲26,286	▲31,039	▲47,208	▲72,128	▲26,418	▲26,395	▲38,300	▲40,376	▲44,843	▲34,833	▲16,324
フリー・キャッシュフロー	百万円	▲3,741	▲47	▲9,150	▲34,125	10,827	24,002	▲14,082	12,060	▲4,147	1,274	11,241
総資産	百万円	411,027	413,106	438,072	503,825	538,646	484,800	518,981	518,705	523,315	537,119	595,107
純資産	百万円	134,452	140,175	155,049	169,867	207,106	179,566	184,421	178,652	179,673	173,255	210,560
株主資本	百万円	140,817	148,840	154,397	156,280	170,994	146,469	161,713	157,271	159,207	157,296	197,874
有利子負債	百万円	171,459	169,263	180,372	218,500	210,390	191,733	207,421	208,418	216,878	233,070	247,930
1株あたり指標												
EPS(1株当たり当期純利益)※1	円	370.25	201.78	173.51	64.12	301.81	▲366.41	326.98	▲12.40	82.15	27.43	784.01
BPS(1株当たり純資産)※1	円	2,203.82	2,306.12	2,565.60	2,816.71	3,449.10	2,968.55	3,046.41	2,945.20	2,977.84	2,884.68	3,484.21
1株当たり配当額 ※1	円	60	30	30	40	60	60	70	70	70	70	85
配当性向	%	16.2%	14.9%	17.3%	62.4%	19.9%	-	21.4%	-	85.2%	255.2%	10.8%
DOE(株主資本配当率)※2	%	2.4%	1.2%	1.1%	1.5%	2.0%	2.3%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
主要な財務指標												
ROE(自己資本当期純利益率)	%	17.8%	9.0%	7.1%	2.4%	9.6%	▲11.4%	10.9%	▲0.4%	2.8%	0.9%	24.6%
ROA(総資産経常利益率)	%	8.2%	4.7%	3.8%	2.9%	4.0%	▲2.2%	6.2%	2.2%	3.4%	1.8%	9.1%
Net D/Eレシオ		1.17	1.15	1.13	1.26	0.98	1.03	1.10	1.11	1.15	1.22	1.09
自己資本比率	%	30.6%	31.9%	33.5%	31.9%	36.6%	35.0%	33.5%	32.4%	32.5%	30.7%	33.4%

※1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施していますが、2010年度に当該株式併合が行なわれたと仮定して過去の数値を算定しています。

※2 算出にあたり、期末株主資本を採用しております。

連結貸借対照表

	(百万円)	
[会計年度]	2019	2020
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,677	30,413
受取手形及び売掛金	83,979	113,209
商品及び製品	41,081	53,598
仕掛品	29,536	35,138
原材料及び貯蔵品	50,897	61,396
デリバティブ債権	2,167	968
その他	22,729	19,295
貸倒引当金	△212	△193
流動資産合計	262,856	313,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	187,204	197,675
減価償却累計額	△125,396	△133,445
建物及び構築物(純額)	61,807	64,229
機械装置及び運搬具	388,292	483,277
減価償却累計額	△319,226	△400,143
機械装置及び運搬具(純額)	69,065	83,134
鉱業用地	367	361
減価償却累計額	△257	△264
鉱業用地(純額)	110	97
土地	33,877	31,139
リース資産	6,031	6,398
減価償却累計額	△2,642	△3,145
リース資産(純額)	3,388	3,253
建設仮勘定	12,067	9,778
その他	55,277	58,474
減価償却累計額	△46,470	△50,070
その他(純額)	8,807	8,404
有形固定資産合計	189,124	200,037
無形固定資産	5,762	7,971
投資その他の資産		
投資有価証券	65,980	57,212
長期貸付金	435	423
退職給付に係る資産	3,769	7,019
繰延税金資産	5,174	5,875
その他	4,092	2,822
貸倒引当金	△78	△83
投資その他の資産合計	79,375	73,270
固定資産合計	274,262	281,279
資産合計	537,119	595,107

[会計年度]	2019	2020
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,346	45,660
短期借入金	53,187	68,109
コマーシャル・ペーパー	25,000	21,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
リース債務	485	1,186
未払法人税等	1,986	2,891
未払消費税等	1,226	1,499
デリバティブ債務	1,423	854
賞与引当金	4,989	5,475
製品保証引当金	1,147	936
工事損失引当金	80	—
事業構造改善引当金	2	249
たな卸資産処分損失引当金	321	178
その他	34,843	37,153
流動負債合計	186,040	195,196
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	94,883	108,821
リース債務	2,652	1,790
繰延税金負債	1,260	5,618
役員退職慰労引当金	598	610
環境対策引当金	803	757
金属鉱業等鉱害防止引当金	722	705
訴訟損失引当金	116	116
退職給付に係る負債	26,776	26,528
資産除去債務	3,727	3,753
その他	6,281	647
固定負債合計	177,823	189,349
負債合計	363,863	384,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,129	42,129
資本剰余金	22,631	22,631
利益剰余金	93,159	133,739
自己株式	△623	△625
株主資本合計	157,296	197,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	659	3,059
繰延ヘッジ損益	△174	△552
為替換算調整勘定	7,275	△2,696
退職給付に係る調整累計額	△322	1,283
その他の包括利益累計額合計	7,436	1,093
非支配株主持分	8,522	11,591
純資産合計	173,255	210,560
負債純資産合計	537,119	595,107

連結損益計算書

(百万円)

[会計年度]	2019	2020
売上高	473,109	522,936
売上原価	403,460	420,717
売上総利益	69,648	102,219
販売費及び一般管理費	56,611	51,094
営業利益	13,037	51,124
営業外収益		
受取利息	446	293
受取配当金	1,197	2,848
不動産賃貸料	708	508
為替差益	—	1,013
その他	491	1,256
営業外収益合計	2,844	5,920
営業外費用		
支払利息	1,749	1,670
持分法による投資損失	1,429	1,673
為替差損	2,241	—
その他	1,143	2,436
営業外費用合計	6,563	5,780
経常利益	9,318	51,265
特別利益		
固定資産売却益	175	8,350
投資有価証券売却益	45	9,666
関係会社株式売却益	—	13,450
その他	519	896
特別利益合計	740	32,364
特別損失		
固定資産売却損	132	264
固定資産除却損	2,154	1,963
関係会社株式売却損	812	—
段階取得に係る差損	—	1,500
銅鉱山権益譲渡損失	—	20,482
自動車部品市場措置関連損失	—	2,926
その他	1,165	1,777
特別損失合計	4,264	28,914
税金等調整前当期純利益	5,794	54,714
法人税、住民税及び事業税	5,267	5,611
法人税等調整額	△1,185	2,909
法人税等合計	4,082	8,521
当期純利益	1,712	46,193
非支配株主に帰属する当期純利益	146	1,421
親会社株主に帰属する当期純利益	1,566	44,771

連結包括利益計算書

(百万円)

[会計年度]	2019	2020
当期純利益	1,712	46,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△898	2,342
繰延ヘッジ損益	1,757	△182
為替換算調整勘定	△4,346	5,156
退職給付に係る調整額	△36	1,569
持分法適用会社に対する持分相当額	△63	△15,069
その他の包括利益合計	△3,588	△6,184
包括利益	△1,875	40,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,844	38,429
非支配株主に係る包括利益	△31	1,579

連結株主資本等変動計算書

(百万円)

2019 (2019年4月1日～2020年3月31日)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,631	95,069	△622	159,207
会計方針の変更による累積的影響額			155		155
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,129	22,631	95,224	△622	159,363
当期変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,566		1,566
連結子会社の決算期変更に伴う増減			366		366
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	△2,064	△1	△2,066
当期末残高	42,129	22,631	93,159	△623	157,296

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,673
会計方針の変更による累積的影響額							155
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,607	△1,976	11,524	△308	10,847	9,618	179,829
当期変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益							1,566
連結子会社の決算期変更に伴う増減							366
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△948	1,801	△4,249	△13	△3,410	△1,096	△4,507
当期変動額合計	△948	1,801	△4,249	△13	△3,410	△1,096	△6,573
当期末残高	659	△174	7,275	△322	7,436	8,522	173,255

(百万円)

2020 (2020年4月1日～2021年3月31日)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,129	22,631	93,159	△623	157,296
当期変動額					
剰余金の配当			△3,997		△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益			44,771		44,771
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△195		△195
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	40,579	△1	40,577
当期末残高	42,129	22,631	133,739	△625	197,874

	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	659	△174	7,275	△322	7,436	8,522	173,255
当期変動額							
剰余金の配当							△3,997
親会社株主に帰属する当期純利益							44,771
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△195
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,400	△377	△9,971	1,606	△6,342	3,069	△3,272
当期変動額合計	2,400	△377	△9,971	1,606	△6,342	3,069	37,305
当期末残高	3,059	△552	△2,696	1,283	1,093	11,591	210,560

連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円)

[会計年度]	2019	2020
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,794	54,714
減価償却費	28,970	33,882
減損損失	363	329
関係会社株式売却益	—	△13,450
固定資産売却損益(△は益)	△43	△8,086
固定資産除却損	2,154	1,963
投資有価証券売却損益(△は益)	777	△9,665
貸倒引当金の増減額(△は減少)	36	△34
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	755	465
受取利息及び受取配当金	△1,643	△3,141
支払利息	1,749	1,670
為替差損益(△は益)	262	△503
持分法による投資損益(△は益)	1,429	1,673
銅鉱山権益譲渡損失	—	20,482
段階取得に係る差損益(△は益)	—	1,500
売上債権の増減額(△は増加)	1,540	△25,287
たな卸資産の増減額(△は増加)	△12,416	△23,565
仕入債務の増減額(△は減少)	10,286	1,064
その他	△3,273	△3,091
小計	36,741	30,919
利息及び配当金の受取額	1,648	3,144
持分法適用会社からの配当金の受取額	482	266
利息の支払額	△1,762	△1,692
法人税等の支払額	△6,772	△6,571
法人税等の還付額	5,221	717
その他	547	782
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,107	27,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,419	△26,435
有形固定資産の売却による収入	624	15,934
無形固定資産の取得による支出	△1,993	△2,137
固定資産の除却による支出	△1,319	△1,264
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,786
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,136	—
投資有価証券の取得による支出	△3,315	△187
投資有価証券の売却による収入	39	11,033
関係会社株式の売却による収入	—	13,700
短期貸付金の増減額(△は増加)	△40	8,597
銅鉱山権益の譲渡による支出	—	△32,836
その他	△546	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,833	△16,324

(百万円)

[会計年度]	2019	2020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△6,230	433
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	18,500	△4,000
長期借入れによる収入	31,271	31,378
長期借入金の返済による支出	△26,479	△27,836
リース債務の返済による支出	△714	△716
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	△10,000	△20,000
配当金の支払額	△3,997	△3,997
非支配株主への配当金の支払額	△1,064	△432
その他	△51	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,232	△15,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	△584	1,014
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,923	△2,984
現金及び現金同等物の期首残高	21,524	32,666
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△781	720
現金及び現金同等物の期末残高	32,666	30,402

ESGデータ

ガバナンス

三井金属 役員の略歴（2021年6月29日時点）

代表取締役社長 納 武士

1986年4月	当社入社
2010年6月	Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長
2013年10月	当社金属・資源事業本部 リサイクル推進部長
2014年4月	当社執行役員 金属事業本部 金属事業部 技術統括部長
2015年4月	当社執行役員 機能材料事業本部 副本部長兼企画部長
2015年6月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部 副本部長兼企画部長
2015年10月	当社取締役兼常務執行役員 機能材料事業本部長兼企画部長
2016年4月	当社代表取締役常務取締役兼 常務執行役員 機能材料事業本部長
2020年4月	当社代表取締役副社長兼 副社長執行役員 事業創造本部長
2021年4月	当社代表取締役社長（現任）

代表取締役専務取締役 兼 専務執行役員 木部 久和

1985年4月	当社入社
2009年4月	当社部品事業本部 自動車機器事業部 経理部長
2013年10月	三井金属アクト株式会社 取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼企画部長
2014年4月	当社執行役員 金属事業本部長付
2014年6月	当社執行役員 パンパシフィック・カッパー株式会社 取締役執行役員
2015年10月	当社上席執行役員 関連事業統括部 副事業統括部長
2016年1月	当社上席執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部 銅統括事業部長
2016年4月	当社常務執行役員 関連事業統括部長兼金属事業本部 銅統括事業部長
2018年4月	当社常務執行役員 関連事業統括部長
2020年6月	当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長
2021年4月	当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員 関連事業統括部長
2021年6月	当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員 経営企画本部長（現任）

専務取締役 大島 敬

1981年4月	当社入社
2009年10月	株式会社エム・シー・エス 代表取締役社長
2013年4月	当社素材関連事業本部 副本部長兼関連事業部長
2013年6月	当社執行役員 素材関連事業本部 副本部長兼関連事業部長
2014年4月	当社執行役員 関連事業統括部長
2014年6月	当社取締役兼常務執行役員 関連事業統括部長
2016年1月	当社取締役兼常務執行役員兼 CRO（最高危機管理責任者） 経営企画本部長兼経営企画部長
2016年4月	当社取締役兼常務執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長
2021年4月	当社取締役兼専務執行役員 経営企画本部長
2021年6月	当社専務取締役（現任）

取締役 兼 常務執行役員 角田 賢

1987年4月	当社入社
2013年4月	当社金属・資源事業本部 亜鉛事業部長兼営業部長
2013年6月	当社執行役員 金属・資源事業本部 亜鉛事業部長
2014年4月	当社執行役員 金属事業本部 金属事業部 副事業部長兼営業統括部長
2015年4月	当社執行役員 金属事業本部 金属事業部長兼営業統括部長
2015年10月	当社執行役員 パンパシフィック・カッパー株式会社 取締役執行役員
2018年4月	当社執行役員 金属事業本部 副本部長兼銅事業統括部長
2019年4月	当社常務執行役員 金属事業本部長
2021年4月	当社常務執行役員 金属事業本部長兼企画部長
2021年6月	当社取締役兼常務執行役員 金属事業本部長（現任）

取締役 兼 執行役員 宮地 誠

1986年4月	当社入社
2010年4月	当社機能材料事業本部 電池材料事業部 技術部長
2011年6月	当社機能材料事業本部 電池材料事業統括部長兼 品質保証部長
2014年4月	当社執行役員 機能材料事業本部 電池材料事業部長兼製造部長
2015年4月	当社執行役員 機能材料事業本部 触媒事業部長兼製造部長
2015年10月	当社執行役員 機能材料事業本部 副本部長兼 触媒事業部長兼製造部長
2016年4月	当社執行役員 機能材料事業本部 副本部長兼 機能粉事業部長
2018年4月	当社執行役員 経営企画本部 人事部長兼経営企画部秘書室長
2021年4月	当社執行役員 経営企画本部 経営企画部秘書室長
2021年6月	当社取締役兼執行役員 環境及び安全衛生最高責任者（現任）

社外取締役 松永 守央

1977年8月	米国テネシー大学 博士研究員
1996年9月	九州工業大学 工学部教授
2003年4月	九州工業大学 工学研究科 機能システム創成工学専攻教授
2010年4月	国立大学法人九州工業大学 学長
2016年6月	公益財団法人北九州産業学術推進機構 理事長（現任）
2016年6月	当社社外取締役（現任）
2018年6月	黒崎播磨株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役 戸井田 和彦

1975年4月	日産自動車株式会社 入社
1999年7月	日産自動車株式会社 部品事業部 国内部品部長
2001年4月	日産自動車株式会社 常務(SVP) グローバルアフターセールス担当
2005年4月	日産自動車株式会社 常務(SVP) 日本マーケティング&セールス担当 MC-Dealer 議長
2009年4月	株式会社ファルテック 取締役副社長
2009年4月	株式会社アルティア 取締役会長
2010年4月	株式会社ファルテック 代表取締役社長、 CEO(最高経営責任者)
2017年4月	株式会社ファルテック 代表取締役会長
2017年6月	株式会社ファルテック 相談役
2018年4月	学校法人立教学院 常務理事
2020年6月	当社社外取締役（現任）
2020年9月	学校法人立教学院 理事長（現任）

社外取締役 武川 恵子

1981年4月	総理府（現 内閣府）入府
2008年7月	内閣府 大臣官房審議官（共生社会政策担当）
2009年7月	内閣府 大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
2012年12月	内閣府 大臣官房政府広報室長
2014年7月	内閣府 男女共同参画局長
2019年4月	学校法人昭和女子大学教授
2019年6月	当社社外監査役
2019年6月	日本電信電話株式会社 社外取締役（現任）
2020年4月	学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長・ 女性文化研究所長（現任）
2021年4月	学校法人昭和女子大学特命教授（現任）
2021年6月	積水ハウス株式会社 社外取締役（現任）
2021年6月	当社社外取締役（現任）

常勤監査役 三澤 正幸

1982年4月	当社入社
2014年4月	当社機能材料事業本部 銅箔事業部長
2015年4月	当社執行役員 機能材料事業本部 銅箔事業部長
2020年1月	当社執行役員 機能材料事業本部 銅箔事業部長兼企画部長
2020年6月	当社常勤監査役（現任）

常勤監査役 沓内 哲

1984年4月	当社入社
2012年2月	当社財務部長
2014年6月	当社金属事業本部 管理部長
2017年4月	当社執行役員 経営企画本部 広報部長
2018年6月	当社執行役員 経営企画本部 広報部長兼経理部長
2020年4月	当社執行役員 経営企画本部 コーポレートコミュニケーション部長兼 経理部長
2020年6月	当社常勤監査役（現任）

社外監査役 石田 徹

1975年4月	通商産業省(現 経済産業省)入省
2003年7月	経済産業省 大臣官房総括審議官
2005年9月	経済産業省 貿易経済協力局長
2007年7月	経済産業省 産業技術環境局長
2008年7月	経済産業省 資源エネルギー庁長官
2011年1月	東京電力株式会社 顧問
2013年6月	日本アルコール販売株式会社 取締役
2014年6月	日本アルコール販売株式会社 取締役副社長
2015年12月	日本商工会議所・東京商工会議所 専務理事（現任）
2018年6月	当社社外監査役（現任）

社外監査役 井上 宏

1985年4月	検事任官
2012年1月	法務省 大臣官房審議官(総合政策統括担当)
2012年11月	奈良地方検察庁 検事正
2014年7月	法務省 入国管理局長
2017年3月	最高検察庁 観察指導部長
2017年6月	名古屋地方検察庁 検事正
2018年2月	札幌高等検察庁 検事長
2020年1月	福岡高等検察庁 検事長
2020年10月	弁護士登録、桃尾・松尾・難波法律事務所入所（現任）
2021年6月	当社社外監査役（現任）

従業員

連結従業員の内訳【雇用契約、雇用形態別】（2020年度末時点）

		男性	女性	合計
期間の定めなし	フルタイム	8,833	3,525	12,358
	フルタイム以外	7	9	16
	計	8,840	3,534	12,374
期間の定めあり	フルタイム	488	197	685
	フルタイム以外	56	28	84
	計	544	225	769
合計		9,384	3,759	13,143
派遣社員		475	376	851
総労働力		9,859	4,135	13,994

* 有価証券報告書に記載の臨時従業員とは集計方法が異なるため、従業員数合計は一致していません。

連結従業員の内訳【雇用契約、勤務地別】（2020年度末時点）

	期間の定めなし		期間の定めあり		合計
	男性	女性	男性	女性	
日本	5,086	788	472	110	6,456
北米	301	214	0	0	515
中南米	567	421	0	1	989
アジア	2,845	2,073	72	114	5,104
欧州	41	38	0	0	79
合計	8,840	3,534	544	225	13,143

連結従業員の内訳【役職別】（2020年度末時点）

	30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管理職	5	0	709	90	510	28	1,342
管理職以外	1,892	841	4,506	2,280	1,762	520	11,801
合計	1,897	841	5,215	2,370	2,272	548	13,143

管理職(マネージャー以上)のうち 海外現地国籍を保有する者の割合（2020年度末時点）

北米	48.1%
中南米	80.0%
アジア	83.4%
欧州	87.5%
合計	81.2%

地域別 採用者数および採用率（2020年度末時点）

		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	採用者数	171	28	70	21	23	11	324
	総数	799	148	2,919	442	1,846	248	6,402
	採用率	21.4%	18.9%	2.4%	4.8%	1.2%	4.4%	5.1%
北米	採用者数	3	1	13	4	1	2	24
	総数	26	8	142	85	120	120	501
	採用率	11.5%	12.5%	9.2%	4.7%	0.8%	1.7%	4.8%
中南米	採用者数	89	123	33	61	1	9	316
	総数	169	197	278	194	108	31	977
	採用率	52.7%	62.4%	11.9%	31.4%	0.9%	29.0%	32.3%
アジア	採用者数	278	365	144	94	3	8	892
	総数	898	487	1,786	1,606	160	94	5,031
	採用率	31.0%	74.9%	8.1%	5.9%	1.9%	8.5%	17.7%
欧州	採用者数	4	1	2	0	0	1	8
	総数	10	3	18	8	12	27	78
	採用率	40.0%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%	3.7%	10.3%
合計	採用者数	545	518	262	180	28	31	1,564
	総数	1,902	843	5,143	2,335	2,246	520	12,989
	採用率	28.7%	61.4%	5.1%	7.7%	1.2%	6.0%	12.0%

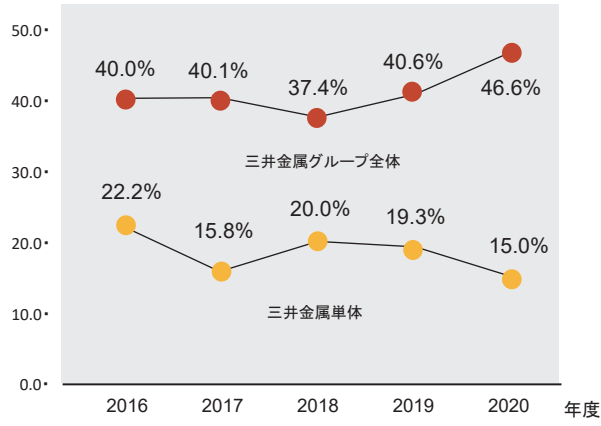
* 連結従業員とは集計対象が異なるため、従業員数合計は一致していません。

地域別 離職者数および離職率（2020年度末時点）

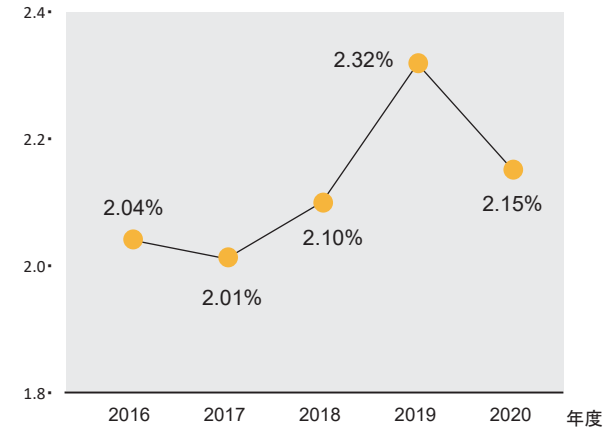
		30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	離職者数	53	18	53	18	179	26	347
	総数	799	148	2,919	442	1,846	248	6,402
	離職率	6.6%	12.2%	1.8%	4.1%	9.7%	10.5%	5.4%
北米	離職者数	10	3	27	21	33	20	114
	総数	26	8	142	85	120	120	501
	離職率	38.5%	37.5%	19.0%	24.7%	27.5%	16.7%	22.8%
中南米	離職者数	100	101	40	45	10	5	301
	総数	169	197	278	194	108	31	977
	離職率	59.2%	51.3%	14.4%	23.2%	9.3%	16.1%	30.8%
アジア	離職者数	250	319	264	260	29	33	1,155
	総数	898	487	1,786	1,606	160	94	5,031
	離職率	27.8%	65.5%	14.8%	16.2%	18.1%	35.1%	23.0%
欧州	離職者数	4	0	6	2	1	2	15
	総数	10	3	18	8	12	27	78
	離職率	40.0%	0.0%	33.3%	25.0%	8.3%	7.4%	19.2%
合計	離職者数	417	441	390	346	252	86	1,932
	総数	1,902	843	5,143	2,335	2,246	520	12,989
	離職率	21.9%	52.3%	7.6%	14.8%	11.2%	16.5%	14.9%

* 連結従業員とは集計対象が異なるため、従業員数合計は一致していません。離職には、「定年退職」、「契約期間の満了」を含みます。

新規採用従業員に占める女性の割合



障がい者雇用率（三井金属単体）

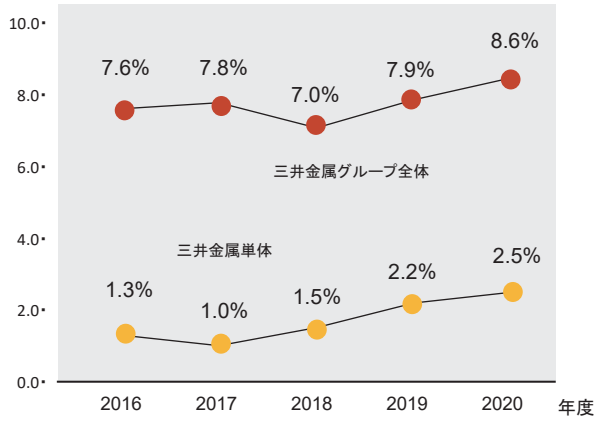


育児休業の取得状況

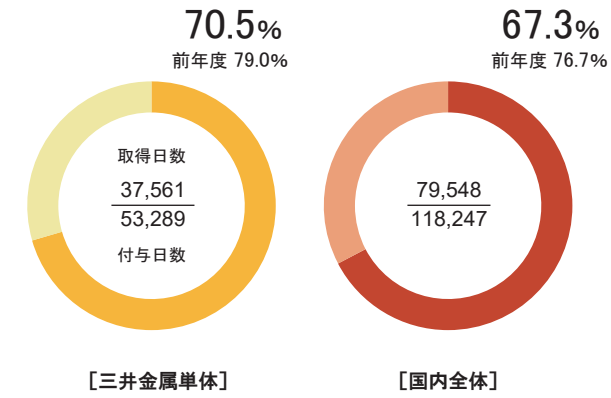
		2018年度		2019年度		2020年度	
		権利発生者	取得者	権利発生者	取得者	権利発生者	取得者
三井金属単体	男性	69	2	67	4	57	3
	女性	7	7	8	8	8	8
	計	76	9	75	12	65	11
国内全体	男性	130	3	143	13	145	9
	女性	17	17	17	16	17	17
	計	147	20	160	29	162	26

* 取得者＝権利発生者のうち、該当年度に育児休業を取得した者

管理職に占める女性の割合



年次有給休暇取得率

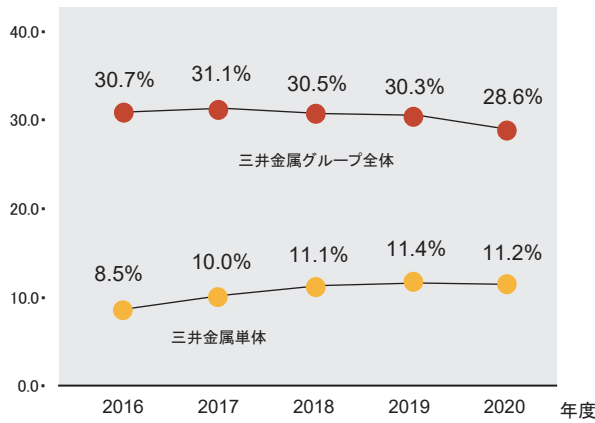


育児休業からの復職状況

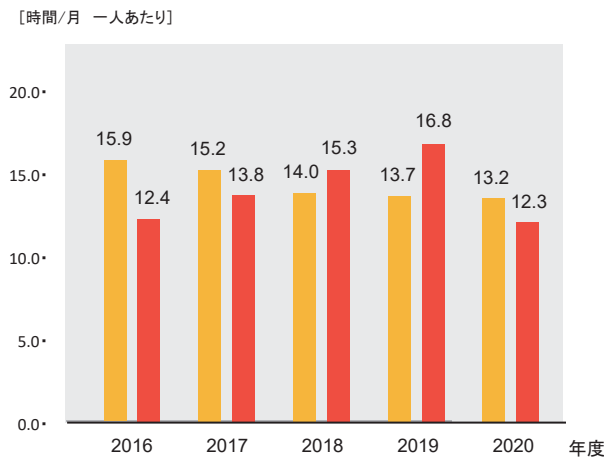
		2018年度			2019年度			2020年度		
		終了者	復帰者	退職者	終了者	復帰者	退職者	終了者	復帰者	退職者
三井金属単体	男性	2	2	0	5	5	0	3	3	0
	女性	7	7	0	10	10	0	5	5	0
	計	9	9	0	15	15	0	8	8	0
国内全体	男性	4	4	0	13	13	0	9	9	0
	女性	15	15	0	15	15	0	10	10	0
	計	19	19	0	28	28	0	19	19	0

* 退職者＝復職者のうち、復職後12ヵ月以内に退職した者

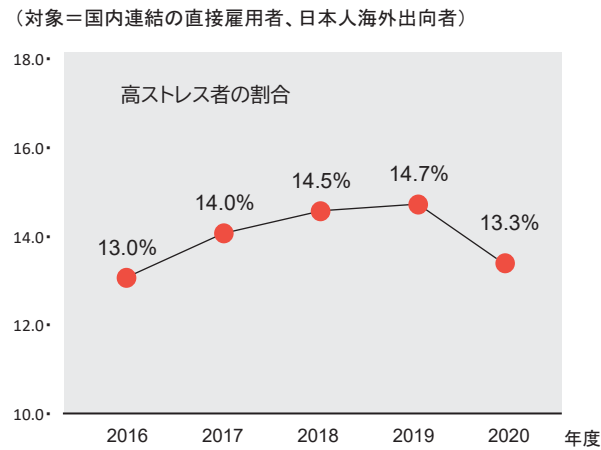
従業員に占める女性の割合



所定外労働時間の推移

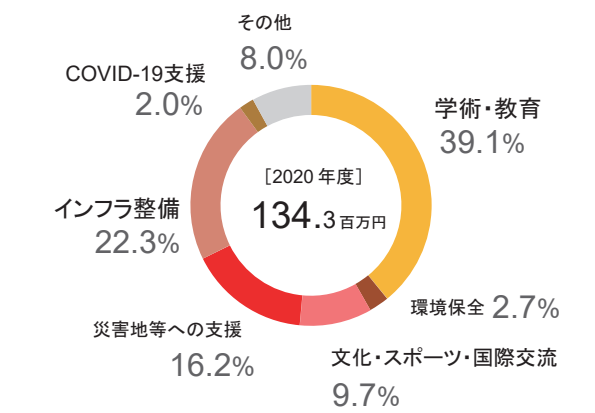


ストレスチェックの結果



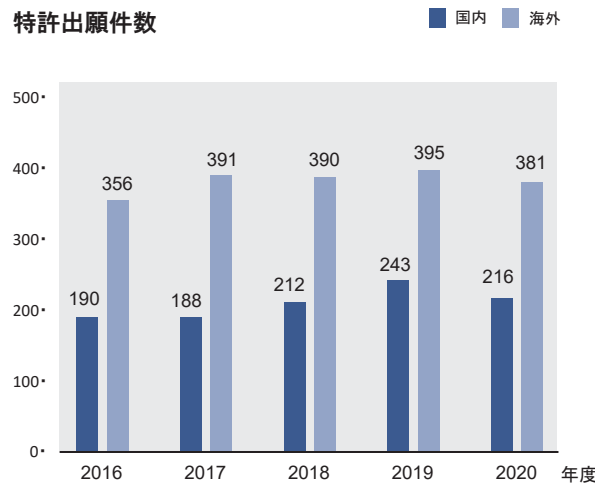
社会貢献

三井金属グループ 社会貢献 金額の内訳

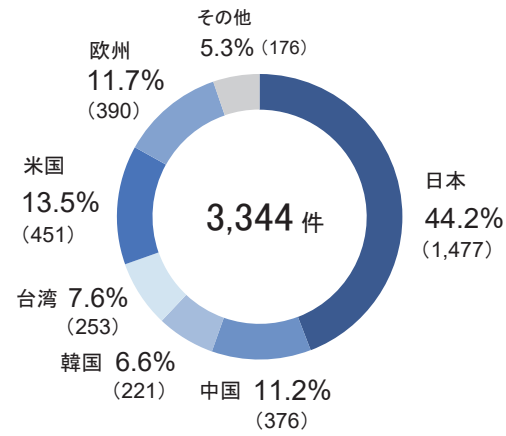


知的財産

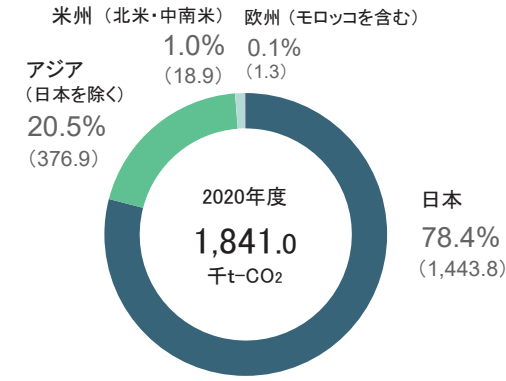
特許出願件数



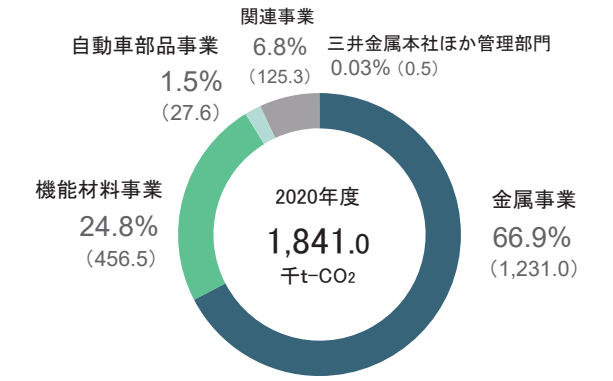
登録特許の国別内訳



CO2排出量 地域別内訳

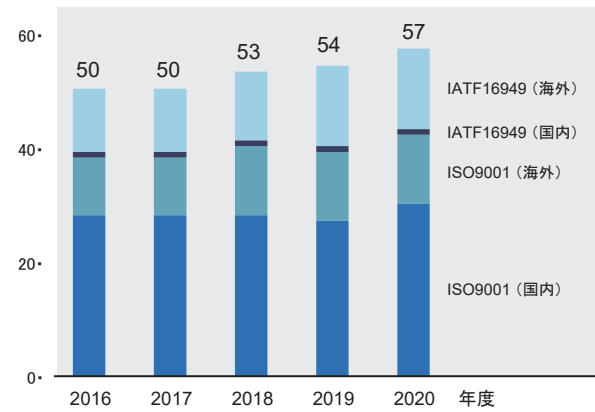


CO2排出量 事業別内訳

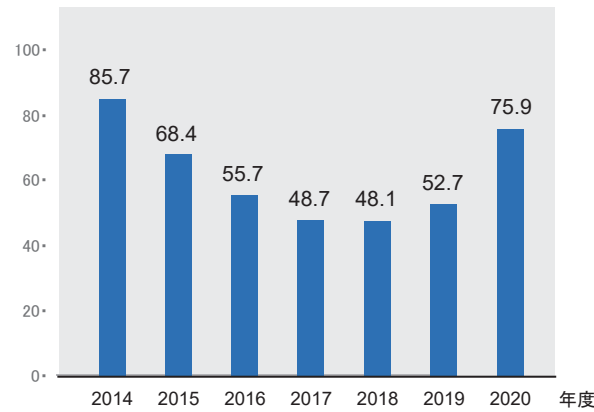


品質

品質マネジメントシステム 認証取得拠点数

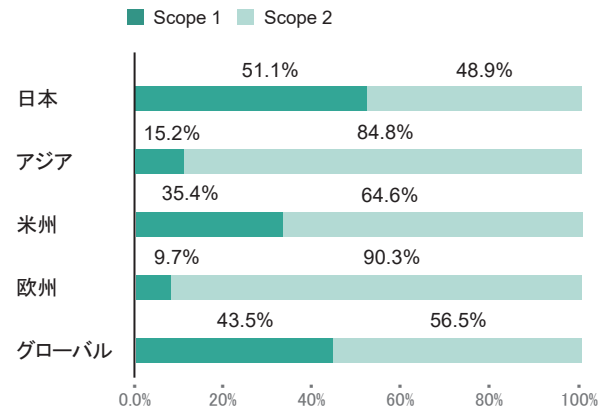


クレーム件数の状況

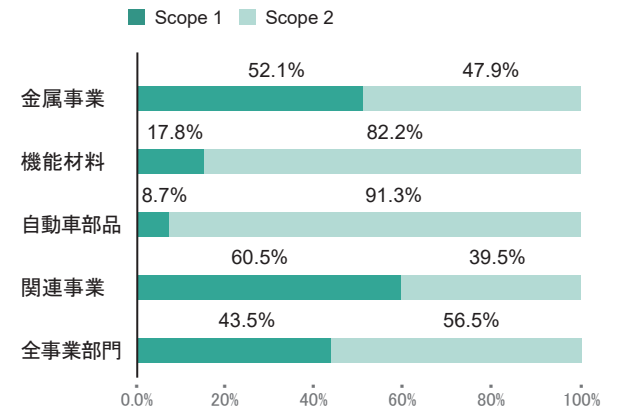


* QA懇談会実施拠点での確認件数。2013年度を100とした場合の数値化

地域別 CO2排出量 スコープ別内訳

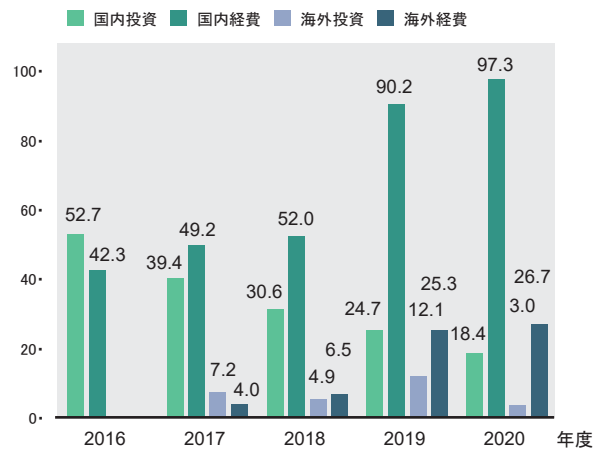


事業別 CO2排出量 スコープ別内訳



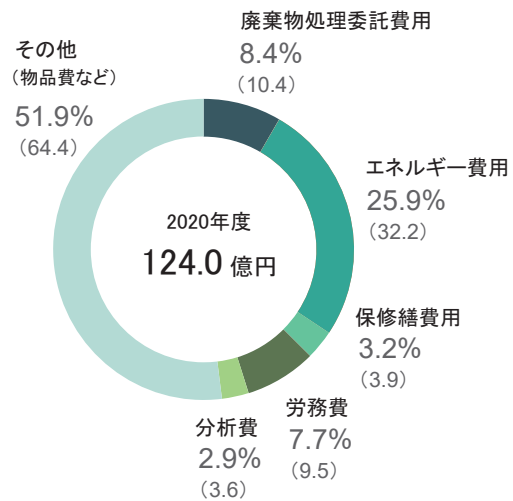
環境

環境関連設備投資と環境管理経費 (億円)

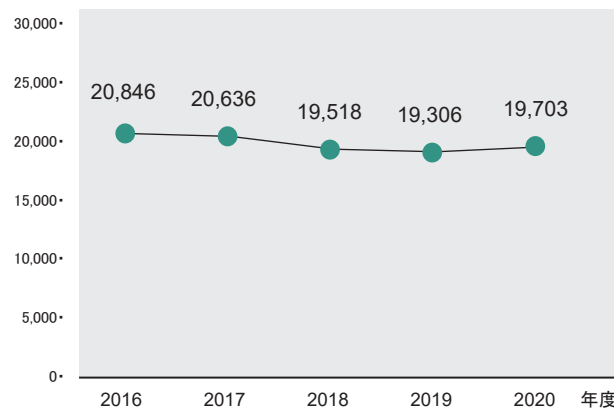


* 環境管理経費の分類を一部変更しています
 * 2017年度より海外拠点の数値を加えています
 * 2019年度の数値を修正しています

環境管理経費の内訳

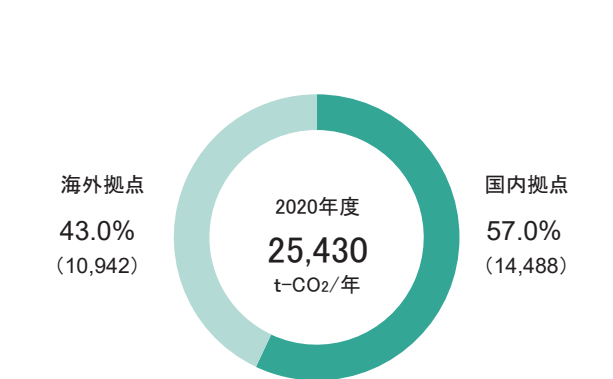


輸送におけるCO2排出量 (三井金属単体) (t-CO2)



* 省エネ法(荷主に係る措置)に基づき、当社が荷主である輸送に伴うCO2排出量を算定

廃棄物処理によるCO2排出量



* サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースver.2.6 および ver.3.0にある廃棄物種類別原単位を用いて算出

会社情報・株式情報

(2021年3月31日現在)

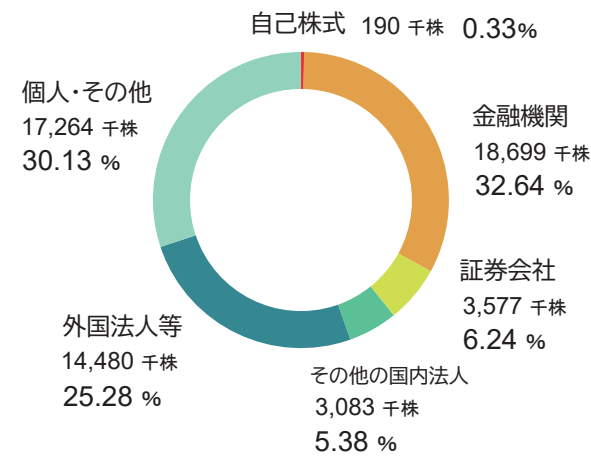
会社の概要

会社名	三井金属鉱業株式会社
創立	1950年5月1日
資本金	421億2,946万円
従業員数	連結11,826名 単体 2,069名
関係会社数	連結子会社 53社 持分法適用会社 7社
本社	〒141-8584 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 電話 03-5437-8000 (代表) ファクス 03-5437-8029

株式の情報

発行可能株式総数	190,000,000 株
発行済株式の総数	57,296,616 株
株主数	41,655 名

株式分布状況



大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,172	12.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,614	6.32
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,480	2.59
三井金属社員持株会	1,180	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	933	1.63
JPモルガン証券株式会社	898	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	817	1.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	725	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781	718	1.25
三井金属取引先持株会	698	1.22

* 持株比率は自己株式(190,777株)を控除して計算しています。

Deloitte.
デロイトトーマツ

独立した第三者保証報告書

2021年8月13日

三井金属鉱業株式会社

代表取締役社長 納 武士 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 杉山 雅彦

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。)は、三井金属鉱業株式会社 (以下「会社」という。)が作成した「三井金属 統合報告書2021」(以下「報告書」という。)に記載されている の付された2020年度のエネルギー起源CO₂排出量 (以下「CO₂情報」という。)について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準 (CO₂ 情報に注記されている。)に準拠して CO₂ 情報を作成する責任を負っている。また、CO₂ の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、CO₂ 情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」(国際監査・保証基準審議会)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会)に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的な手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証拠及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、CO₂ 情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited